

佐賀大学大学院
先進健康科学研究科

自己点検・評価書
(令和5年度)

令和6年7月22日

目 次

○はじめに（自己点検評価の方針）

I 先進健康科学研究科の現況と特徴

II 教育に関する状況と自己評価

領域1 教育研究上の基本組織に関する基準

基準1－1 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること

1－1－1 (1) 大学院（先進健康科学研究科）の目的 2

1－1－1 (2) 先進健康科学研究科の専攻構成 3

基準1－2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること

1－2－1 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること 3

1－2－2 大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人数の教員を配置していること 4

基準1－3 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること

1－3－1 教員組織編成の基本方針 5

1－3－2 (1) 研究科委員会の運営体制 6

1－3－2 (2) 教育委員会等の組織体制 8

1－3－3 該当なし

領域2 内部質保証に関する基準

基準2－1 【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること

2－1－1 該当なし

2－1－2 教育研究上の基本組織一覧 10

2－1－3 施設整備、学生支援、学生受入等の質保証に関する責任体制 .. 10

基準2－2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること

2－2－1 該当なし

2－2－2 教育の状況・学習成果に関するデータや資料の収集・蓄積と教育の質の改善・向上を図るための体制 12

2－2－3 施設及び設備、学生支援、学生の受入等の自己点検・評価方法 .. 14

2－2－4 大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取と教育の質の向上・改善に向けた活用状況 14

2－2－5 本法人の職員以外の者による検証と意見聴取（外部評価）を踏まえた対応措置に係る規程等 15

2－2－6 機関別内部質保証体制における承認された計画を実施する手順 .. 16

2－2－7 機関別内部質保証体制における計画の進捗確認及び対処法の決定手順 16

基準2－3 【重点評価項目】内部質保証が有効に機能していること

2－3－1 自己点検・評価の結果を踏まえた対応措置の進捗状況 .. 17

2－3－2 点検に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する取組 .. 19

2－3－3 学生・修了生等からの意見聴取と改善に向けた活用状況 .. 19

2－3－4 該当なし

基準2－4 教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること

2－4－1 該当なし

基準2－5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること

2－5－1	該当なし	
2－5－2	教員の教育及び研究活動に関する評価体制	32
2－5－3	評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行っていること	32
2－5－4	ファカルティ・ディベロップメントの実施と教育の質の向上や改善への活用	32
2－5－5	教育支援者・教育補助者の配置・活用	34
2－5－6	教育支援者や教育補助者に対する教育活動の質の向上を図るための研修等の取り組み	34

領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表

該当なし

領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準

基準4－1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること

4－1－1	該当なし	
4－1－2	該当なし	
4－1－3	施設・設備の整備と活用状況、安全・防犯面での配慮	36
4－1－4	該当なし	
4－1－5	該当なし	
4－1－6	自主的学習環境（自習室、グループ学習室、情報機器室等）の整備と利用状況	37

基準4－2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること

4－2－1	学習相談、助言及び学習支援の実施状況	39
4－2－2	学生のサークル活動や自治活動等の支援	40
4－2－3	該当なし	
4－2－4	特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援	42
4－2－5	学生への経済援助	42

領域5 学生の受入に関する基準

基準5－1 学生受入方針が明確に定められていること

5－1－1	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）	43
-------	-----------------------	----

基準5－2 学生の受入が適切に実施されていること

5－2－1－1	入学者選抜方法	47
5－2－1－2	実施体制	49
5－2－2	選抜方法の検証と改善	50

基準5－3 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること

5－3－1	入学者の状況	51
-------	--------	----

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

基準6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること

6－1－1	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）	53
-------	--------------------	----

基準6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること

6－2－1	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）	55
-------	---------------------------	----

6－2－2	教育課程方針と学位授与方針の整合性	60
基準6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること		
6－3－1	教育課程の編成	61
6－3－2	授業科目の内容・水準	73
6－3－3	他大学等における学習、入学前既修得単位等の認定	78
6－3－4	研究指導、学位論文の指導の体制と計画	79
6－3－5	該当なし	
基準6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること		
6－4－1	1年間の授業を行う期間	81
6－4－2	各科目の授業期間	82
6－4－3	適切な授業形態、学習指導法の明示	84
6－4－4	主要授業科目の担当教員	87
6－4－5	該当なし	
6－4－6	大学院での夜間等、特定の時間での授業実施	87
6－4－7	該当なし	
6－4－8	該当なし	
6－4－9	該当なし	
6－4－10	該当なし	
6－4－11	該当なし	
基準6－5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援を行っていること		
6－5－1	履修指導体制の整備、指導、助言	89
6－5－2	学生のニーズに応え得る学習相談体制の整備、指導、助言	89
6－5－3	社会的・職業的自立を図る能力を培う取組	90
6－5－4	履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援体制	90
基準6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること		
6－6－1	成績評価及び単位認定の基準	90
6－6－2	成績評価基準の周知	91
6－6－3	成績評価、単位認定の組織的確認	91
6－6－4	成績に対する異議申立て制度	92
基準6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業（修了）判定が実施されていること		
6－7－1	卒業（修了）の要件	93
6－7－2	学位論文審査基準	108
6－7－3	卒業（修了）の要件の周知	111
6－7－4	卒業（修了）認定の実施	111
6－7－5	該当なし	
基準6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること		
6－8－1	標準修業年限内の卒業（修了）率等	112
6－8－2	達成状況を検証・評価するための取組	112
6－8－3	学生の授業評価結果等から判断した教育の成果・効果	113
6－8－4	卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取	114
6－8－5	就職先等からの意見聴取	114

III 研究に関する状況と自己評価

研究科の自己点検評価書参照

IV 國際交流及び社會連携・貢獻に関する状況と自己評価

研究科の自己点検評価書参照

V 組織運営・施設・その他の部局の重要な取組に関する状況と自己評価

研究科の自己点検評価書参照

VI 令和6年度先進健康科学研究科評価委員会委員及び外部評価者名簿

〇はじめに（自己点検評価の方針）

この自己点検評価は、国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則第2章で定める「部局等評価」に基づいて、先進健康科学研究科の目的を達成するための諸活動について自己点検評価を行い、改善を図ることを目的として実施するものである。一方、大学は、学校教育法第109条第2項及び学校教育法施行令第40条により、7年以内ごとに、文部科学大臣が認めた評価機関による認証評価を受けることが義務付けられている。この認証評価は、評価機関が定める大学評価基準に基づいて大学全体の教育研究活動等の総合的な状況について評価を実施するものであり、必ずしも各部局等の状況を個別に認証評価する仕組みではない。しかし、大学の教育研究活動を担う基本的な単位である部局等がその評価基準を満たすことは理の当然であり、先進健康科学研究科は自己点検評価によりそれを検証する必要がある。

そこで、今回の自己点検評価の評価項目並びにその観点は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価の基準及び観点を研究科等対象に置き換えて準用し、実施することとした。

I 先進健康科学研究科の現況と特徴

先進健康科学研究科は、医学系研究科（修士課程）の医科学専攻及び看護学専攻、工学系研究科（博士前期課程）の循環物質化学専攻、先端融合工学専攻、並びに農学研究科（修士課程）の生物資源科学専攻が融合・改組する形で、2019年4月1日に設置した。

教育の特徴として、健康科学分野における先端技術の応用に貢献できる創造性・実践力に秀でたプロフェッショナルな研究者に加え、幅広い領域で「橋渡し」的役割も担える総合能力の高い人材を養成することを目指している。

研究面では、理工学、農学、医学、看護学の領域に跨る健康医療分野において、新時代の産業需要に対応する技術革新と、医療・看護を含む臨床現場での先端技術の総合的応用に資する研究を目指している。

II 教育に関する状況と自己評価

領域1. 教育研究上の基本組織に関する基準

(基準1－1) 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること

(項目1－1－1) 学部及びその学科並びに研究科及びその専攻の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合は、その構成）が、大学及びそれぞれの組織の目的を達成する上で適切なものとなっていること

(1) 先進健康科学研究科の目的

先進健康科学研究科では、以下の目的を掲げ、教育活動を行っている。

これらの内容は、学校教育法第99条に規定された大学院一般に求められる目的「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与する」に適合している。

資料1-1-1(1) 先進健康科学研究科の目的

【先進健康科学研究科の目的】<佐賀大学大学院先進健康科学研究科規則第2条>

研究科は、理工学、農学、医学、看護学の領域にまたがる健康科学分野において、幅広い専門的知識と研究能力を身に付け、研究・職業倫理、知的財産権、情報セキュリティなどの関連知識を持ち、さらに幅広い教養と異分野の知識・考え方を取り入れ、複眼的視点から科学的思考ができる高度専門職業人を養成し、もって地域社会及び国際社会の発展と人類の福祉、文化の進展に寄与することを目的とする。

●各コースの目的

【生体医工学コースの目的】<佐賀大学大学院先進健康科学研究科規則第5条第1号>

生体医工学分野の高度な専門知識と技術を有し、科学的思考力と洞察力をもって健康科学に関連する諸問題を解決する能力と、地域や社会に貢献できる実践力により、生体医工学に関連する新時代の技術革新を担える高度な人材を養成することを目的とする。

【健康機能分子科学コースの目的】<佐賀大学大学院先進健康科学研究科規則第5条第2号>

理学・医学・農学にまたがる融合領域の高度な専門技術と知識、及び地域や社会に貢献するための課題解決力や実践力を有し、健康機能分子科学に関連する新時代の技術革新を担える高度な人材を養成することを目的とする。

【医科学コースの目的】<佐賀大学大学院先進健康科学研究科規則第5条第3号>

理工学・農学にまたがる幅広い専門知識、先進技術と学際的思考基盤を有し、ヒトを中心とした生命科学における新たな研究領域の開拓や技術革新に貢献できる新世代の医療系生命科学者を養成することを目的とする。

【総合看護科学コースの目的】<佐賀大学大学院先進健康科学研究科規則第5条第4号>

看護学領域に関わる幅広く深い学識、優れた技能、及び学際的な視点・着想に基づいた問題解決能力を有し、看護学の教育、研究、実践の各分野で指導的役割を果たせる人材を養成することを目的とする。

根拠資料：佐賀大学大学院先進健康科学研究科規則

https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=1194.html

(2) 先進健康科学研究科の専攻構成

先進健康科学研究科では、以下の教育研究組織を構築しており、これらの構成は、各課程・専攻の教育目的を達成する上で適切なものとなっている。

資料 1-1-1(2) 先進健康科学研究科の課程・専攻構成

先進健康
科学研究科

修士課程

先進健康科学専攻

生体医工学コース
健康機能分子科学コース
医科学コース
総合看護科学コース

根拠資料：先進健康科学研究科ホームページ

<http://www.health.saga-u.ac.jp/>

(基準 1－2) 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること

(項目 1－2－1) 大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人数の教員を配置していること

(1) 先進健康科学研究科の教員の配置状況

先進健康科学研究科（修士課程）における研究指導教員及び研究指導補助教員の配置数は下記資料 1-2-1のとおりで、大学院設置基準第 9 条で定める資格を有した専任教員数の基準に適合する。

資料 1-2-1 先進健康科学研究科教員数と大学院設置基準との対照表【学生課資料より作成】

(令和 5 年 5 月 1 日現在)

区分	研究指導教員数					研究指導補助教員数					合計	助手	非常勤教員	平成十一年文部省告示第百七十五号 (大学院設置基準第九条の規定に基づく大学院に専攻ごとに置くものとする 教員の数)の抜粋
	教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計				
修士課程 先進健康科学専攻	40	31	4	4	79	40	31	5	5	81	160	0	14	研究指導教員数 13, その内教授数 9、研究指導補助教員数 0

(項目1－2－2) 教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと

先進健康科学研究科においては、以下に示すような年齢構成、性別となっている。

・教員の年齢別・性別内訳（別紙様式1－2－2）（令和5年5月1日現在）

職名	人数	内訳										
		性別		年齢								
		男性	女性	～34歳		35～44歳		45～54歳		55～64歳		
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
先進健康 科学研究科	教授	41	34	7	0	0	0	0	12	2	21	5
	准教授	31	23	8	0	0	3	0	14	5	6	3
	講師	5	3	2	0	0	1	0	2	1	0	1
	助教	5	4	1	0	1	4	0	0	0	0	0
	助手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		82	64	18	0	1	8	0	28	8	27	9
%		100%	78%	22%	0%	1%	10%	0%	34%	10%	33%	11%
											1%	0%

(基準1－3) 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること

(項目1－3－1) 教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること

1－3－1 教員組織編成の基本方針

本学の教員組織は、教員組織編成における平成19年4月からの基本方針（平成19年4月20日教育研究評議会）（資料1-3-1(1)）に基づき編成されている。

資料1-3-1(1) 教員組織編成における平成19年4月からの基本方針（平成19年4月20日教育研究評議会）

1. 現行の学部・研究科等の講座は、「教育研究組織の規模並びに授与する学位の種類及び分野に応じ、必要な教員を置く」ための教員組織編成として、当面その名称と教員構成のまま移行するが、旧大学設置基準の講座制で規定されたものとは別の「教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制を確保し、教育研究に係る責任の所在が明確になるように教員組織を編成する」ための教員集団として位置づける（第7条対応）。
2. 講座の教員配置は、新大学設置基準第10条「教育上主要と認める授業科目については原則として専任の教授又は准教授に、主要授業科目以外の授業科目についてはなるべく専任の教授、准教授、講師又は助教に担当させるものとする」、第7条第3項「教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るために、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮するものとする」ならびに第13条「専任教員の数は、別表第一により当該大学に置く学部の種類及び規模に応じ定める教授、准教授、講師又は助教の数と別表第二により大学全体の収容定員に応じ定める教授、准教授、講師又は助教の数を合計した数以上とする」を指針として、本学の教育研究の目的に照らして整備していくものとし、旧大学設置基準第9条の廃止により旧来の枠組みにとらわれないものとする。
3. 新大学設置基準第12条及び第13条における専任教員の定義の改正に伴い、本学に置く専任教員を次のように区分し、各区分に適した教員の選考基準や就業規程等を整備することにより有効な教員配置を行う。
 - (1) 専ら大学における教育研究に従事する教員（第12条第2項対応）
 - (2) 専ら大学における教育研究に従事する教員のうち授業を担当しない教員（第11条対応）
 - (3) 大学における教育研究以外の業務に従事する教員（第12条第3項対応）

先進健康科学研究科の教員は、佐賀大学大学院先進健康科学研究科委員会で資格審査を行い決定している。

根拠資料：国立大学法人佐賀大学基本規則

https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=431.html

佐賀大学大学院先進健康科学研究科委員会規程

https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=1181.html

先進健康科学研究科ホームページ 教員一覧

<http://www.health.saga-u.ac.jp/entrance.html>

佐賀大学大学院先進健康科学研究科委員会議事録

・教員組織と教育組織の対応表（別紙様式1－3－1）

教員組織	主に対応する教育組織		根拠資料
	学士課程	大学院課程	
先進健康科学研究科		修士課程 先進健康科学専攻	国立大学法人佐賀大学基本規則

（項目1－3－2）教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていること

（1）研究科委員会の運営体制

教育活動の運営体制

先進健康科学研究科委員会（佐賀大学大学院先進健康科学研究科委員会規程参照）

先進健康科学研究科学生委員会（佐賀大学大学院先進健康科学研究科学生委員会規程参照）

先進健康科学研究科教育委員会（佐賀大学大学院先進健康科学研究科教育委員会規程参照）

先進健康科学研究科入学試験委員会（佐賀大学大学院先進健康科学研究科入学試験委員会規程参照）

先進健康科学研究科評価委員会（佐賀大学大学院先進健康科学研究科評価委員会規程参照）

上記のように、先進健康科学研究科においては研究科委員会の下に専門委員会を組織し、下記の規程等で示す役割や構成により、研究科委員会は毎月1回定期的に開催し、また他の委員会は委員長が必要と認めたときに委員会を開催し、学務など教育活動に係る重要事項を審議しており、その内容は研究科委員会議事録に記録されている。このように、先進健康科学研究科の教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動が行われている。

佐賀大学大学院先進健康科学研究科委員会規程【抜粋】

(審議事項)

第2条 研究科委員会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり、当該事項を審議し意見を述べるものとする。

- (1) 研究科担当教員の資格審査に関する事項
- (2) 学生の入学及び課程の修了並びに学位の授与に関する事項
- (3) 教育課程の編成に関する事項
- (4) 学生の懲戒に関する事項
- (5) 学生の転研究科及び転コースに関する事項
- (6) 研究科の自己点検・評価に関する事項
- (7) その他研究科の運営に関する事項

(組織)

第3条 研究科委員会は、次に掲げる委員で組織する。

- (1) 研究科長
- (2) 生体医工学、健康機能分子科学、医科学及び総合看護科学コースの長
- (3) 研究科専任の教授
- (4) その他研究科長が必要と認めた者 若干人

(委員長)

第4条 研究科委員会に委員長を置き、前条第1号の委員をもって充てる。

(議事)

第5条 研究科委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ、議事を開き、議決をすることができない。

2 研究科委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。ただし、佐賀大学学位規則(平成16年4月1日制定)第24条に規定する事項の議決を行う場合は、出席した委員の3分の2以上の多数をもって議決しなければならない。

(専門委員会等)

第7条 研究科委員会に、専門的事項を調査検討するため、専門委員会等を置くことができる。

大学院先進健康科学研究科 専門委員会

委員会の名称	委員会の構成	審議事項	事務担当
先進健康科学研究科学生委員会	生体医工学、健康機能分子科学、医科学及び総合看護科学の各コースから選出された教授 各1人 各コースから選出された教員 各1人 その他研究科長が必要と認めた者 若干人	(1) 学生の学生生活に関すること。 (2) 学生の身分に関すること。 (3) 奨学金に関すること。 (4) 学生の就職支援に関すること。 (5) その他学生生活に関し必要な事項。	学生課
先進健康科学研究科教育委員会	生体医工学、健康機能分子科学、医科学及び総合看護科学の各コースから選出された教授 各1人 各コースから選出された教員 各1人 その他研究科長が必要と認めた者 若干人	(1) 教育課程の編成及び実施に関すること。 (2) 学位論文及び学位審査に関すること。 (3) その他教育に関し必要な事項。	学生課
先進健康科学研究科入学試験委員会	生体医工学、健康機能分子科学、医科学及び総合看護科学の各コースから選出された教授 各1人 各コースから選出された教員 各1人 その他研究科長が必要と認めた者 若干人	(1) 研究科の入学者選抜試験の実施に関すること。 (2) その他入学者選抜試験に関する重要事項。	学生課
先進健康科学研究科評価委員会	研究科長、 生体医工学、健康機能分子科学、医科学及び総合看護科学の各コースから選出された教員 各1人、 その他研究科長が必要と認めた者 若干人、 医学部事務部長、理工学部及び農学部事務長	(1) 研究科評価の具体的な項目等の策定に関すること。 (2) 研究科評価の実施に関すること。 (3) 研究科評価の結果の活用に関すること。 (4) 研究科評価に関する報告書の作成及び公表に関すること。 (5) 認証評価機関の評価に関すること。 (6) その他目標・評価、研究科評価に関すること。	総務課

根拠資料：佐賀大学大学院先進健康科学研究科委員会規程

https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=1181.html
佐賀大学大学院先進健康科学研究科学生委員会規程

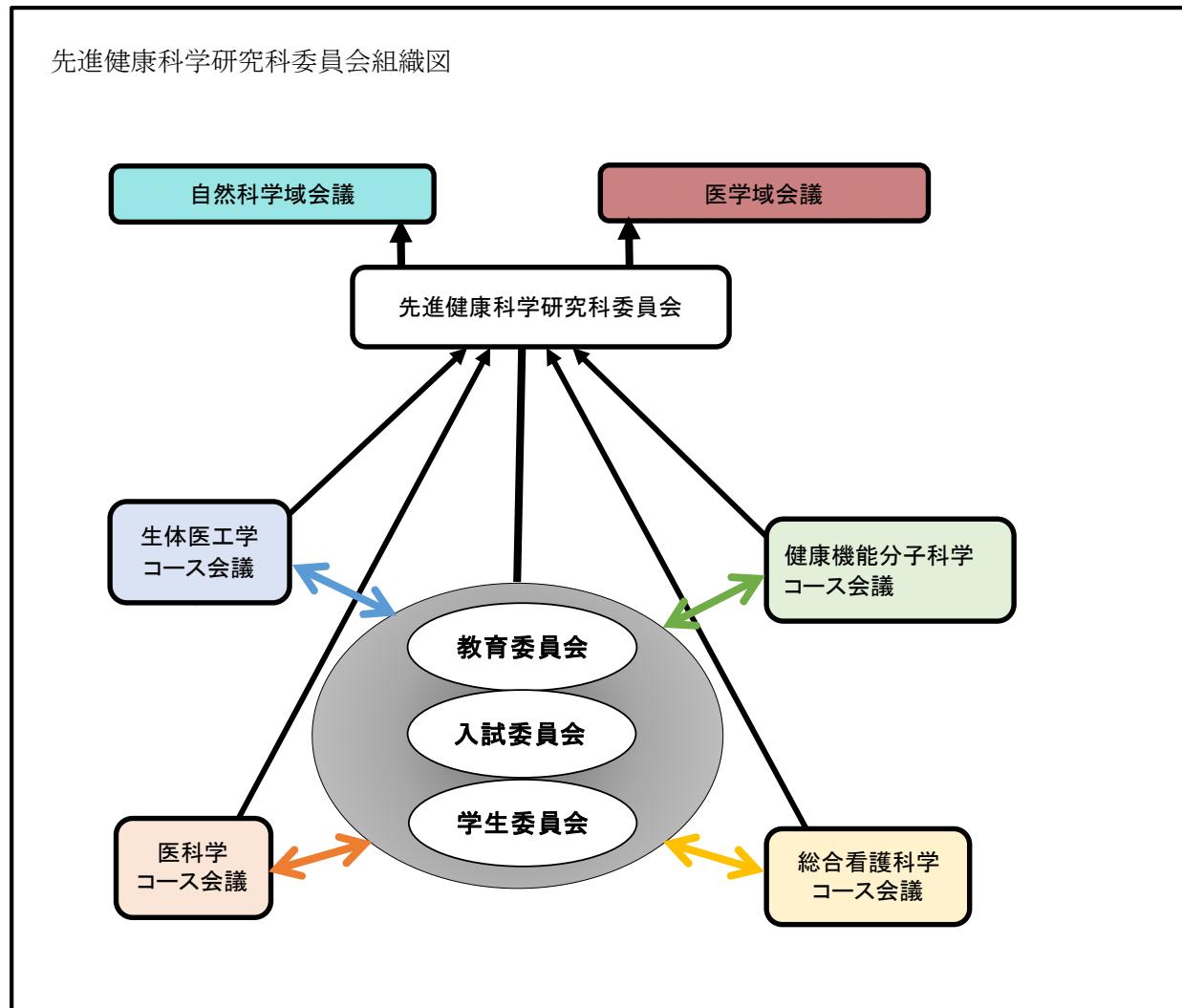
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=1184.html
佐賀大学大学院先進健康科学研究科教育委員会規程

https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=1182.html
佐賀大学大学院先進健康科学研究科入学試験委員会規程

https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=1183.html
佐賀大学大学院先進健康科学研究科評議会規程

https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=1330.html
佐賀大学大学院先進健康科学研究科委員会議事録

(2) 教育委員会等の組織体制



先進健康科学研究科では、各コースから選出された教授、教員等で組織された先進健康科学研究科教育委員会において①教育課程の編成及び実施に関すること、②学位論文及び学位審査に関するこ

と、③その他教育に関し必要な事項を審議している。さらに、上図で示すように、研究科委員会の下に先進健康科学研究科入試委員会、先進健康科学研究科学生委員会を設置するとともに、各コースには教育研究を担当する専任教員により組織するコース会議を設け、各コースの運営、入学者選抜試験及び教育・研究に関して審議を行ない、教育委員会、入学試験委員会、学生委員会及び研究科委員会に付議することができることとし、研究科の教育活動を総合的に展開する体制となっている。教育委員会は、委員長が必要と認める際に開催しており、議事録が示すように実質的な審議・検討が行われている。なお、教員人事に関しては、研究科委員会の上位組織である自然科学域会議（理工学・農学系教員）もしくは医学域会議（医学・看護学系教員）に付議することが定められている。

根拠資料：佐賀大学大学院先進健康科学研究科教育委員会議事録

佐賀大学大学院先進健康科学研究科委員会議事録

佐賀大学大学院先進健康科学研究科コース会議規程

https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=1185.html

・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式1－3－2）

会議等名称	規定上の開催頻度	令和5年度における開催実績
先進健康科学研究科委員会	——	定例 1回、臨時 1回
先進健康科学研究科教育委員会	——	定例 1回、臨時 1回
先進健康科学研究科入試委員会	——	定例 8回
先進健康科学研究科学生委員会	——	定例 1回
先進健康科学研究科評価委員会	——	不定期 1回

（項目1－3－3）全学的見地から、学長若しくは副学長の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が機能していること

該当なし（本部対応）

領域2. 内部質保証に関する基準

(基準2-1)【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること

(項目2-1-1) 大学等の教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、向上を図ることを目的とした全学的な体制（以下、「機関別内部質保証体制」という。）を整備していること

該当なし（本部対応）

(項目2-1-2) それぞれの教育研究上の基本組織が、教育課程について責任をもつように質保証の体制が整備されていること

・教育研究上の基本組織一覧（別紙様式2-1-2）

教育研究上の基本組織	組織等の長	教育課程	教育課程ごとの 質保証の責任者	備考
先進健康科学研究科	先進健康科学研究科長	先進健康科学専攻	先進健康科学研究科長	/

先進健康科学研究科においては、研究科委員会の下に教育委員会、入学試験委員会、学生委員会の専門委員会と各コース会議が組織され、1-3-2(1)の規程等で示す役割や構成により、学務など教育活動に係る重要事項を審議しており、各専門委員会や各コース会議から研究科委員会を経て教育実施組織への指示事項の伝達が行われ、先進健康科学研究科の教育活動を総合的に展開する体制となっており、教育の質的向上・充実を図っている。その内容は研究科委員会議事録、教育委員会議事録、入学試験委員会議事録及び学生委員会議事録に記録されており、先進健康科学研究科の教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動が行われている。

(項目2-1-3) 施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に関する質保証について責任をもつ体制を整備していること

先進健康科学研究科では、学生ごとに1人の指導担当教員、1人以上の副指導担当教員を配置する複数教員指導体制をとり、研究指導はもとより、生活、進路相談等に関する学生のニーズを把握し、必要な助言を行っている。また、学生の健康や心の相談・助言体制として、保健管理センター及び学生カウンセラー相談窓口が設置されている。

先進健康科学研究科における施設及び整備（その他教育に関し必要な事項として審議）、学生支援、学生受入に関する責任体制は、下記のように整備されている。

・質保証について責任をもつ体制、構成員等の一覧（別紙様式2－1－3）

施設整備・学生支援

組織	責任者	活動の内容	構成員
先進健康科学研究科教育委員会	委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成及び実施に関すること ・学位論文及び学位審査に関すること ・その他教育に関し必要な事項の審議 	各コースから選出された教授各1名、各コースから選出された教員 各1名、その他研究科長が必要と認めた者 若干名
先進健康科学研究科学生委員会	委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の学生生活に関するこ ・学生の身分に関するこ ・奨学金に関するこ ・学生の就職支援に関するこ ・その他学生生活に関する事項の審議 	各コースから選出された教授各1名、各コースから選出された教員 各1名、その他研究科長が必要と認めた者 若干名
コース会議 (各コース)	コース長	生体医工学、健康機能分子科学、医科学及び総合看護科学の各コースの運営、教育・研究に関する事項を審議	コースの教育研究を担当する専任教員

学生受入

組織	責任者	活動の内容	構成員
先進健康科学研究科入学試験委員会	委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・研究科の入学者選抜試験の実施に関するこ ・その他入学者選抜試験に関する重要事項の審議 	各コースから選出された教授各1名、各コースから選出された教員 各1名、その他研究科長が必要と認めた者 若干名
コース会議 (各コース)	コース長	生体医工学、健康機能分子科学、医科学及び総合看護科学の各コースの運営、入学者選抜試験に関する事項を審議	コースの教育研究を担当する専任教員

（基準2－2）【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること

（項目2－2－1）それぞれの教育課程について、以下の事項を機関別内部質保証体制が確認する手順を有していること

- (1) 学位授与方針が大学等の目的に則して定められていること
- (2) 教育課程方針が大学等の目的及び学位授与方針と整合性をもって定められていること
- (3) 学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていること

該当なし（本部対応）

（項目2－2－2）教育課程ごとの点検・評価において、領域6の各基準に照らした判断を行うことが定められていること

教育の状況・学習成果に関するデータや資料の収集・蓄積と教育の質の改善・向上を図るための体制

令和元年度に、佐賀大学における「教育の質保証の推進に係るガイドライン」に“教育の実施結果について自己点検・評価に関する組織を整備し、教育課程の編成及び教育の質の維持又は向上に必要な手順を定め実行すること”が加えられた。これに伴い、先進健康科学研究所においてもコース毎に教育コーディネーターを配置した上で、コース会議の下にコース教育会議、教育点検評価会議、教育改善会議、教育プログラム会議の専門部会を置き、規定する項目（資料2-2-2(1)）について教育課程の点検・改善を行なう体制を整備した。

また、佐賀大学教育コーディネーター制度に基づき Check 組織、Act 組織（点検内容を踏まえた改善を提言）、Plan 組織（提言を踏まえた教育計画を立案）、Do 組織（教育計画を実行）が回っているかを確認する各コースの教育コーディネーターで組織する先進健康科学研究所コーディネーター会議を設置し、統括教育コーディネーターを中心に教育内容及び教育方法の改善、教員の教育能力の向上、教育効果の検証、教育の自己点検・評価及び改善等の、教育の内部質保証体制について審議し、研究科全体における PDCA サイクルを実質化する体制を整えた（資料2-2-2(2)）。

・教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧（別紙様式2－2－2）

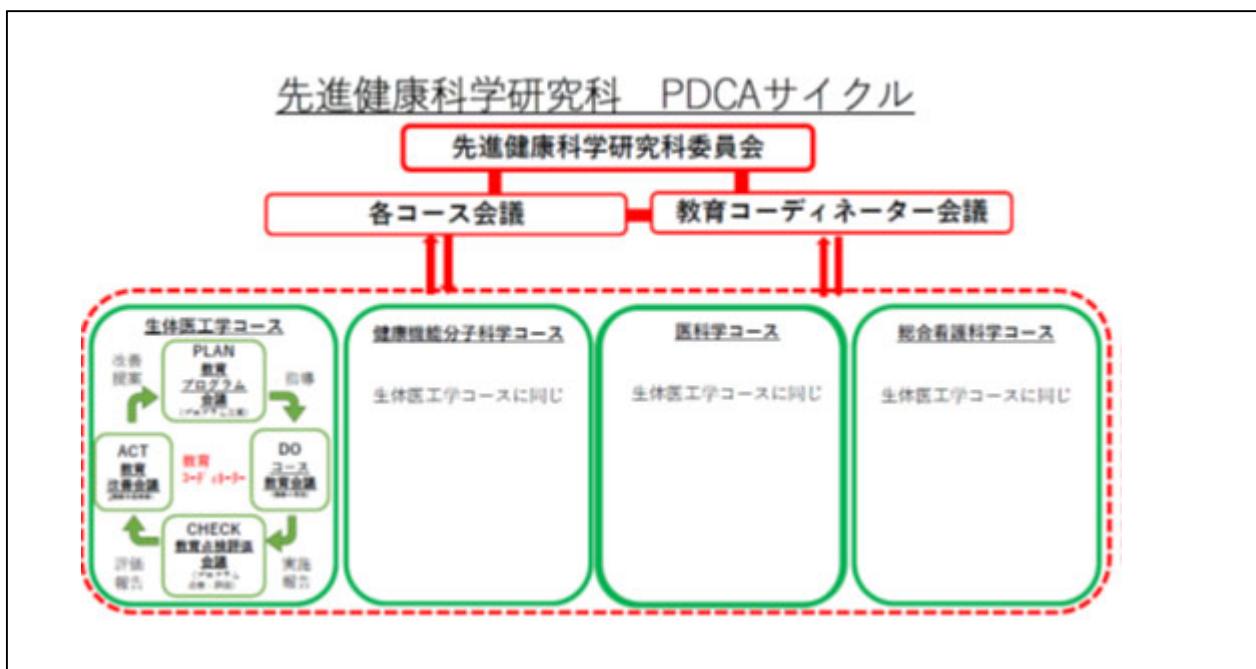
教育課程	評価の内容を規定する規定類	内部質保証の統括責任者による決定日
先進健康科学研究所	佐賀大学大学院先進健康科学研究所教育委員会規程	平成31年3月7日制定
	佐賀大学大学院先進健康科学研究所コース会議規定	平成31年3月7日制定
	佐賀大学大学院課程における教育の質保証に関する方針	平成25年3月15日制定
	佐賀大学大学院課程における教育の質保証の推進に係るガイドライン	平成25年12月25日制定
	佐賀大学大学院先進健康科学研究所における教育課程点検・改善実施要項	令和2年1月15日制定
	佐賀大学大学院先進健康科学研究所教育コーディネーター会議規程	令和2年1月15日制定

資料 2-2-2(1) 教育課程点検・改善実施要項別表

点検・改善実施要項別表

*は大学院開催のみ			
基準番号	大項目	小項目	大学開催別既往評価において想定する点検等に用いる資料の例
1	学位授与の方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に定める。		学位授与の方針
2	教育課程編成・実施の方針を学位授与の方針と整合的なものにする。	教育課程編成・実施の方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・學習方法に関する方針、③學習成績の評価の方針を明確かつ具体的に示す。	教育課程編成・実施の方針
3	教育課程編成及び授業科目の内容が、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に即して体系的であり相応しい水準であるものにする。	教育課程編成を編成する。 授業科目の内容を、授与する学位に相応しい水準とする。 他の大学又は大学外の教育施設等における学習、入学前の履修修業履歴等の基準を定めている場合、認定に即する規制を法令に即し規制等で定める。 *大学院開催においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を得む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に加し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導する。	カリキュラム・マップ、コースサンパーリング、履修モデル等 シラバス点検 認定に即する規制 研究指導実施報告書、学位論文指導体制が確立できる梗概
4	学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に即して、適切な授業形態、學習指導法を採用する。	1年間の授業を行う期間を原則として35週にわたるものとする。 各科目の授業期間を10週又は15週にわたるものとする。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と両端以上の十分な教育効果を上げる上にとする。 適切な授業形態、學習指導法を採用し、授業の方法及び内容を学生に対して明示する。 教育上必要と認める授業科目は、原則として専任の教授、准教授が担当する。 専門職大学院は、履修登録の上限設定の制度（CAP制度）を適切に設ける。 *大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取扱として、授業その他の専門的活動又は研究に授業を行う場合は、法令に即した実施方法とする。 *教職大学院は、適切な協力校を確保する。	半年履 半年履、シラバス シラバス シラバス CAP制に即する規程 大学就学則 適切協力校との連携状況が確認できる資料 ラーニング・ポートフォリオ、ガイダンス、チューター制、能力別クラス分け、リメディアル教育
5	学位授与の方針に即して適切な履修指導、支援を行う。	学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言を行う。 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を組織として整備し、指導、助言を行う。 社会的、職業的自立を図るために必要な努力を诱发取組を実施する。 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整える。	ラーニング・ポートフォリオ、オフィスアワー キャリア開拓科目、インターンシップ実施状況、ボランティア活動 障害のある学生への支援状況（ノートテイカー等）、留学生への支援状況（外国語による助教制・シラバス）、その他履修上特別な支援をする学生への支援状況
6	教育課程編成・実施の方針に即して、公正な成績評価を厳格かつ客観的に実施する。	成績評価基準を学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に即して定められている学習成績の評価の方針と整合性をもって、組織として策定する。 成績評価基準を学生に周知する。 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われることについて、組織的に確認する。 成績に対する異議申立て制度を組織的に設ける。	成績評価基準 学生便覧、シラバス、履修の手引き、オリエンテーション 成績評価の分布を確認している資料 成績評価に際して申立ての手続きや学生への面接が明示されている資料、申立ての内容及びその対応、申立ての件数が分かれる資料、成績評価の根拠となる資料（実験、レポート、出席記録等）を保存することを定めている規程 実験又は修士の条件を定めた規程、卒業又は修士判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な異なり方を含めて卒業判定の手順が確認できる資料
7	大学等の目的及び学位授与の方針に即して、公正な卒業（修士）判定を実施する。	大学等の目的及び学位授与の方針に即して、卒業又は修士の条件（以下「卒業（修士）条件」という。）を組織的に策定する。 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」とい）。）を組織的に策定する。 審査した卒業（修士）条件（学位論文審査基準を含む）を学生に周知する。 卒業又は修士の認定、卒業（修士）条件（学位論文審査基準を含む）に即して組織的に実施する。	学位論文の審査に係る手続及び評価の基準、修士判定に即する教授会等の審議及び学長など組織的な異なり方が確認できる資料 履修の手引き、オリエンテーションの資料 教授会等での審議状況の資料、学位論文審査の審議状況の資料
8	大学等の目的及び学位授与の方針に即して、適切な學習成果を得る。	標準修業年限内の卒業（修士）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修士）率、資格取得等の状況を、大学等の目的及び学位授与の方針に即して適正なものとするよう努める。 就職（就職希望者に対する就職率の割合）及び就学の状況が、大学等の目的及び学位授与の方針に即して適正なものとなるよう努める。 卒業（修士）生が大学等の目的及び学位授与の方針に即した學習成績を得ていることを卒業（修士）生への意見聴取の結果により確認する。 卒業（修士）後一定期間の就業体験等を通じた者及び大学等の目的及び学位授与の方針に即した學習成績を得ていることを卒業（修士）後一定期間の就業体験等を通じた者への意見聴取の結果により確認する。 卒業（修士）生が大学等の目的及び学位授与の方針に即した學習成績を得ていることを就職先等への意見聴取の結果により確認する。	標準修業年限内の卒業（修士）率、「標準修業年限×1.5」年内卒業（修士）率 就職率、進学率 卒業予定期アンケート 卒業（修士）後一定期間経過した者へのアンケート、インタビュー 就職先アンケート

資料 2-2-2(2) PDCAサイクル



(項目2-2-3) 施設及び設備、学生支援、学生の受入に関して行う自己点検・評価の方法が明確に定められていること

先進健康科学研究科における施設設備、学生支援、学生受入に関して、自己点検、評価方法等は下記のとおり定めている。

・自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧（別紙様式2-2-3）

評価の対象	実施時期	評価方法を規定する規定類
施設設備	毎年度	佐賀大学大学院先進健康科学研究科委員会規程
学生支援	毎年度	佐賀大学大学院先進健康科学研究科学生委員会規程
学生受入	毎年度	佐賀大学大学院先進健康科学研究科入学試験委員会規程

(項目2-2-4) 機関別内部質保証体制において、関係者（学生、卒業生（修了生）、卒業生（修了生）の主な雇用者等）から意見を聴取する仕組みを設けていること

大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取と教育の質の向上・改善に向けた活用状況

各教科について、学生による授業評価を行っており、満足度、授業内容、実習環境などに関する意見聴取が行われている。様々な学生の意見は、佐賀大学教育委員会の下に設置されている教育質保証専門委員会をはじめ、先進健康科学研究科教育委員会、教育改善会議、教育コーディネーター会議、コース会議等で検討され、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

・意見聴取の実施時期、内容等一覧（別紙様式2－2－4）

評価の対象	聴取対象者	実施時期	実施内容	評価方法を規定する規定類
教育課程	学生（全学生）	学期末	授業評価アンケート	佐賀大学学生による授業評価実施要項
	学生（卒業及び修了予定者）	年度末（毎年度12月から翌年の2月までの間）	修了直前アンケート	佐賀大学卒業（修了）予定者を対象とした共通アンケート実施要項
学生支援	学生（全学生）	適宜	ポートフォリオ学習支援統合システム	佐賀大学大学院課程における教育の質保証の推進に係るガイドライン
	大学院・学部生	2年に1回	学生生活実態調査	学生生活実態調査アンケート実施要領（学生委員会）

（項目2－2－5）機関別内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること

本法人の職員以外の者による検証と意見聴取（外部評価）を踏まえた対応措置に係る規程

佐賀大学及び先進健康科学研究科において、自己点検・評価及び外部評価の結果を活用するよう、以下の規程等で定めている。

国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則【抜粋】

（評価結果の活用等）

- 第7条 学長は、部局等評価の結果を検証し、大学の運営及び諸活動の向上のために活用するものとする。
 2 学長は、前項の検証の結果、部局等の優れた活動に対し、その活動の一層の向上を促すため、適切な措置をとるものとする。
 3 学長は、第1項の検証の結果、改善を要する事項については、部局等の長に対して必要な指示を行い、具体的な改善計画と改善状況の報告を求めるものとする。
 4 部局等の長は、部局等評価（外部評価を含む。）の結果において改善すべき事項又は課題及び前項の指示があった場合、速やかに改善策の検討を行い、実行に移すものとする。

佐賀大学大学院先進健康科学研究科評価委員会規程【抜粋】

（研究科評価結果の対応）

- 第9条 研究科長は、委員会が行った研究科評価の結果に基づき、改善が必要と認める事項については、その改善に努めるものとする。
 2 研究科長は、研究科評価の結果に基づき、関連する研究科内の委員会等において、改善策を検討することが適當であると認める事項については、当該事項について関連する研究科内委員会に付託することができる。

根拠資料：国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則

https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=396.html

佐賀大学大学院先進健康科学研究科評価委員会規程

https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=1330.html

（項目2－2－6）機関別内部質保証体制において承認された計画を実施する手順が定められていること

上記2－2－5のとおり、各委員会等で検討された改善策は下記の委員会を責任主体として実施している。

・実施の責任主体一覧（別紙様式2－2－6）

評価の対象	実施の責任主体	実施の方法を規定する規定類
教育課程	先進健康科学研究科委員会	佐賀大学大学院先進健康科学研究科委員会規程
	先進健康科学研究科教育委員会	佐賀大学大学院先進健康科学研究科教育委員会規程
施設設備	先進健康科学研究科委員会	佐賀大学大学院先進健康科学研究科委員会規程
	先進健康科学研究科学生委員会	佐賀大学大学院先進健康科学研究科学生委員会規程
学生支援	先進健康科学研究科学生委員会	佐賀大学大学院先進健康科学研究科学生委員会規程
学生受入	先進健康科学研究科委員会	佐賀大学大学院先進健康科学研究科委員会規程
	先進健康科学研究科入学試験委員会	佐賀大学大学院先進健康科学研究科入学試験委員会規程

（項目2－2－7）機関別内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、その進捗状況に応じた必要な対処方法について決定する手順が定められていること

佐賀大学では、下記のとおり、評価結果を活用したマネジメントサイクルについて、役員会での各学部等の自己点検・評価結果が検証された後、学長又は担当理事から各部局等の長へ改善に必要な指示が行われ、具体的な改善計画と改善状況の報告を求めることが定められている。

「自律的な自己点検・評価の実施及び点検・評価結果を活用したマネジメントサイクルに関する方針（平成23年2月9日学長決定）（抜粋）」

4 自律的な自己点検・評価結果及び外部評価等による評価結果の活用

自律的な自己点検・評価結果及び外部評価等による評価結果（以下「自己点検・評価結果等」という。）の活用は、次のとおり行うものとする。

（1）役員会は、必要に応じ経営協議会又は教育研究評議会の議に基づき、自己点検・評価結果等を検証し、学長は、当該検証の結果を次に掲げるところにより、プロジェクト及び中期計画等の実施担当部署・組織を含む各部局等（以下「各部局等」という。）へフィードバックする。

1) 学長は、自己点検・評価結果等に基づいた組織と業務の見直し及び評価反映特別経費等による予算配分への反映など、重要事項の方針を定め、必要な措置を講ずる。

2) 改善を要する事項については、学長又は担当理事から各部局等の長に対し、改善に必要な指示を行い、具体的な改善計画と改善状況の報告を求める。

3) 優れた事項・取組については、それを発展・継続させるための措置（以下「インセンティブ付与措置」という。）を講じ、奨励する。

4) インセンティブ付与措置は、各部局等に対する報奨、予算配分・人員配置への反映等及び職員個人に対する表彰、報奨、支援経費・人事待遇への反映等により行い、予算措置が必要なものは、毎年度の「予算編成の基本方針」に、その趣旨を明示する。

- 5) インセンティブ付与措置に係る基準・方法等については、別に定める。
- (2) 各部局等は、自らが行う自己点検・評価結果及び自己点検・評価結果等の検証による学長又は担当理事からの指示に基づき、速やかに改善策等の検討を行い、実行に移す。

さらに、「部局等における自己点検・評価書作成の実質化と効率化」が平成29年7月に評価室で決定され、自己点検・評価及び外部評価の結果を踏まえた「改善すべき点」と「改善すべき点への取り組み状況」を毎年評価室へ報告することとされており、その内容は役員会で検証され、改善へのサイクルが機能していることを確認することが定められている。

「部局等における自己点検・評価書作成の実質化と効率化（平成29年7月25日評価室）（抜粋）」

- ・部局等評価書に記載された対象年度の「改善すべき点」について、次年度の部局等評価書を12月に提出するまでの期間における対応状況を部局等評価書提出後の役員会において検証し、改善へのサイクルが機能していることを確認する。

根拠資料：自律的な自己点検・評価の実施及び点検・評価結果を活用したマネジメントサイクルに関する方針

https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=753

（基準2－3）【重点評価項目】 内部質保証が有効に機能していること

（項目2－3－1）自己点検・評価の結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む）を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果をあげていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること

令和3年度及び令和5年度の先進健康科学研究科の自己点検・評価に対する学外者からの意見に対する対応状況は以下の通りである。

計画等の進捗状況一覧（別紙様式2－3－1）

年 月	改善・向上が必要と確認された事項		対応計画	計画の実 施主体	進捗状況	関連す る基準
	内容	根拠資料等				
令 和 3 年 12 月	教育活動を開拓するために 教育研究補助者（TA, RA） の一部のコースで1名当たりの採用時間が長いことは 今後留意すべきでないか。		【令和3年12月】 社会人学生が多く、TAを担当できる学生が少数であるため、偏ってしまうが、RAと合計で、勤務時間の上限（7時間45分／日、30時間／週）を遵守している。	評価委員会	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	

令和3年12月	項目（6－7－2）学位論文の審査に係る手続き及び評価の基準（学位論文審査基準）を組織として策定していること」において、評価の基準を示す必要があるのでないか。		【令和3年12月】 令和2年度に第1期生の修士論文審査を行うにあたり、研究科でループリック評価を導入することが決定され、修士論文審査では各コースが設定したループリックに基づき評価が行われた。令和3年度履修案内の成績評価には、その旨を追記している。具体的なループリック評価の基準は公表していない。	評価委員会	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	
令和3年12月	2022年の入学定員充足率をみると医科学・総合看護科学コースは、入学定員を下回っている。特に、総合看護科学コースは、入学者数が減少傾向にあるため、対策が必要である。（項目5-2-2）	令和2年度の自己点検・評価書に対する本学の職員以外の者による検証（外部評価書）	【令和4年10月】 総合看護科学コースでは学部学生からの入学者確保のため、医学部看護学科での先行履修について検討を開始した。 【令和5年7月】 令和4年度第10回教育委員会において、佐賀大学医学部履修細則の一部改正及び佐賀大学医学部看護学科における大学院先行履修科目の履修に関する内規を制定し、医学部看護学科を卒業後、本学先進健康科学研究科修士課程に進学を希望する学生が在学中に修士課程の授業科目を先行履修し単位を修得しやすくし、より専門的なカリキュラムの学修への円滑な移行や、学生の学修負担を軽減することで進学者を増やす取り組みを行った。 【令和6年7月】 上記取り組みと併せ、看護学科教員による、本学看護学科卒業生及び、本学職員への広報活動により、入学者数は増加している。今後も引き続き教育内容の充実を図りながら入学者を確保する取り組みを継続する。	先進健康科学研究科教育委員会	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	
令和5年9月	授業の内容及び方法の改善を図るためにには、先進健康科学研究科のFD委員会と他学部のFD委員会が連携した形で実施・参加を管理しているような仕組みを構築するとともに、研究科独自の目的・課題に即したFDを実施するためにも、FD委員会の設置が必要である。（項目2-5-4）		【令和6年7月】 先進健康科学研究科ファカルティ・ディベロップメント委員会規定を先進健康科学研究科委員会において審議決定した。今後研究科独自の目的・課題に即したFDを実施に向けて検討する。	先進健康科学研究科委員会	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	
令	入試定員に関して定員を満たせないコースについては		【令和6年7月】 各コースの定員については、	先進健康科学研究科	<input type="checkbox"/> 検討中	

和 5 年 9 月	定員見直しの検討も必要である。(項目 5-2-2)		先進健康科学研究科各コースの指導教員に対し、定員の妥当性についてアンケートを実施した。今後は、先進健康科学研究科入学試験委員会でアンケート結果を踏まえ引き続き検討する。	入学試験委員会	<input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	
-----------------------	---------------------------	--	--	---------	--	--

(項目2－3－2) 機関別内部質保証体制のなかで、点検に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その取組が効果的に機能していること（より望ましい取組として分析）

本学では、IR機能によるデータ収集・分析により、毎月の大学運営連絡会において各種データのモニタリングを行っている。分析の結果、指摘事項があった場合には翌月の同会議において指摘事項への対応を報告しており、各部局への指摘事項とその対応状況を役員及び各部局長が情報共有することで、点検に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する取組を行っている。

(項目2－3－3) 機関別内部質保証体制のなかで、学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること（より望ましい取組として分析）

学生・修了生等からの意見聴取と改善に向けた活用状況

修了予定者を対象に 本学の修学状況、教育環境の問題点を明らかにすることを目的に全学共通アンケート調査(資料2-3-3(1)参照)が第1期生となる令和2年度修了予定者を対象に初めて実施され、アンケートの集計結果は教育の改善に活用している。また令和2年度は、本研究科全学生を対象にWebで進路に関するアンケート調査(資料2-3-3(2)参照)を実施し、その結果は、本研究科が教育研究の質を維持し、向上するための点検・改善に活用されるよう教育委員会に報告された(資料2-3-3(3)参照)。なお、修了後3年を経過した修了生へのアンケート調査は、令和2年度に修了した学生を対象に、令和5年度修了後にキャリアセンターと協働で実施する予定である。

**資料2-3-3 (1) 国立大学法人佐賀大学共通アンケート用紙（大学院修士課程・博士前期課程
2年生修了予定者対象）**

別紙（修了予定者）



**国立大学法人佐賀大学 共通アンケート用紙
(大学院修士課程・博士前期課程 2年生修了予定者対象)**

このアンケートは、本学の修学状況、教育環境の問題点を明らかにすることを目的に実施するものです。回収したアンケート票は、すべて統計的に処理し、成績評価に使われることは一切ありませんので、アンケートへのご協力ををお願い致します。（右上のQRコードを読み込むことでWebアンケートを回答できますが、同じ内容です。Webか紙のどちらか一方を回答ください。）

記入上の注意

- ・断りがない限り、該当する番号1つに○印をご記入ください。
- ・回答にはできるだけ黒色の鉛筆、ボールペン等をお使いください。

A-01 あなたの所属研究科、専攻等をご記入ください。また、学籍番号を、個人を特定できないよう先頭5文字のみお答えください。

a) 研究科	b) 専攻	c) コース等	学籍番号	（先頭5文字）		
-----------	----------	------------	------	---------	--	--

B-01 以下の事柄について、あなた自身はどのくらい知っていますか。

	全く 知らない	あまり 知らない	どちらとも いえない	やや 知っている	知っている	該当 しない
1. 成績評価の具議申立て制度	1	2	3	4	5	8
2. 成績評価の情報が担当教員から得られること	1	2	3	4	5	8
3. 成績評価に関する情報の開示方法	1	2	3	4	5	8
4. 修了認定の基準	1	2	3	4	5	8
5. 施設・設備の利用の手引きや案内の内容	1	2	3	4	5	8

B-02 あなたは入学時や進学時のガイダンスによって、授業科目をどう履修したらよいか理解できましたか。

1. そう思う 2. ややそう思う 3. どちらともいえない 4. あまりそう思わない 5. そう思わない

B-03 あなたが授業科目を選択する時、オンラインシラバスは参考になったと思いますか。

1. そう思う 2. ややそう思う 3. どちらともいえない 4. あまりそう思わない 5. そう思わない

B-04 あなたはどのような情報を得るためにシラバスを利用しましたか。

1. 授業の方法 2. 授業の内容 3. 試験の情報 4. その他 5. 分からない・該当しない

C-01 以下のような相談・助言のための体制について、あなた自身はどのくらい満足していますか。

	不満足	やや不満足	どちらとも いえない	やや満足	満足	該当 しない
1. 学修相談の体制	1	2	3	4	5	8
2. 進路に関する相談・助言体制	1	2	3	4	5	8
3. 健康に関する相談・助言体制	1	2	3	4	5	8
4. 各種ハラスマントの相談・助言体制	1	2	3	4	5	8
5. 研究指導実施報告書を活用した研究や論文作成指導体制	1	2	3	4	5	8

C-02 相談・助言のための体制について、改善を必要とする点などがありましたら記載してください。

C-03 以下のような施設・設備等について、あなた自身はどのくらい満足していますか。⁴⁾

	不満足 ¹⁾	やや不満足 ²⁾	どちらともいえなし ³⁾	やや満足 ⁴⁾	満足 ⁵⁾	該当 ⁶⁾ しない ⁷⁾
1. 自習スペース（研究科・専攻等共通） ⁸⁾	1 ⁹⁾	2 ¹⁰⁾	3 ¹¹⁾	4 ¹²⁾	5 ¹³⁾	8 ¹⁴⁾ 15)
2. 自習スペース（教養教育1号館・2号館） ⁸⁾	1 ⁹⁾	2 ¹⁰⁾	3 ¹¹⁾	4 ¹²⁾	5 ¹³⁾	8 ¹⁴⁾ 15)
3. 自習スペース（附属図書館） ⁸⁾	1 ⁹⁾	2 ¹⁰⁾	3 ¹¹⁾	4 ¹²⁾	5 ¹³⁾	8 ¹⁴⁾ 15)
4. 自習スペース（附属図書館・医学分館） ⁸⁾	1 ⁹⁾	2 ¹⁰⁾	3 ¹¹⁾	4 ¹²⁾	5 ¹³⁾	8 ¹⁴⁾ 15)
5. 自習スペース（総合情報基盤センター） ⁸⁾	1 ⁹⁾	2 ¹⁰⁾	3 ¹¹⁾	4 ¹²⁾	5 ¹³⁾	8 ¹⁴⁾ 15)
6. インターネット利用環境（研究科・専攻等共通） ⁸⁾	1 ⁹⁾	2 ¹⁰⁾	3 ¹¹⁾	4 ¹²⁾	5 ¹³⁾	8 ¹⁴⁾ 15)
7. インターネット利用環境（研究室） ⁸⁾	1 ⁹⁾	2 ¹⁰⁾	3 ¹¹⁾	4 ¹²⁾	5 ¹³⁾	8 ¹⁴⁾ 15)
8. インターネット利用環境（総合情報基盤センター） ⁸⁾	1 ⁹⁾	2 ¹⁰⁾	3 ¹¹⁾	4 ¹²⁾	5 ¹³⁾	8 ¹⁴⁾ 15)
9. インターネット利用環境（附属図書館） ⁸⁾	1 ⁹⁾	2 ¹⁰⁾	3 ¹¹⁾	4 ¹²⁾	5 ¹³⁾	8 ¹⁴⁾ 15)
10. 図書・学術雑誌・視聴覚資料（附属図書館） ⁸⁾	1 ⁹⁾	2 ¹⁰⁾	3 ¹¹⁾	4 ¹²⁾	5 ¹³⁾	8 ¹⁴⁾ 15)
11. 図書・学術雑誌・視聴覚資料（附属図書館・医学分館） ⁸⁾	1 ⁹⁾	2 ¹⁰⁾	3 ¹¹⁾	4 ¹²⁾	5 ¹³⁾	8 ¹⁴⁾ 15)
12. LMS（学習管理システム）による自主学習コンテンツ ⁸⁾	1 ⁹⁾	2 ¹⁰⁾	3 ¹¹⁾	4 ¹²⁾	5 ¹³⁾	8 ¹⁴⁾ 15)

C-04 施設・設備等について、改善を必要とする点などがありましたら記載してください。¹⁶⁾

↓
↓
↓

C-05 以下の知識や技能などを、あなた自身は大学院教育を通してどのくらい習得できたとお考えですか。¹⁷⁾

	まったくできなかつた ¹⁾	あまりできなかつた ²⁾	どちらともいえなし ³⁾	ややできた ⁴⁾	かなりできた ⁵⁾	該当 ⁶⁾ しない ⁷⁾
1. 専門的な知識や技能 ⁸⁾	1 ⁹⁾	2 ¹⁰⁾	3 ¹¹⁾	4 ¹²⁾	5 ¹³⁾	8 ¹⁴⁾ 15)
2. 経験に培がつく技術 ⁸⁾	1 ⁹⁾	2 ¹⁰⁾	3 ¹¹⁾	4 ¹²⁾	5 ¹³⁾	8 ¹⁴⁾ 15)
3. 分析し批判する能力 ⁸⁾	1 ⁹⁾	2 ¹⁰⁾	3 ¹¹⁾	4 ¹²⁾	5 ¹³⁾	8 ¹⁴⁾ 15)
4. 社会に適応する能力 ⁸⁾	1 ⁹⁾	2 ¹⁰⁾	3 ¹¹⁾	4 ¹²⁾	5 ¹³⁾	8 ¹⁴⁾ 15)
5. コミュニケーション能力（対人関係） ⁸⁾	1 ⁹⁾	2 ¹⁰⁾	3 ¹¹⁾	4 ¹²⁾	5 ¹³⁾	8 ¹⁴⁾ 15)
6. コミュニケーション能力（読解力） ⁸⁾	1 ⁹⁾	2 ¹⁰⁾	3 ¹¹⁾	4 ¹²⁾	5 ¹³⁾	8 ¹⁴⁾ 15)
7. プレゼンテーション技術 ⁸⁾	1 ⁹⁾	2 ¹⁰⁾	3 ¹¹⁾	4 ¹²⁾	5 ¹³⁾	8 ¹⁴⁾ 15)
8. ディベート（議論・討論）の能力 ⁸⁾	1 ⁹⁾	2 ¹⁰⁾	3 ¹¹⁾	4 ¹²⁾	5 ¹³⁾	8 ¹⁴⁾ 15)
9. 資料や報告書を作成する能力 ⁸⁾	1 ⁹⁾	2 ¹⁰⁾	3 ¹¹⁾	4 ¹²⁾	5 ¹³⁾	8 ¹⁴⁾ 15)
10. 創造性 ⁸⁾	1 ⁹⁾	2 ¹⁰⁾	3 ¹¹⁾	4 ¹²⁾	5 ¹³⁾	8 ¹⁴⁾ 15)
11. 一般教養 ⁸⁾	1 ⁹⁾	2 ¹⁰⁾	3 ¹¹⁾	4 ¹²⁾	5 ¹³⁾	8 ¹⁴⁾ 15)
12. 異文化理解力 ⁸⁾	1 ⁹⁾	2 ¹⁰⁾	3 ¹¹⁾	4 ¹²⁾	5 ¹³⁾	8 ¹⁴⁾ 15)
13. 研究能力 ⁸⁾	1 ⁹⁾	2 ¹⁰⁾	3 ¹¹⁾	4 ¹²⁾	5 ¹³⁾	8 ¹⁴⁾ 15)
14. 講義を深求する能力 ⁸⁾	1 ⁹⁾	2 ¹⁰⁾	3 ¹¹⁾	4 ¹²⁾	5 ¹³⁾	8 ¹⁴⁾ 15)
15. 問題を解決する能力 ⁸⁾	1 ⁹⁾	2 ¹⁰⁾	3 ¹¹⁾	4 ¹²⁾	5 ¹³⁾	8 ¹⁴⁾ 15)

C-06 あなたは以下の大学院教育に、満足しましたか。¹⁸⁾

	満足しなかつた ¹⁾	あまり満足しなかつた ²⁾	ある程度満足した ³⁾	満足した ⁴⁾	該当 ⁵⁾ しない ⁶⁾
1. 大学院教養教育科目 ⁸⁾	1 ⁷⁾	2 ⁸⁾	3 ⁹⁾	4 ¹⁰⁾	8 ¹¹⁾ 12)
2. 研究科の専門的指導 ⁸⁾	1 ⁷⁾	2 ⁸⁾	3 ⁹⁾	4 ¹⁰⁾	8 ¹¹⁾ 12)

C-07 大学院教育について、改善を必要とする点などがありましたら記載してください。¹⁶⁾

↓
↓
↓
↓

資料2-3-3 (2) 佐賀大学大学院先進健康科学研究科修士課程 アンケート

佐賀大学大学院先進健康科学研究科修士課程 アンケート

佐賀大学大学院先進健康科学研究科は、健康科学分野における新時代の産業需要に対応する技術革新と、医療および看護を含む臨床現場での先端技術の総合的応用をめざして、理工、農、医を改組し、平成31年4月に設置されました。

本研究科が、今後、教育研究の質を維持し、向上するための点検・改善に参考とさせていただきたいたいので、下記のアンケートにご協力願います。

1 所属するコース名を選択してください。

- 生体医工学コース 健康機能分子科学コース
- 医科学コース 総合看護科学コース

2 学年を選択してください。

- 1年次 2年次

3 本研究科のカリキュラムは、あなたの専門分野における学問領域において、先端の高度な専門知識を身につけるのに有効でしたか。

5段階評価〔5 大いに有効・身についた、4 概ね有効・身についた、3 少しほうは有効・身についた、2 何とも言えない、1 有効でない・身につかなかった〕また、良かった点・改善点などご記入ください。

4 本研究科のカリキュラムは、専門分野の枠を超えて、幅広い教養と広範な視野を持ち、地域や社会に貢献するための意欲と実践力を身につけるのに有効でしたか。

5段階評価〔5 大いに有効・身についた、4 概ね有効・身についた、3 少しほうは有効・身についた、2 何とも言えない、1 有効でない・身につかなかった〕また、良かった点・改善点などご記入ください。

5 研究活動を通して、実践的な知識を身につけるとともに、科学的思考力と洞察力を養い、専門分野及び関連する分野における諸問題の解決に自律的に取り組む能力を身につけることはできましたか。

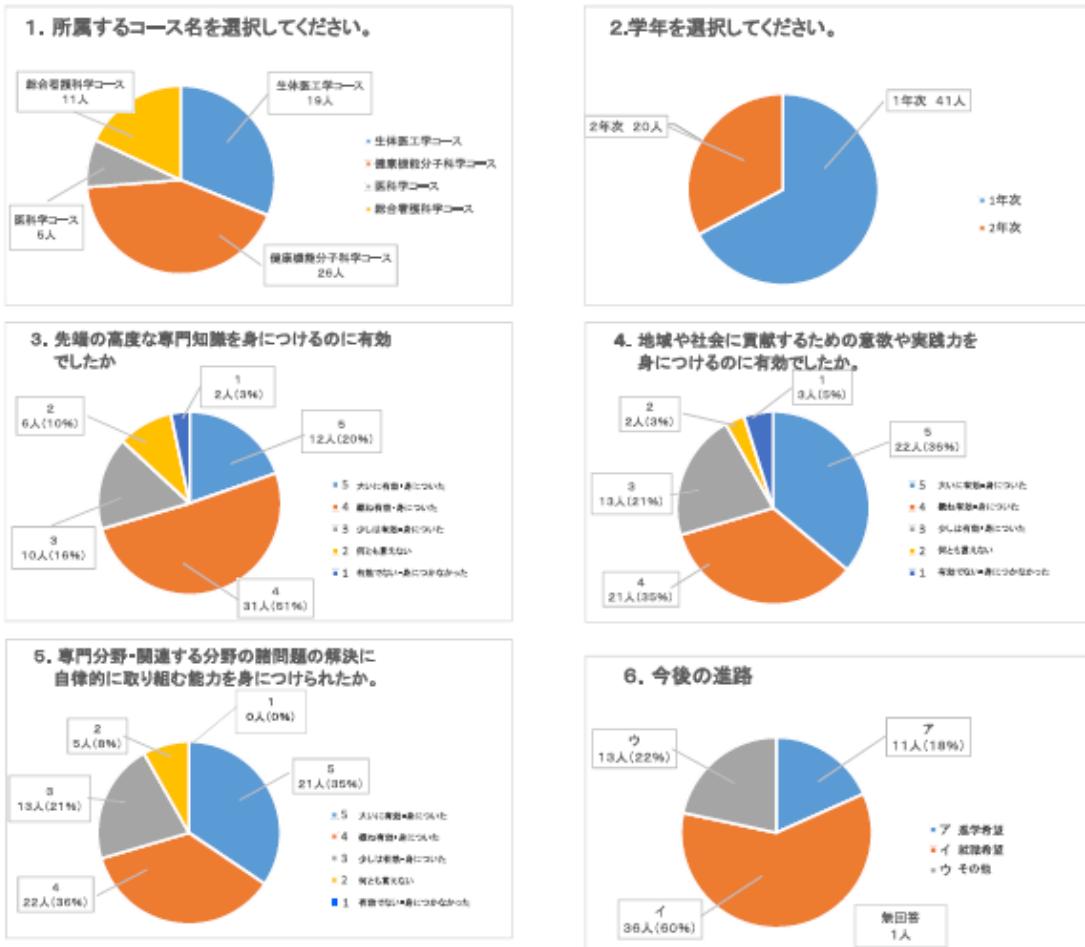
5段階評価〔5 大いに有効・身についた、4 概ね有効・身についた、3 少しほうは有効・身についた、2 何とも言えない、1 有効でない・身につかなかった〕また、良かった点・改善点などご記入ください。

6 今後の進路について教えてください。(差支えなければ、具体的にご記入ください。)

- ア. 進学希望 (例) 佐賀大学大学院〇〇研究科博士課程、△△大学△△研究科など
- イ. 就職希望 (例) 公務員、製薬関連企業、中学・高校教諭、〇〇株式会社など
- ウ. その他 (例) まだ決めてないなど

資料 2-3-3 (3) 佐賀大学大学院先進健康科学研究科修士課程 アンケート結果【教育委員会資料】 より抜粋】

佐賀大学大学院先進健康科学研究科修士課程アンケート



(1) 継続的改善への取り組み

先進健康科学研究科の各コースでは、学生、各教科担当教員、指導教員の意見やコース教育会議からの報告につき、教育点検評価会議等を通じて汲み上げる体制を整備し、必要に応じて教育改善会議、コース会議、教育委員会等で検討・対処する仕組みになっている。研究科委員会に常置される専門委員会では、重要事項に関する継続的、具体的な方策の検討、提案などが成される。各専門委員会の審議事項は、研究科委員会で検討し、教育組織構成員にフィードバックされ、それぞれの実施組織における取組に反映されており、PDCAサイクルによる具体的、継続的な改善システムが機能している（1-3-2 (1) 研究科委員会の運営体制、1-3-2 (2) 教育委員会の組織体制、資料2-2-2(2)PDCAサイクル参照）。

(2) 学生による授業評価等を基にした自己点検評価と教育改善

先進健康科学研究科では、各教科について授業評価を行っており、満足度、授業内容、実習環境などに関するアンケート調査が行われている。この結果は担当教員に通知され、各教員による教育の質

の向上、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善に資するとともに、教育方法・カリキュラム改善等に反映させている（資料2-3-3(4)参照）。

資料2-3-3(4) 佐賀大学大学院先進健康科学研究科修士課程 授業評価報告書【教育質保証専門委員会組織別授業評価報告より】

資料2

はじめに

大学法人化後、佐賀大学は、高等教育機関としての機能を強化・充実することで社会的責任を果すことを求められてきた。その方策のひとつとして、教育活動の実態を適確に把握し、課題を整理し、問題を解決するために、全ての授業科目について全学共通の様式を用いた「学生による授業評価アンケート」とその集計結果をうけての「科目担当教員による授業点検評価報告」による授業改善システムを構築し、運用を行ってきた。

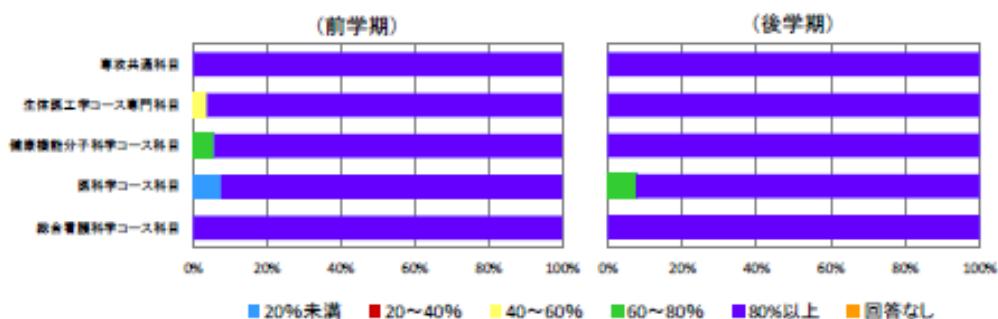
先進健康科学研究科では、カリキュラムの見直しや単位実質化に関する改善など、教育改革や内部質保証のためのさまざまな取り組みとともに、授業評価アンケートを実施し、アンケート結果の集計・公表と、授業改善への利活用を進めている。

本報告には、令和5年度先進健康科学研究科の開講科目に関する授業評価アンケートの結果取り纏めと、アンケート結果の分析に基づく授業改善を進めるための提言を記している。アンケートでは、学生側の課題として、出席率、授業時間外学習の時間、シラバスの活用度、学習到達目標の達成度について調査し、分析した。教員側の課題としては、授業形態、教育方法や成績評価方法の説明、質問や相談への対応、シラバスに準拠した授業の実施、教え方や教材の工夫、アクティブラーニングへの配慮、課題等の提出物に対するフィードバックや解説などについて調査し、分析した。最後に、学生の満足度について調査し、分析した。以上の様々な取り組みを通して、活力のある教育システムを構築・実践し、先進健康科学研究科で掲げる教育目標の実質化及び質の向上を達成することによって、教育・研究活動に貢献することを目指している。

令和6年7月
大学院先進健康科学研究科

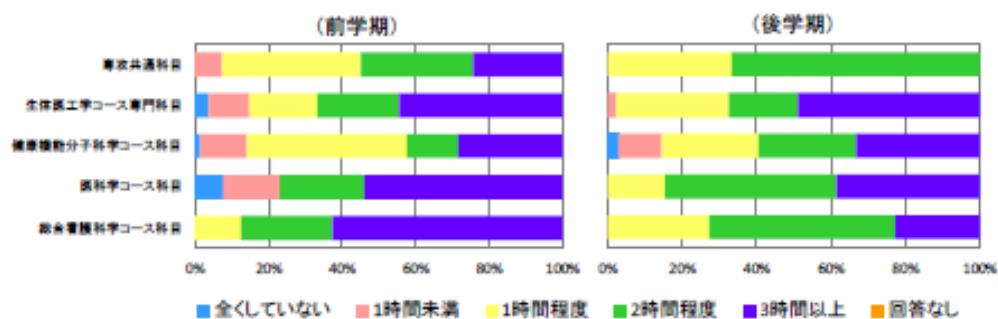
A. あなた自身について

A-1 出席率はどのくらいですか



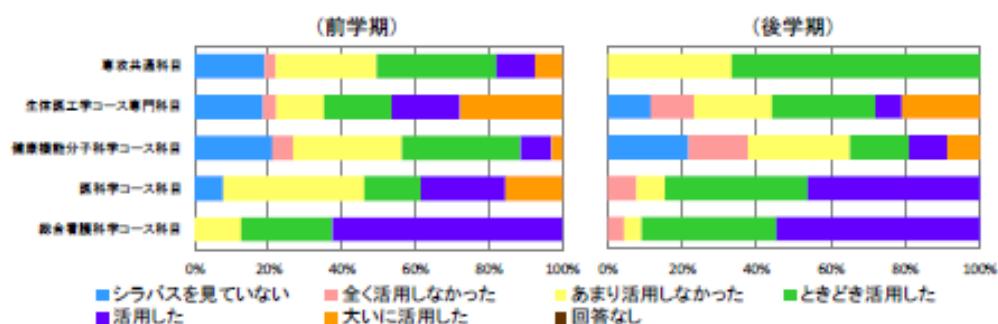
全体として概ね高い出席率であると考える。

A-2 授業時間外学習（予習や復習、授業時間後に行ったレポート作成など）は、1回の授業ごとにどの程度しましたか



全体として概ねしっかりした授業時間外学習の時間をとっていると考える。

A-3 この授業の選択・予習・復習などのためにシラバスを活用しましたか

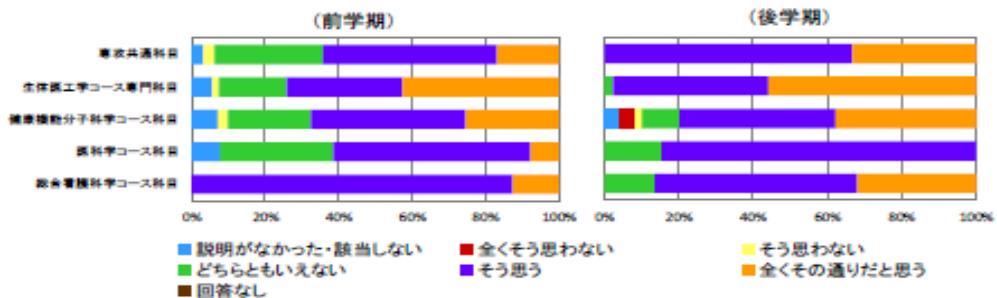


全体として概ねシラバスを活用していると考えられる。一部に、シラバスを見ていないもしくは全く活用しなかった学生がみられたことから、さらなる周知が必要であると考えられる。

全体として概ねシラバスを活用していると考えられる。一部に、シラバスを見ていない、もしくは全く活用しなかった学生がいることから、さらなる周知が必要であると考える。

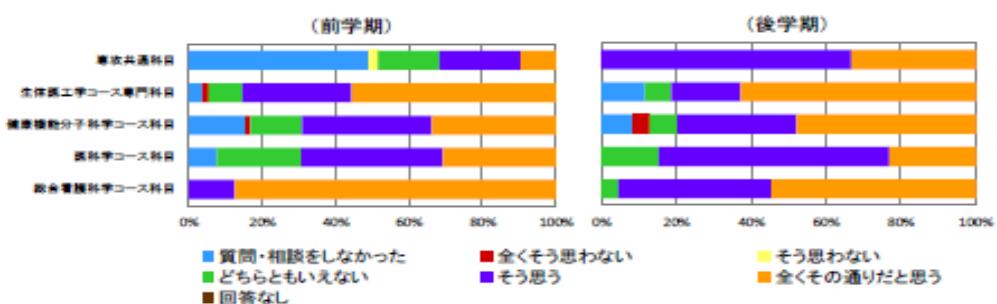
B. 教員の対応

B-1 教員の教育理念に基づいた教育方法や成績評価方法等の説明は有益でしたか



全体として概ね有益であるとの意見が得られている。

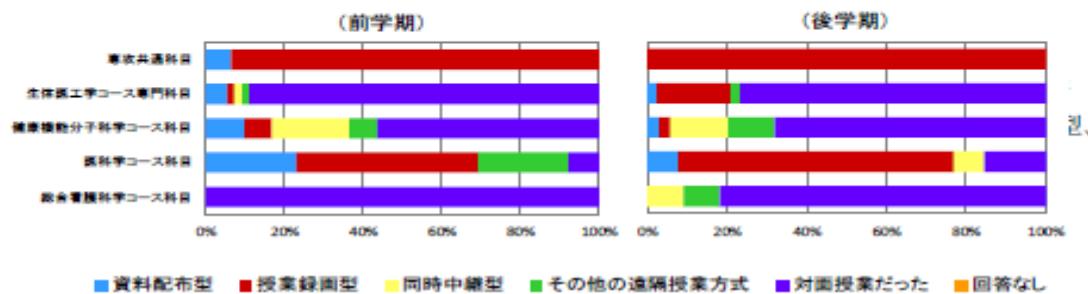
B-2 担当教員は、あなたの質問や相談に適切に対応してくれましたか



全体として概ね適切に対応してくれたという意見が得られている。一方で、専攻共通科目においては学生の半数が質問・相談をしていなかった。

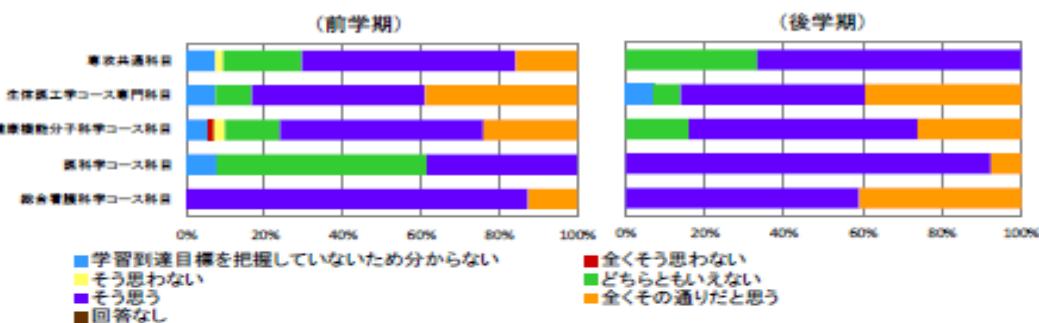
C. 授業内容および授業方法について

C-1 この授業を主としてどの授業形態で受講しましたか



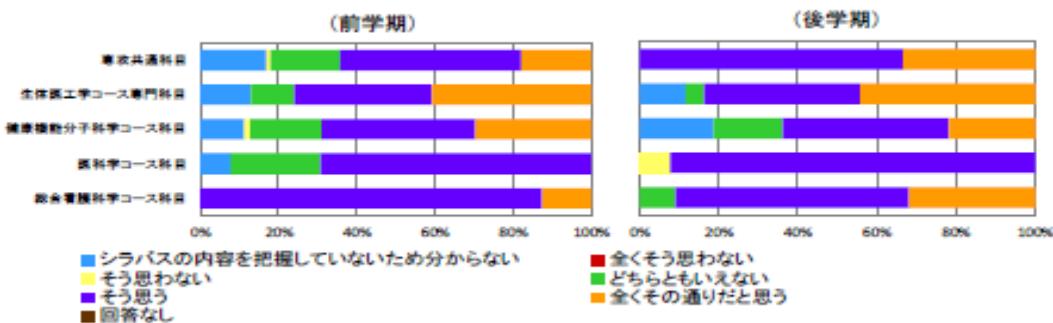
新型コロナウィルス蔓延防止の解除により、対面授業が増えている。先進健康科学研究科は、本庄キャンパスと鍋島キャンパスに分かれているため、専攻共通科目においては授業録画型などの遠隔方式も多い。

C-2 この授業の学習到達目標を達成できましたか



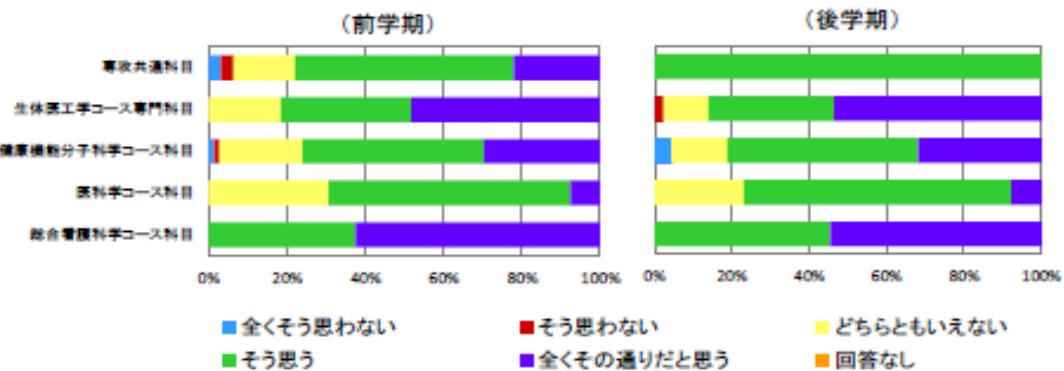
全体として概ね授業の学習到達目標を達成できたという意見が得られている。

C-3 授業の内容はシラバスに基づいていましたか



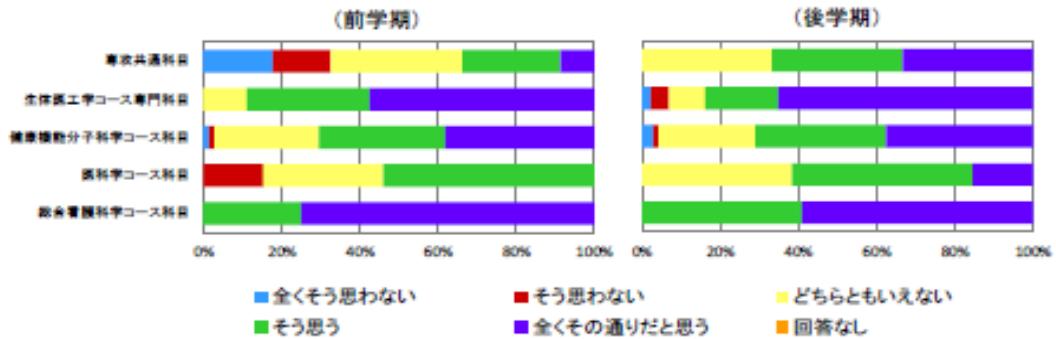
全体として概ねシラバスに基づいていたという意見が得られている。一部に、シラバスの内容を把握していない学生がいることから、さらなる周知が必要であると考える。

C-4 理解しやすいように教え方や教材の工夫がされていましたか



全体として概ね工夫がされていたという意見が得られている。

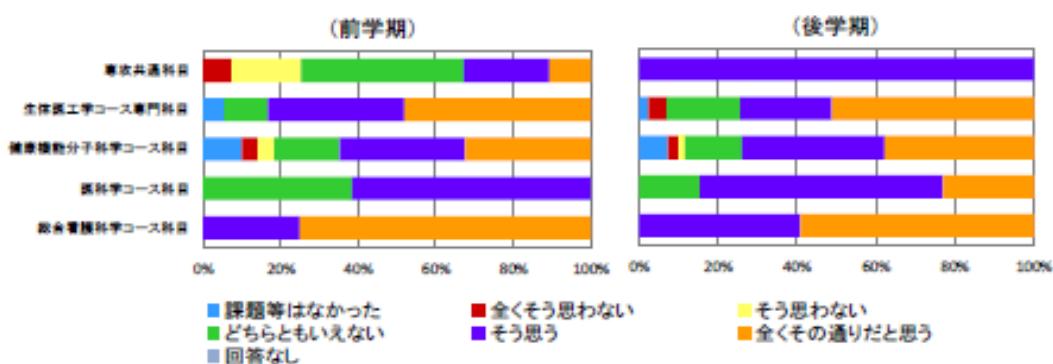
C-5 この授業では、学生が主体的に学べるよう他者と一緒に「書く」、「話す」、「発表する」といった活動が行われていましたか



全体として概ね主体的に学べる活動が行われていたという意見が得られている。一方、専攻共通科目でそう思わない回答が見受けられる。これは、資料配布型や授業録画型などの遠隔方式が多いためと考える。

全体として概ね主体的に学べる活動が行われていたという意見が得られている。一方、専攻共通科目でそう思わない回答が見受けられるが、これは、資料配布型や授業録画型、同時中継型などの遠隔方式が多いためと考えられる。

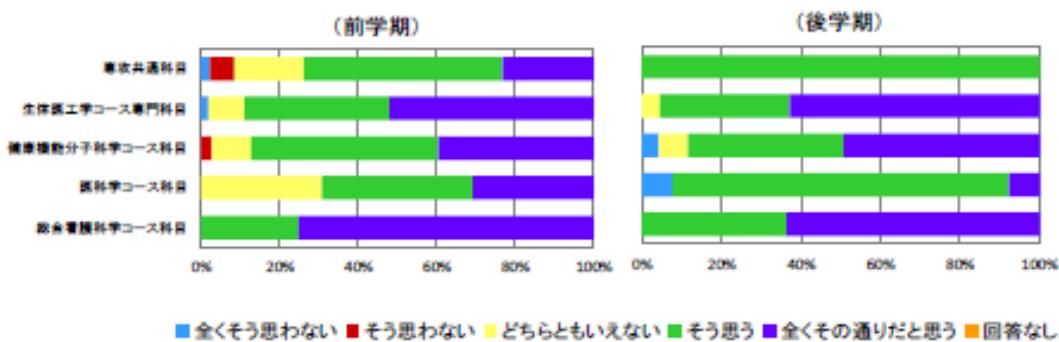
C-6 課題等の提出物に対して適切なフィードバックや解説がありましたか



全体として概ね適切なフィードバックや解説があったという意見が得られている。

D. 満足度

D-1 この授業は全体として満足できるものでしたか



全体として概ね満足できるという意見が得られている。

総括

- 「学生から高い評価を得ている授業科目の選考基準」

先進健康科学研究科では、コースにより授業内容、授業方法が大幅に異なるため、統一的な比較は適切ではなく、「学生から高い評価を得ている授業科目」を授業評価アンケートの回答から選考することは困難と考える。

- 「授業改善の取り組み状況に係る優れた点及び改善を要する点」

授業の満足度が高く、概ね良好に授業が実施されていると考えられる。一方、シラバスを把握・活用していない学生がいるため、周知を徹底するなど改善を要すると思われる。また、授業録画型の授業が多い専攻共通科目では、学生の半数が「質問・相談」をしていないため、学生が教員へアクセスしやすいような工夫が望まれる。

- 「次年度の授業改善目標」

上記に示した改善を要する点の改善を次年度の目標とする。すなわち、シラバスの周知徹底を図る。また、授業録画型の授業において、学生が「質問・相談」といった主体的な行動がとれるよう、オリエンテーションの充実を図る。

（項目2－3－4）質保証を行うに相応しい第三者による検証、助言を受け、内部質保証に対する社会的信頼が一層向上している状況にあること（より望ましい取組として分析）

（基準2－4） 教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること

（項目2－4－1）学部又は研究科その他教育研究上の組織の新設・改廃等の重要な見直しを行うにあたり、機関別内部質保証体制で当該見直しに関する検証を行う仕組みを有していること
該当なし（本部対応）

（基準2－5） 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること

（項目2－5－1）教員の採用及び昇格等に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること

該当なし

（項目2－5－2）教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施していること

2－5－2 教員の教育活動に関する評価体制

教員の定期的な教育活動評価は、ポートフォリオ学習支援統合システムにより、各教員が学期ごとに自らの教育活動を振り返り分析することにより授業点検を行い、効果的な教育改善を実践している。また、先進健康科学研究科の各コース会議において、担当科目の状況報告や問題点などを集約し、情報共有を行い、教育プログラムの課題発見に務めている。

（項目2－5－3）評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行っていること

本研究科において改善・向上が必要と確認された事項については、関係委員会等において現状把握、対応策等の検討がなされ、教員の個人評価に関しては専任配置された学部等において実施し、教育活動等に繋げられている。

（項目2－5－4）授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施していること

2－5－4 ファカルティ・ディベロップメントの実施と教育の質の向上や改善への活用

工学系研究科、医学系研究科、農学研究科の修士課程が融合した先進健康科学研究科の教員は、本学の全学教育機構やダイバーシティ推進室、各学部主催のFDに積極的に参加している。一例として、新規採用の教員を対象としたティーチングポートフォリオ（TP）ミニワークショップや簡易型TP更新ワークショップ、TPを利用した教育改善に関する講習会などがある。また、医科学コース及び総合看護科学コースでは、下記資料2-5-4(1,2)に示すように、医学部FD・医学系研究科FD委員会が企画した教育ワークショップやFD講演会・講習会に参加し、教育の質の向上や授業の改善に結び付けている。また、令和6年度には、先進健康科学研究科ファカルティ・ディベロップメント委員会の運用面を検討した内容で、規程を整備する。

資料2-5-4 (1) 医学部ファカルティ・ディベロップメントの実施状況と成果【ワークショップ報告書より抜粋】

第30回佐賀大学医学部 医学・看護学教育ワークショップ

令和5年度医学・看護学教育ワークショップ（医学・看護学）

令和5年9月5日（火）14:00～17:00（対面での開催）

テーマ「今日から使える著作権・肖像権の知識～より安心して情報発信をするために～」

（参加教員54人）

講演：13:05～14:05（演題）授業としての臨地実習

kakeruIP弁理士法人 代表弁理士 下井 功介 氏

グループワーク 15:15～16:15

成果【参加者アンケート；講演会・演習の内容は、今後に向けて役立つか。】

極めて効果的6(16.2%)、かなり効果的22(59.5%)、効果的9(24.3%)、効果少ない効果なし0(0%)

【参加者アンケート記載代表例】

- とても勉強になりました。まだ混乱している部分はありますが、確認しながらやっていこうと思います。
- 内容は難しかったが、まずは今日学んだ内容を知っておく、意識するということが大事だと感じた。
- 著作権・肖像権の難しさが分かって良かった。
- 具体的でとても役に立ちました。ありがとうございました。

令和5年度医学・看護学教育ワークショップ（看護）

令和5年9月5日（火）9:00～12:30（対面での開催）

テーマ「学生の主体性を引き出す実習指導－学生が困っている場面を振り返って－」

（参加教員52人）

講演：09:05～10:05 講師：令和健康科学大学 白石裕子先生

グループワーク 10:15～11:15

全体発表・討論 11:25～12:15

資料 2-5-4(2) その他のFD講演会・講習会の実施状況

令和5年10月30日（水）～11月24日 e-learning（参加者：教員83名）

令和5年度面接者セミナー：面接員ガイダンス～基本編～「国立六大学連携入試事業（代表校：長崎大学）」作成

・FDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2-5-4）

取組	主催	実施内容・方法	参加者数
医学・看護学教育ワークショップ（医学）	医学部学生課	日時:令和5年9月5日(火) 内容:FD講演会	54人
令和5年度医学・看護学教育ワークショップ（看護学）	医学部学生課	日時:令和5年9月5日(火) 内容:内容:講演会、グループワーク、全体発表	52人
令和5年度面接者セミナー	医学部学生課	日時:令和5年10月30日～11月24日 内容:e-learning	81人
PBL チューターのためのPBL研修会	医学部学生課	日時:令和5年6月22日、7月12日、8月29日、10月5日、10月23日 内容:講習会	15人

(項目2－5－5) 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が配置され、それらの者が適切に活用されていること

2－5－5 教育支援者・教育補助者の配置・活用

(1) 教育支援者（事務職員、技術職員等）

先進健康科学研究科の教育課程を展開するために必要な事務組織として、鍋島キャンパスの医学部事務部学生課を中心に教育支援業務を担っている（「国立大学法人佐賀大学事務組織規則」を参照）。学生課には15名（常勤職員13名、非常勤職員2名）の職員が配置されており、学務並びに教務関係の事務業務に加えて、そのうち2名（常勤職員2名）が大学院主担当として、本庄キャンパスの教務課に配置された先進健康科学研究科対応の職員1名と共に、教務関係の事務業務や学生の窓口業務を行っている。また、技術職員として、農学部配置の4名、理工学部配置の17名が支援にあたっている。

根拠資料：国立大学法人佐賀大学事務組織規則

https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=419.html

(2) 教育研究補助者（ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタント）

教育研究補助者として、以下に示すように先進健康科学研究科の大学院学生をティーチング・アシスタントに採用し、学部教育における講義・実習等の教育指導補助に活用している。

ティーチング・アシスタントの採用状況

区分	令和4年度		令和5年度	
ティーチング・アシスタント	総採用人数	総採用時間	総採用人数	総採用時間
生体医工学コース	14	442.5	29	896.5
健康機能分子科学コース	33	1144.5	52	1723
医科学コース	1	104.5	6	861.5
総合看護科学コース	3	309.5	4	354
合計	51	2001	91	3835

(項目2－5－6) 教育支援者、教育補助者が教育活動を展開するために必要な職員の担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること

2－5－6 教育支援者や教育補助者に対する教育活動の質の向上を図るための研修等の取り組み

教育支援者や教育補助者の教育活動の質の向上を図るために、次の取り組みを行っている。

(1) ティーチング・アシスタント(TA)に対して、担当教員がTA活動の質とTA自身の教育効果を向上させるための指導を行なっており、その成果はTA実施報告書にまとめている。

- (2) 教育支援事務職員（学生課職員）は、日本学生支援機構主催の学務関係研修会や教育関係会合等に参加して研修を行い、資質の向上を図るための取り組みがなされている。
- (3) 医学部附属先端医学研究推進支援センター所属の技術職員及び理工学部所属の技術職員等により、研究発表及び意見交換が毎年実施されている。

根拠資料：ティーチング・アシスタント実施報告書

佐賀大学医学部附属先端医学研究推進支援センター規程

https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=100.html
学生課職員研修関連資料

・教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2－5－6）

職種	研修名	研修内容	主催者	回数	参加 延べ人数
TA等の教育補助者		教育活動の質を向上させるための指導（TA報告書に記載）	授業科目担当教員		85

領域 3. 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準

該当なし（本部対応）

領域4. 施設及び設備並びに学生支援に関する基準

(基準4-1) 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること

(項目4-1-1) 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること
該当なし（本部対応）

(項目4-1-2) 法令が定める実習施設等が設置されていること
該当なし（本部対応）

(項目4-1-3) 施設・設備における安全性について、配慮していること

4-1-3 施設・設備の整備と活用状況、安全・防犯面での配慮

生体医工学コース及び健康機能分子科学コースのある本庄キャンパスにおいては、理工学部や農学部の各施設が、両コースの共用施設として講義室、実験室、各教員のオフィスとして使用されている。建物の耐震化整備は終了しており、バリアフリー化については出入り口に少なくとも1ヶ所、車いすの出入りができるようにしている。また、階段に身体障害者用に手すりを設置している。各施設の出入り口には電気錠によるICカードリーダーを設置し、教職員・学生は夜間、休日の出入りにICカード(学生証、職員証)を利用し、外部からの不審者の侵入を防いでいる。また、省エネに配慮したLED電球の街灯や監視カメラを設け、敷地内の犯罪防止にも努めている。

高度な教育研究に必要な機器は、総合分析実験センター機器分析部門の装置として登録・管理されており、その利用に関しては、佐賀大学ホームページに示されている。

理工学部及び農学部で作成される「実験・実習における安全の手引」に施設・設備の利用方法を明記し、新入生オリエンテーションで新入生全員に配布、周知を図るとともに、手引きのpdfファイルを研究科ホームページに掲載している。実験・実習の際には、随時、安全な実験方法を指導している。令和元年度は、コロナ感染対策の一環として、各講義室、学生実験室に、アルコール消毒液やデジタル体温計を配備し、対面授業における感染防御に努めた。

医科学コース及び総合看護科学コースのある鍋島キャンパスにおいては、平成25年度より平成29年度までに校舎講義棟、基礎実習棟、臨床研究棟、基礎研究棟、体育館等において耐震性の向上を図るための改修整備を行った。また、令和5年度は総合研究棟（院生・臨床研究棟）の改修（1期～3期）整備が完了した。

施設・設備のバリアフリー化に関しては、佐賀大学キャンパス・ユニバーサルデザイン計画の方針に沿った対策が進められており、平成26年度に改修を終えた校舎講義棟、基礎実習棟及び体育館においては、スロープや多目的トイレを設置するなど配慮がなされている。

また、安全・防犯面への配慮として、校舎講義棟、基礎実習棟、看護学科棟及び医学部会館の玄関と学習室、校舎講義棟の講義室、PBL学習室及び視聴覚室、看護学科棟の演習室、大学院講義室は電子錠による入退室管理を行うとともに、校舎講義棟、基礎実習棟、看護学科棟、大学院講義室、医学部会館には防犯カメラが設置されており、24時間録画するとともに学生課においてモニター監視が可能となっている。

根拠資料：先進健康科学研究科ホームページ

<http://www.health.saga-u.ac.jp/>

佐賀大学ホームページ

<https://www.saga-u.ac.jp/>

学生便覧 建物配置図

（項目4－1－4）教育研究活動を展開する上で必要なＩＣＴ環境を整備し、それが有効に活用されていること

該当なし（本部対応）

（項目4－1－5）大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること

該当なし（本部対応）

（項目4－1－6）自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること

4－1－6 自主的学習環境（自習室、グループ学習室、情報機器室等）の整備と利用状況

本庄キャンパスにおいては、学生主体の学習施設として附属図書館が活用されているが、理工学部および農学部の建物内に、学生コミュニケーションスペース、大学院演習室、学生自習室、共同実験室などを設けて、キャンパスアメニティを形成し、学生の自主的学習環境を提供している。講義室には、大型テレビを設置し、液晶プロジェクター、実物投影機、OHP、スライドプロジェクターなどの教育機器についても各学部総務で集中管理している。また、少人数の講義や研究指導を円滑に運用するためのセミナー室、特別研究を行う実験室を整備しており、各研究室には学生の自主学習に必要なデスクパソコンやWi-Fi機器が配備されている。また、学生コミュニケーションスペースにはパーティション及び空調設備が設置され、学生の自習スペースとして、特に夏季と冬季の利用における学習環境が改善されている。

鍋島キャンパスにおいては、自主的学習環境の充実策として、附属図書館医学分館を早朝開館（平日6時）としていたが新型コロナウイルス感染症の流行により利用時間の変更を行った。また、ほとんどの研究室内には各自の自己学習スペース及び情報機器などが整備されているため、大学院生として自ら身につけるべき知識の学習並びに論文研究等に必要な自己学習が自由にできる環境になっており、大きな不満の声はあがっていない。

鍋島キャンパス校舎講義棟のPBL学習室及び視聴覚室、看護学科棟の演習室、医学部会館の学習室は、学生にはグループ学習室として24時まで開放し、自由に利用できるようにしている。

資料 4-1-6 自主的学習環境整備状況（鍋島キャンパス） 医科学コース・総合看護科学コース

名称	棟	席数	主な設備	利用時間
附属図書館医学分館	附属図書館医学分館	136	机・椅子（136人分），コンピューター60台，プリンター4台，磁気カード入退室管理システム等	8:30～21:00（平日）
PBLグループ学習室（16室）	講義棟	144	各室当り，机・椅子（8～9人分），コンピューター1台，インタラクティブプロジェクター付電子白板1台，参考書10冊，磁気カード入退室管理システム等	17:00～24:00（平日） 8:00～24:00（土日祝日）
グループ学習室（10室）	医学部会館	120	各室当り，机・椅子（8～14人分），コンピューター1台，電子白板，磁気カード入退室管理システム等	8:30～24:00
看護学科棟演習室（5室）	看護学科棟	50	各室当り，机・椅子（10人分），コンピューター1台，インタラクティブプロジェクター付電子白板1台，参考書8冊，磁気カード入退室管理システム等	8:30～24:00
視聴覚室（LL室）	看護学科棟	38	机・椅子（38人分），コンピューター32台，プリンター2台，液晶プロジェクター1台，磁気カード入退室管理システム等	8:30～19:00
コンピューター実習室	講義棟	130	椅子・机（130人分），コンピューター131台，プリンター7台，液晶プロジェクター1台，インタラクティブプロジェクター付電子白板1台，磁気カード入退室管理システム等	8:30～19:00
グループ学習室（10室）	RI棟	120	各室当り，机・椅子（8～14人分）	8:30～24:00
大学院講義室（2室）	臨床研究棟	76	机，椅子（24人分，52人分），液晶プロジェクター，講義自動録画装置，磁気カード入退室管理システム等	8:30～20:00

（基準4－2）学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること

（項目4－2－1）学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること

4－2－1 学習相談、助言及び学習支援の実施状況

先進健康科学研究科では、学生ごとに配置された指導教員と1人以上の副指導教員が、個別学習相談による支援を適切に実施しており（資料4-2-1参照）、研究指導計画書を活用することで、学修成果を可視化するとともに履修指導に役立てている。また、コースごとに学生委員会委員及び教育委員会委員を置き、各コースの学生の修学状況を掌握・助言する仕組みも整えている。

学生の健康や心の相談・助言体制及び各種ハラスメントに対応可能な窓口として、保健管理センターや各種の学生カウンセラー相談窓口が整備されている。それぞれ、専任の教職員やカウンセラーが配置され、多くの学生に利用されている。

資料4-2-1 相談・助言体制等一覧（別紙様式4－2－1）

機能	組織の名称	根拠規定	配置された人員 (対応人員)	支援の内容	相談の実績
身体的健康に係る支援・相談 (本庄地区)	保健管理センター	佐賀大学保健管理センター規則	5人	身体相談、治療、病院紹介、ベッド休養	2995件(42)
身体的健康に係る支援・相談 (鍋島地区)	保健管理センター分室	佐賀大学保健管理センター規則	4人	身体相談、治療、病院紹介、ベッド休養	2902件(0)
精神的健康に係る支援・相談 (本庄地区)	保健管理センター	佐賀大学保健管理センター規則	5人	カウンセリング、スクリーニング、その他	676件(5)
精神的健康に係る支援・相談 (鍋島地区)	保健管理センター分室	国立大学法人佐賀大学メンタルヘルス等相談窓口設置規程	4人	カウンセリング、スクリーニング、その他	248件(0)
講義に出席できない、特別な支援・相談 (本庄地区)	学生支援室	国立大学法人佐賀大学学生支援室運営規程	6人	C SW(※2)によるカウンセリング、スクリーニング、その他	133件
各種ハラスメントに係る防止	ハラスメント・人権問題委員会（本部対応）	国立大学法人佐賀大学ハラスメント等防止規則		ハラスメント等の相談、注意・警告、その他	
各種ハラスメントに係る相談	ハラスメント等相談窓口（本部対応）	国立大学法人佐賀大学ハラスメント等防止規則		苦情相談	

※1：身体的、精神的支援の先進健康科学研究科の相談実績は、括弧書き、内数で記載。

※2：C SW：キャンパスソーシャルワーカー

根拠資料：佐賀大学保健管理センター規則

https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=740.html

国立大学法人佐賀大学メンタルヘルス等相談窓口設置規程

https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=577.html

国立大学法人佐賀大学学生支援室運営規程

<https://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/suisinsitu/gakuseisiensituunei.htm>

国立大学法人佐賀大学ハラスメント等防止規則

https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=884.html

(項目4-2-2) 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること

4-2-2 学生のサークル活動や自治活動等の支援

佐賀大学においては、下記資料4-2-2に示すように本庄キャンパスでは67団体、鍋島キャンパスでは39団体の課外活動団体において主に学部生が活動しており、各サークルに顧問教員を配置するとともに、厚生補導経費や後援会の協力によるサークル棟や運動施設の整備、活動費支援などがなされている。また、平成30年度に「課外活動支援基金」が佐賀大学の特別基金として整備され、令和4年度現在、本庄キャンパスでは3団体（熱気球部、アメフト部、硬式野球部）、鍋島キャンパスでは4団体（医学部ヨット部、医学部漕艇部、医学部軽音楽部、医学部準硬式野球部）が対象となっている。併せて、令和5年度より大学の資金調達手段の取組として、東京大学発スタートアップが取り組んでいる学生団体が社会とコミュニケーションをとる場の提供や、学外からのサポートを受ける機会を増やすことを目的としたイベントに大学として23団体が参加し、多くの寄附金を獲得し、学生のサークル活動や自治活動に取り組むことができた。（寄附金額については、企業側との協定により非開示）

資料4-2-2 学生団体設置一覧（本庄地区）【学生便覧令和5年度】

文化系(20)	体育系(35)	ボランティア団体(12)	
Ⓐ アカペラサークル Score!!	①コンピュータ研究会	⑯少林寺拳法部 ⑰水泳部 ⑱スキーパーク ⑲ソフトテニス部 ⑳卓球部 ㉑探検部 ㉒トライアスロン部 ㉓熱気球部 ㉔男子バスケットボール部 ㉕女子バスケットボール部 ㉖バドミントン部 ㉗男子バレー部 ㉘女子バレー部 ㉙男子ハンドボール部 ㉚Fantasists フットサル部 ㉛ラグビー部 ㉜剣舞 ㉝陸上競技部	Kodomo2.0 有明会 ぞうさんの Wa 佐賀県学生献血推進協議会(ちっく) 佐賀大学 Fair Trade 団体 sharearth るびなす さがんせん隊守るんじゅー ルート佐大 佐賀学生スーパーネット For.s 佐賀大学 EA 学生委員会 Earth 佐賀環境フォーラム環境教育班えこいく
Ⓑ アニメーション研究会	②茶道部 ③写真部 ④佐賀大学 JAZZ 研究会 ⑤吹奏楽団 ⑥フォークソング研究会 ⑦文芸部 ⑧ボイコット ⑨漫画研究会	②アイスホッケー部 ③アメリカンフットボール部 ④エアーライフル射撃部 ⑤空手道部 ⑥S.U.Dfamily ⑦弓道部 ⑧競技ダンス部 ⑨剣道部 ⑩硬式庭球部 ⑪硬式野球部 ⑫サイクリング部 ⑬男子サッカー部 ⑭女子サッカー部 ⑮自動車部 ⑯柔道部 ⑰準硬式野球部	有明会 ぞうさんの Wa 佐賀県学生献血推進協議会(ちっく) 佐賀大学 Fair Trade 团体 sharearth るびなす さがんせん隊守るんじゅー ルート佐大 佐賀学生スーパーネット For.s 佐賀大学 EA 学生委員会 Earth 佐賀環境フォーラム環境教育班えこいく
Ⓒ 囲碁・将棋部			
Ⓓ 演劇サークル drama!!			
Ⓔ FMメディア研究会			
Ⓕ 管弦楽団			
Ⓖ クラシックギターハーモニー			
Ⓗ Green-Nexus			
Ⓘ K-net			
Ⓛ 軽音楽サークル CLOVER			
Ⓜ 混声合唱団コロカンフォーラ			

⑯佐賀大学大学祭中央実行委員会

鍋島地区学生団体設置一覧【教育委員会資料より】

学生団体の継続について(令和5年度)

○ 学生自治団体等

団体名	代表	学籍番号	役員数	顧問教員名	顧問教員講座等
1 学生自治会			7	青木洋介	国際医療学
2 部活動統括委員会			5		
3 医学科国試対策委員会			9		
4 看護学科国試対策委員会			7		

○ 文化系団体

団体名	部長氏名	学籍番号	会員数	顧問教員名	顧問教員講座等	設立年月日
1 混声合唱部			5	倉岡晃夫	生体構造機能学講座	昭和54年2月26日
2 現代音楽俱乐部			21	青木洋介	国際医療学講座	昭和54年5月29日
3 音楽鑑賞部			26	村久保雅季	統合基礎看護学講座	昭和54年6月8日
4 美術部			11	高野晋朗	社会医学講座	昭和54年6月8日
5 軽音楽部			30	副島英伸	分子生命科学講座	昭和54年7月5日
6 茶道部			27	高野晋朗	社会医学講座	昭和54年7月26日
7 E.S.S.			8	高野晋朗	社会医学講座	昭和54年10月1日
8 国際医療研究会			7	坂本麻衣子	地域医療科学教育研究センター	昭和56年4月30日
9 天文部			22	青木茂久	病因病態科学講座	昭和54年5月18日
10 室内楽部			26	村川徹	精神医学講座	平成6年9月9日
11 漢方研究会			19	村川徹	精神医学講座	平成8年5月15日
12 SILS(ACLSサークル)			52	品田公太	高度救命救急センター	平成15年9月30日
13 写真部			5	富永広貴	地域医療科学教育研究センター	平成17年9月30日
14 IFMSA-Saga(国際医学生連盟佐賀支部)			11	青木洋介	国際医療学講座	平成17年10月25日
15 USGOS(ウスゴス)			44	交渉中		平成18年7月27日
16 Happiness			44	尾形善康	小児科	平成24年9月12日
17 ほびろほびろ			21	鈴木智恵子	生涯発達看護学講座	平成27年10月14日
18 勉部			10	坂口嘉郎	麻酔・蘇生学講座	平成28年5月18日
19 MUTSUGOROU E.P.			20	橋田広史	肝疾患センター	平成28年11月16日
20 演劇部			14	甲斐敬太	病理診療科	令和5年3月15日
合計20サークル			のべ 423			

○ 体育系団体

団体名	部長氏名	学籍番号	会員数	顧問教員名	顧問教員講座等	設立年月日
1 硬式テニス部			48	安西慶三	内科学講座	昭和53年6月15日
2 潜艇部			57	阪本雄一郎	救急医学講座	昭和53年9月7日
3 卓球部			41	今泉猛	放射線科	昭和53年9月7日
4 準硬式野球部			45	河野俊介	人工関節学講座	昭和53年9月25日
5 空手部			25	小田康友	地域医療科学教育研究センター	昭和53年9月27日
6 バスケットボール部			45	松村陽介	整形外科学講座	昭和53年10月19日
7 刀道部			7	宮本比呂志	病因病態科学講座	昭和53年11月29日
8 サッカー部			55	阿部竜也	脳神経外科学講座	昭和54年2月28日
9 ラグビー部			27	福森則男	地域医療科学教育研究センター	昭和54年4月21日
10 バドミントン部			48	横山正俊	産科婦人科学講座	昭和54年4月23日
11 水泳部			30	松尾宗明	小児科学講座	昭和54年4月20日
12 バレーボール部			44	吉田和代	卒後臨床研修センター	昭和54年5月1日
13 ヨット部			20	川久保愛	生涯発達看護学講座	昭和55年6月11日
14 弓道部			65	野出幸一	内科学講座	昭和57年11月15日
15 陸上競技部			18	松岡綾華	救急医学講座	昭和62年5月1日
16 ビリヤード部			17	橋田広史	肝疾患センター	平成14年9月18日
17 チアリーディング部			23	村久保雅季	統合基礎看護学講座	平成16年4月1日
18 フットサル部			68	島ノ江千里	薬剤部	平成18年12月6日
19 ソフトボール部			12	菖蒲池健夫	病因病態科学講座	令和4年1月19日
合計 19サークル			のべ 695			

(項目4－2－3) 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること

該当なし（本部対応）

(項目4－2－4) 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること

4－2－4 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援

特別な支援や合理的配慮が必要と考えられる学生には、学生支援室集中支援部門が中心となり、入学に向けての配慮、環境面での支援、人的な支援、講義方法・研究活動支援、実習支援を立案し、実施している。鍋島地区においては、身体的ハンディキャップを持つ学生に対して、研究科長、専攻長、学生課、保健管理センター分室、指導教員等で対応を協議し、個別にサポートを行っている。

(項目4－2－5) 学生に対する経済面での援助を行っていること

佐賀大学では、入学料及び授業料免除制度や学生宿舎の整備など、学生に対する経済面での支援を行っている。

年度	入学料免除	授業料免除
令和4年度	なし	<ul style="list-style-type: none">・前期授業料免除：全額免除 22名 5,893,800円／半額免除 なし・後期授業料免除：全額免除 20名 5,358,000円／半額免除 なし
令和5年度	全額免除 2名 564,000円	<ul style="list-style-type: none">・前期授業料免除：全額免除 11名 2,946,900円 半額免除 2名 267,900円・後期授業料免除：全額免除 10名 2,679,000円 半額免除 3名 401,850円

年度	奨学金支給実績
令和4年度	<ul style="list-style-type: none">・貸与型第1種 48名・貸与型第2種 1名
令和5年度	<ul style="list-style-type: none">・貸与型第1種 46名・貸与型第2種 2名

根拠資料：佐賀大学入学料及び授業料免除等規程

https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=357.html

佐賀大学寄宿舎規程

https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=364.html

領域5. 学生の受入に関する基準

(基準5-1) 学生受入方針が明確に定められていること

(項目5-1-1) 学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること

5-1-1 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

以下に示す先進健康科学研究科の「教育目的」に基づくアドミッション・ポリシーとして、受験生に対して分かりやすく表現した「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」を定め、ホームページの入学試験情報や学生募集要項に掲載して周知に努めている。

【教育目的】

健康科学分野における先端技術の応用に貢献できる創造性・実践力に秀でたプロフェッショナルな研究者に加え、幅広い領域で「橋渡し」的役割も担える総合能力の高い人材を養成する。そのために、専門分野に関する高度な知識・技術の習得に加え、科学的思考や洞察力に基づく問題解決能力、異分野の知識や考え方を取り入れた幅広い視点と実践力、さらに研究者としての高い倫理観や知財管理能力の涵養など、先進性と学際性豊かな教育研究を行う。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

【1】求める学生像

先進健康科学研究科は、健康医療分野における新時代の産業需要に対応する技術革新と医療・看護を含む臨床現場での先端技術の総合的応用に貢献できる、創造性・実践力に秀でた研究者、技術者、医療人等の高度な人材を養成することを目的とします。本研究科における各教育科目を修得するために必要な素質を元に、次のような学生を求めています。

- ① 専門分野に関する基礎学力および基礎知識を持つ人
- ② 専門分野に関する課題発見・解決能力を養うために必要な思考力・創造力・判断力をを持つ人
- ③ 研究者倫理や連携研究に対し積極的に取り組める人
- ④ 異分野にも関心があり、社会貢献や国際交流にも意欲的な人

【2】入学者選抜の基本方針

先進健康科学研究科の教育・研究理念に基づき、教育目的・教育目標・教育方針に沿った人材を育成するために、開放性、客観性、公平性を旨とした多様な入試方法と多面的な評価方法により入学者を受け入れます。

推薦入試

一般入試の成績だけでは評価困難である特徴的な資質や能力、志望分野への研究意欲や熱意を重点的に評価する推薦入試を行います。専門分野での学習及び研究を遂行するための能力や資質ならびに学業成績、学習態度を、口頭試問、推薦書及び成績証明書によって評価します。また、各コースに対する明確な志望動機や入学後の研究意欲等を有しているかを、面接試験及び推薦書によって評価します。

一般入試

入学の機会を広く保障するために、大学院受験資格を有するすべての者を対象とした一般入試を行います。本入試では、大学院で学ぶために必要な基礎学力及び専門分野の基礎知識を有しているかを、TOEICスコアと専門科目の筆記試験、または英文読解能力等を問う筆記試験と小論文、成績証明書によって評価します。また、専門分野での学習及び研究を遂行するための能力や資質を有しているかを、口頭試問によって評価します。さらに、各コースに対する明確な志望動機や入学後の研究意欲等を有しているかを、面接試験と在職中の者については志願理由書によって評価します。

社会人特別入試

大学院受験資格を有し、かつ官公庁、教育機関、病院、企業等の実務経験がある者を対象とした社会人特別入試を行います。本大学院で学習するために必要な基礎学力及び専門分野の専門的知識と明確な問題意識や研究課題を有しているかを、小論文、口頭試問、業績報告書及び成績証明書によって評価します。また、各コースに対する明確な志望動機や入学後の研究意欲等を、面接試験と志願理由書によって評価します。

外国人留学生特別入試

外国人留学生に対する入学の機会を保障するために、外国人留学生特別入試を行います。本入試では、大学院で学ぶために必要な基礎学力、専門分野の専門的知識及び研究遂行能力等を有しているかを、口述試験と成績証明書によって評価します。また、各コースに対する明確な志望動機や入学後の研究意欲等を、面接試験と志願理由書によって評価します。

AO入試

大学院で学習するために必要な基礎学力、専門分野の専門的知識及び明確な問題意識や研究課題を有しているか、面接、口頭試問、TOEICスコア及び成績証明書等によって評価します。また、各コースに対する明確な志望動機や入学後の研究意欲等を、志望理由書によって判定します。

生体医工学コース 入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

■ 生体医工学コース

高齢化社会が進展する中、人にやさしい社会の構築が社会的課題となっています。この要請にこたえるために、既存の工学技術を境界領域の医工学へ展開することで課題解決の図れる人材を育成します。そのために、以下に示すような学生を求めています。

- ① 工学あるいは自然科学に関する基礎知識を持つ人
 - ② 医工学の高度な専門知識を活かして、人にやさしい社会の構築に貢献できる技術者を目指す人
 - ③ 医工学の技術交流により国際的に活躍することを目指す人
-

健康機能分子科学コース

入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)

■ 健康機能分子科学コース

理学・農学・医学に跨がる融合領域の高度な専門技術と知識、ならびに地域や社会に貢献するための課題解決力や実践力を有し、健康機能分子科学に関連する新時代の技術革新を担える高度な人材を養成します。なお、本コースは、「理学系」、「農学系」、「医科学系」の3つの教育系から構成されます。本コースでは、以下に示すような学生を求めています。

- ① 理学・農学・医学に跨がる幅広い健康科学に関する基礎知識を持つ人
- ② 健康機能分子科学の高度な専門知識を修得し、食品や医療分野における応用研究を目指す人
- ③ 健康機能分子科学の高度な専門知識を活かして、健康長寿社会の構築に貢献できる人
- ④ 健康科学の技術交流を推進し、国際的に活躍することを目指す人

医科学コース 入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

■ 医科学コース

医学部医学科以外の理系・文系 4 年制大学出身の多様なバックグラウンドを持つ学生を受け入れ、医学の基礎及びその応用法を体系的・集中的に修得させることにより、医学、生命科学、ヒューマンケアなどの包括医療の諸分野において活躍する多彩な専門家を育成します。のために、以下に示すような学生を求めていきます。

- ① 医学・医療の分野で、高度専門職業人として社会に貢献したいと考える人
- ② 本修士課程と医学系研究科博士課程とを合わせて研究者を志す人
- ③ 学習と研鑽を努力・持続するための忍耐強さを持つ人
- ④ 本コースの教育課程で学ぶのに必要な学力・能力を備えた人

総合看護科学コース 入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

■ 総合看護科学コース

高度の専門性を有する看護職者にふさわしい広い視野に立った豊かな学識と優れた技能を有し、国内及び国際的に看護学の教育、研究、実践の各分野で指導的役割を果たし、看護学の構築に寄与できる人材を育成します。のために、以下に示すような学生を求めていきます。

- ① 看護学の分野で、研究者、教育者あるいは専門職業人として社会に貢献したいと考える人
- ② 看護学領域の大学卒業者又は看護職者として十分な経験や実績を持つ人
- ③ 学習と研鑽を持続するために忍耐強く努力することができる人
- ④ 本コースでの教育プログラムを学ぶための必要な学力・能力を備えた人

根拠資料：先進健康科学研究科学生募集要項

https://www.sao.saga-u.ac.jp/daigakuin/daigakuin_yoko.html

(基準5－2) 学生の受入が適切に実施されていること

(項目5－2－1) 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること

5－2－1－1 入学者選抜方法

1) 大学院入学者選抜

大学院学生の選抜は、各コースのアドミッション・ポリシーに沿った次のような選抜方法を実施している。

区分	コース	選抜方法
推薦入試	生体医工学	面接及び口頭試問（専攻する専門分野の内容等について）、学力、成績証明書及び推薦書を総合して判定
	健康機能分子科学	
	医学科	
	総合看護科学	
一般入試	生体医工学	学力試験（専門科目、外国語科目 英語（TOEICのスコアで判定））、面接及び成績証明書を総合して判定
	健康機能分子科学	
	医学科	筆記試験（英語）、小論文、面接及び口頭試問ならびに成績証明書等の結果を総合して判定
	総合看護科学	
社会人特別入試	生体医工学	口頭試問及び面接（提出された研究業績書、修学したい研究課題・専攻する専門分野の内容等について）、学力、成績証明書及び研究業績書等を総合して判定
	健康機能分子科学	
	医学科	小論文、面接及び口頭試問、志願理由書、業績報告書ならびに成績証明書等の結果を総合して判定
	総合看護科学	
外国人留学生特別入試	生体医工学	口頭試問及び面接（提出された研究業績書、修学したい研究課題・専攻する専門分野の内容等について）、学力、成績証明書及び研究業績書等を総合して判定
	健康機能分子科学	
	医学科	小論文、面接及び口頭試問、志願理由書、業績報告書ならびに成績証明書等の結果を総合して判定
	総合看護科学	
AO入試	生体医工学	専攻する専門分野の内容等について適性検査（面接及び口頭試問）、学力試験（外国語科目 英語（TOEICのスコアで判定））、学力、成績証明書及び志願理由書等を総合して判定
	健康機能分子科学	
	医学科	面接及び口頭試問、志願理由書、推薦書、業績報告書ならびに成績証明書等の結果を総合して判定
	総合看護科学	

先進健康科学研究科（修士課程）で学ぶために必要な能力や適性等とその評価方法

観点	入学後に必要な能力や適性等	評価方法	入試方法	対象コース
知識・理解・思考・判断	大学院で学ぶために必要な汎用的な基礎学力及び専門的な知識	専門科目の筆記試験と TOEIC 等のスコアによって、専門分野で学ぶために必要な基礎学力及び基礎知識を評価します。	一般入試	生体医工学コース 健康機能分子科学コース
		英文読解能力等を問う筆記試験と小論文によって、基礎学力及び専門分野の基礎知識を評価します。	一般入試	医科学コース
		小論文と口頭試問によって、基礎学力及び専門分野の専門的知識を評価します。	社会人特別入試	総合看護科学コース
		成績証明書によって、最終出身学校での学業成績、学習態度を評価します。	一般入試 社会人特別入試 推薦入試	全コース
		TOEIC 等のスコア、成績証明書によって、最終出身学校での学業成績、学習態度を評価します。	AO入試	生体医工学コース 健康機能分子科学コース
		推薦書によって、在学中の成績順位や現在の評価、将来性等を参考にします。	推薦入試	全コース
		口頭試問によって、専門分野での学習及び研究を遂行するための能力や資質を評価します。	一般入試 社会人特別入試 推薦入試 AO入試	全コース
興味・関心・態度・意欲	専門分野に関する課題発見・解決能力を養うために必要な思考力・創造力・判断力	業績報告書によって、これまでの研究実績及び研究内容を評価します。	社会人特別入試 AO入試	全コース
		推薦書によって、推薦の理由を参考にします。	AO入試	医科学コース 総合看護科学コース
	研究者倫理、連携研究等への関心・積極性、ならびに社会貢献や国際交流への意欲	面接試験と志願理由書によって、志望専攻で学ぶ動機、意欲、積極性等を評価します。※	一般入試 社会人特別入試 AO入試	全コース
		面接試験と推薦書によって、志望コースで学ぶ動機、意欲、積極性等を評価します。※	推薦入試 AO入試	医科学コース 総合看護科学コース

※学力・能力のみならず意欲・適性等を重視した総合評価により選抜を行います。

それぞれの入試において、志望の動機、学習意欲、積極性、協調性やコミュニケーション能力等について対話・口述を通して評価し、将来研究者あるいは専門職者になるために十分な適性を備えているかを判断するための面接試験を行っています。特に、面接試験は、総合判定の重要な資料とともに、評価が低い場合は不合格とすることがあります。

5-2-1-2 実施体制

先進健康科学研究科入学者選抜の実施体制は、先進健康科学研究科委員会の下に先進健康科学研究科入試委員会を組織し、①入学者選抜試験の実施に関する事項を検討し、研究科委員会の議を経て実施している。試験の実施に当たっては、研究科長を先頭に入学者選抜実施体制を組織し、入学試験を実施している。また、選抜の判定は、定められた基準により、各試験結果を総合的に判定し、研究科委員会で決定されている。

【医科学コース及び総合看護科学コースの入学者選抜試験の実施体制】

先進健康科学研究科委員会 ・入試及び学生の入学に関する事項の最終決定

入学試験委員会

問題作成委員 組織：各コースの専任教員数人

役割等：① 英語問題、小論文問題の作成、②英語、小論文試験結果の集計及び点検・評価

採点委員 組織：各コースの専任教員数人

役割等：① 英語問題、小論文問題解答の採点、② 英語、小論文試験結果の集計

面接委員 組織：各コースの専任教員

役割等：① 面接の実施、② 面接実施結果の点検・評価

問題・集計等点検委員 組織：各コース長

役割等：① 英語問題、小論文問題の誤り等の事前点検、② 成績入力・集計等の点検

根拠資料：先進健康科学研究科入試委員会議事録「入学試験実施及び合否判定関連議事」

先進健康科学研究科入学者選抜実施要項

先進健康科学研究科委員会議事録「入学試験実施関連議事」

(項目5－2－2) 学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていること

5－2－2 選抜方法の検証と改善

先進健康科学研究科の入学者の選抜方法は、学力検査だけでは評価困難である受験者の資質や能力を評価するために、先進健康科学研究科の教育・研究理念に基づき、多様な入試方法（一般入試、社会人特別入試、外国人留学生特別入試、推薦入試、AO入試）と多面的な評価方法（筆記試験、小論文、TOEICスコアによる英語力の評価、面接、口頭試問）を導入しており、研究科委員会の下に設置されている先進健康科学研究科入学試験委員会において、実施した試験結果や評価方法等を検証し、その結果を研究科委員会に報告している。

その検証例として、資料 5-2-2(2)で示すように改組後に導入した AO 入試は、志願者の多くで活用されており選抜方法として一定の効果を挙げている。

資料 5-2-2(1) 先進健康科学研究科入学定員充足状況

	学科名	項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
先進健康科学研究科	生体医工学	志願者数	19	26	23	22	19
		合格者数	19	21	22	21	16
		入学者数	19	21	21	19	14
		入学定員	19	19	19	19	19
		入学定員充足率	100%	111%	100%	100%	74%
	健康機能分子科学	志願者数	23	35	28	25	30
		合格者数	23	30	26	24	29
		入学者数	22	28	25	23	28
		入学定員	21	21	21	21	21
		入学定員充足率	105%	133%	119%	110%	133%
	医科学	志願者数	5	4	8	4	2
		合格者数	5	4	8	4	2
		入学者数	5	4	8	4	2
		入学定員	5	5	5	5	5
		入学定員充足率	100%	80%	160%	80%	40%
	総合看護科学	志願者数	7	6	3	2	4
		合格者数	7	6	3	2	4
		入学者数	7	6	3	2	4
		入学定員	7	7	7	7	7
		入学定員充足率	100%	86%	43%	29%	57%
	研究科合計	志願者数	54	71	62	53	55

合格者数	54	61	59	51	51
入学者数	53	59	57	48	48
入学定員	52	52	52	52	52
入学定員充足率	102%	113%	110%	92%	92%

資料 5-2-2(2) 先進健康科学研究科入学者数 (AO 入試入学者数含む)

	2020 年度 (R2)		2021 年度 (R3)		2022 年度 (R4)		2023 年度 (R5)		2024 年度 (R6) *	
	入学者 数	うち AO 入試	入学者 数	うち AO 入 試						
生体医工学コース	21	0	21	1	19	0	14	1	19	0
健康機能分子科学 コース	28	3	25	2	23	0	28	1	24	4
医科学コース	4	1	8	4	4	1	2	1	5	4
総合看護科学コース	6	6	3	2	2	1	4	3	6	1

*10月入学者については含まない

根拠資料：先進健康科学研究科入学試験委員会議事録

先進健康科学研究科委員会議事録

(基準5-3) 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること

(項目5-3-1) 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと

5-3-1 入学者の状況

資料 5-3-1 に示すように、令和元年度の先進健康科学研究科への実入学者は、生体医工学コース 19 名（定員 19 名）、健康機能分子科学コース 22 名（定員 21 名）、医科学コース 5 名（定員 5 名）、総合看護科学コース 7 名（定員 7 名）であった。先進健康科学研究科全体の入学者数は 53 名（定員 52 名）、入学定員充足率は 102% であり、適正な入学状況であった。しかし、近年コース間で入学定員充足率に差があったため、各コースの意向を確認するためコース長へアンケートを実施し、適正な定員管理に努めている。また、志願者を増やす取り組みとして各コース毎に取り組んでいる。

資料 5-3-1 先進健康科学研究科入学者及び入学定員充足率【入試担当作成資料】

・専攻全体の 2019 年度～2024 年度までの入学者数及び定員充足率

・専攻内定員（52 名）

	2019 年度 (R1)	2020 年度 (R2)	2021 年度 (R3)	2022 年度 (R4)	2023 年度 (R5)	2024 年度 (R6)※	6 年間平均
入学者数	53 名	59 名	57 名	48 名	48 名	54 名	53.2 名
定員充足率	101.9%	113.5%	109.6%	92.3%	92.3%	103.8%	102.3%
専攻内定員 の超過数	+1 名	+7 名	+5 名	-4 名	-4 名	+2 名	+1.2 名

・生体医工学コース（定員 19 名）

	2019 年度 (R1)	2020 年度 (R2)	2021 年度 (R3)	2022 年度 (R4)	2023 年度 (R5)	2024 年度 (R6)※	6 年間平均
入学者数	19 名	21 名	21 名	19 名	14 名	19 名	18.8 名
定員充足率	100.0%	110.5%	110.5%	100.0%	73.7%	100.0%	98.9%
コース定員 の超過数	0 名	+2 名	+2 名	0 名	-5 名	0 名	-0.2 名

・健康機能分子科学コース（定員 21 名）

	2019 年度 (R1)	2020 年度 (R2)	2021 年度 (R3)	2022 年度 (R4)	2023 年度 (R5)	2024 年度 (R6)※	6 年間平均
入学者数	22 名	28 名	25 名	23 名	28 名	24 名	25 名
定員充足率	104.8%	133.3%	119.0%	109.5%	133.3%	114.3%	119.0%
コース定員 の超過数	+1 名	+7 名	+4 名	+2 名	+7 名	+3 名	+4 名

・医科学コース（定員 5 名）

	2019 年度 (R1)	2020 年度 (R2)	2021 年度 (R3)	2022 年度 (R4)	2023 年度 (R5)	2024 年度 (R6)※	6 年間平均
入学者数	5 名	4 名	8 名	4 名	2 名	5 名	4.7 名
定員充足率	100%	80%	160%	80%	40%	100.0%	94.0%
コース定員 の超過数	0 名	-1 名	+3 名	-1 名	-3 名	0 名	-0.3 名

・総合看護科学コース（定員 7 名）

	2019 年度 (R1)	2020 年度 (R2)	2021 年度 (R3)	2022 年度 (R4)	2023 年度 (R5)	2024 年度 (R6)※	6 年間平均
入学者数	7 名	6 名	3 名	2 名	4 名	6 名	4 名
定員充足率	100.0%	85.7%	42.9%	28.6%	57.1%	85.7%	57.1%
コース定員 の超過数	0 名	-1 名	-4 名	-5 名	-3 名	-1 名	-2 名

※10 月入学者については含まない

領域6. 教育課程と学習成果に関する基準

(基準6-1) 学位授与方針が具体的かつ明確であること

(項目6-1-1) 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること

先進健康科学研究科学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

課程・専攻の目的に照らして、学生が身に付けるべき以下の具体的学習成果の達成を、学位授与の方針として定めている。

【学位授与の方針】

本研究科では、学生が身につけるべき以下の具体的学習成果の達成を学位授与の方針とする。所定の単位を修得するとともに、修士論文を提出した者に対して修了判定を行い、先進健康科学研究科委員会の議を経て、学長が修了を認定し、学位を授与する。

- 所属する専攻やコースなどの専門分野における学問領域において、先端の高度な専門知識を身につけている。

生体医工学コース

専門分野の学問領域は、生体医工学の領域であり、生体医工学の各分野における問題を理解し、それらを解決するための論理を修得し、直面する諸問題を正確に理解し解決する能力を身につけている。

健康機能分子科学コース

「理学」

専門分野の学問領域は、健康機能分子科学の領域であり、健康機能分子などに関する理学関連分野の問題を理解し、それらを解決するための論理を修得し、直面する諸問題を正確に理解し解決する能力を身につけている。

「農学」

専門分野の学問領域は、健康機能分子科学の領域であり、健康機能分子の生産と機能に関する農学関連分野の問題を理解し、それらを解決するための論理を修得し、直面する諸問題を正確に理解し解決する能力を身につけている。

「医科学」

専門分野の学問領域は、健康機能分子科学の領域であり、健康機能分子の医療分野での応用に関する医科学関連分野の問題を理解し、それらを解決するための論理を修得し、直面する諸問題を正確に理解し解決する能力を身につけている。

医科学コース

専門分野の学問領域は、医科学の領域であり、医科学に関連する問題を理解し、それらを解決するための論理を修得し、直面する諸問題を正確に理解し解決する能力を身につけている。

総合看護科学コース

専門分野の学問領域は、看護学の領域であり、看護学に関連する問題を理解し、それらを解決するための論理を修得し、直面する諸問題を正確に理解し解決する能力を身につけている。

2. 研究活動を通して実践的な知識を身につけるとともに、科学的思考力と洞察力を養い、専門分野及び関連する分野における諸問題の解決に自律的に取り組む能力を身につけている。
3. 専門分野の枠を超えて、幅広い教養と広範な視野をもち、地域や社会に貢献するための意欲と実践力を身につけている。

(基準6－2) 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること

(項目6－2－1) 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること

先進健康科学研究科の教育目標の達成に向けて、下記の教育課程編成・実施の方針を掲げている。

先進健康科学研究科教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

本研究科において学位授与の方針を具現化するために、以下の方針の下に教育課程を編成し、教育を実施している

1. 教育課程の編成

- (1) 学位授与の方針1. を達成するために、「専攻共通科目」及び「専門科目」を配置する。
- (2) 学位授与の方針2. を達成するために、「特別研究」を配置する。
- (3) 学位授与の方針3. を達成するために、「大学院教養教育プログラム」及び「自然科学系研究科共通科目」を配置する。
- (4) 学位授与の方針1. 2. 3. を達成するために、修士論文の審査及び最終試験を実施する。

2. 教育の実施体制

- (1) 各コースの研究指導及び授業科目の教育内容に適した専門性を有する教員を配置する。
- (2) 開講前に授業科目のシラバスを作成する。
- (3) 閉講後には学生による授業評価アンケートに基づく教育改善を実施する。

3. 教育・指導の方法

- (1) 各授業科目は、シラバスに明示された講義概要、授業計画に従って実施する。
- (2) 各学生に指導教員ならびに副指導教員を配置し、履修指導や研究支援、修士論文執筆指導を行う。

上記の先進健康科学専攻共通の編成、体制及び次の方針の下に各コースの教育課程を編成し、教育を実施する。

生体医工学コース

1. 教育課程の編成

工学的な見地から医学・医療の発展を支える人材養成のために、機械工学、電気電子工学を基礎とした生体医工学に関するカリキュラムプログラムを配置する。

2. 教育の実施体制

「生体医工学コース」では、生体医工学の領域において研究指導及び専門科目の教育を実施するために、生体医工学に関連する工学や医学を専門分野とする教員を配置する。

3. 教育・指導の方法

- (1) 指導教員が、研究テーマの設定及び研究計画の立案に対して適切に指導を行い、修士論文作成に必要な専門知識や技術を修得するために研究指導を行う。

- (2) 研究室のゼミ及び中間発表会、修論発表会などを開催し、プレゼンテーション技術の指導を行い、学会、研究集会などへの参加機会を積極的に提供する。
- (3) カリキュラムや教育内容の定期的な検討と改善を組織的に行う。
- (4) 社会人学生に対しては、教育方法の特例を適用した柔軟な授業形態による履修とともに、e-learning を活用した学習など、教育指導の工夫を行う。

4. 成績の評価

- (1) 授業科目については、各授業の学習内容、到達目標、成績評価の方法・基準をシラバス等により学生に周知し、それに即した成績評価を行う。
- (2) 修士論文審査は公開の論文発表審査会において行う。修士論文は、生体医工学領域において、学術のあるいは社会的に価値を有するものとする。
- (3) 最終試験は、修士論文を中心として、関連する内容について口述により行い、生体医工学領域における専門知識の修得状況、また課題解決能力等を評価する。

健康機能分子科学コース

「理学」

1. 教育課程の編成

健康機能分子科学コースにおいては、理学、医学、農学を跨ぐ健康科学に関する学際的なカリキュラムプログラムを配置する。理学系、医学系、および農学系教員が開講する専門科目が体系的に配置されており、「健康機能分子科学コース(理学)」では、主として理学分野の科目を修了要件科目とする。

2. 教育の実施体制

「健康機能分子科学コース(理学)」では、健康機能分子科学の領域において研究指導及び専門科目の教育を実施するために、健康機能分子科学に関連する理学系の教員を配置する。

3. 教育・指導の方法

- (1) 理学系の教員が主指導教員となり、研究テーマの設定及び研究計画の立案に対して適切に導入する。
入学時に個別の履修計画及び研究指導計画を策定するなど、学生のニーズに則した研究指導を行う。
- (2) 研究室のゼミ及び中間発表会、修論発表会などを開催し、プレゼンテーション技術の指導を行う。また、学会、研究集会などへの参加機会を積極的に提供する。
- (3) カリキュラムや教育内容の定期的な検討と改善を組織的に行う。
- (4) 社会人学生に対しては、教育方法の特例を適用した柔軟な授業形態による履修とともに、e-learning を活用した学習など、教育指導の工夫を行う。

4. 成績の評価

- (1) 授業科目については、各授業の学習内容、到達目標、成績評価の方法・基準をシラバス等により学生に周知し、それに即した成績評価を行う。
- (2) 修士論文審査は公開の論文発表審査会において行う。修士論文は、健康機能分子科学領域の理学分野において、学術のあるいは社会的に価値を有するものとする。

- (3) 最終試験は、修士論文を中心として、関連する内容について口述により行い、健康機能分子科学領域における専門知識の修得状況、また課題解決能力等を評価する。

「農学」

1. 教育課程の編成

健康機能分子科学コースにおいては、理学、医学、農学を跨ぐ健康科学に関する学際的なカリキュラムプログラムを配置する。理学系、医学系、および農学系教員が開講する専門科目が体系的に配置されており、「健康機能分子科学コース(農学)」では、主として農学分野の科目を修了要件科目とする。

2. 教育の実施体制

「健康機能分子科学コース(農学)」では、健康機能分子科学の領域において研究指導及び専門科目の教育を実施するために、健康機能分子科学に関連する農学系の教員を配置する。

3. 教育・指導の方法

(1) 農学系の教員が主指導教員となり、研究テーマの設定及び研究計画の立案に対して適切に指導する。入学時に個別の履修計画及び研究指導計画を策定するなど、学生のニーズに則した研究指導を行う。

(2) 研究室のゼミ及び中間発表会、修論発表会などを開催し、プレゼンテーション技術の指導を行う。また、学会、研究集会などへの参加機会を積極的に提供する。

(3) カリキュラムや教育内容の定期的な検討と改善を組織的に行う。

(4) 社会人学生に対しては、教育方法の特例を適用した柔軟な授業形態による履修とともに、e-learning を活用した学習など、教育指導の工夫を行う。

4. 成績の評価

(1) 授業科目については、各授業の学習内容、到達目標、成績評価の方法・基準をシラバス等により学生に周知し、それに即した成績評価を行う。

(2) 修士論文審査は公開の論文発表審査会において行う。修士論文は、健康機能分子科学領域の農学分野において、学術的あるいは社会的に価値を有するものとする。(3) 最終試験は、修士論文を中心として、関連する内容について口述により行い、健康機能分子科学領域における専門知識の修得状況、また課題解決能力等を評価する。

「医科学」

1. 教育課程の編成

健康機能分子科学コースにおいては、理学、医学、農学を跨ぐ健康科学に関する学際的なカリキュラムプログラムを配置する。理学系、医学系、および農学系教員が開講する専門科目が体系的に配置されており、「健康機能分子科学コース(医科学)」では、主として医学分野の科目を修了要件科目とする。

2. 教育の実施体制

「健康機能分子科学コース(医科学)」では、健康機能分子科学の領域において研究指導及び専門科目の教育を実施するために、健康機能分子科学に関連する医科学系の教員を配置する。

3. 教育・指導の方法

(1) 医学系の教員が主指導教員となり、研究テーマの設定及び研究計画の立案に対して適切に指導する。入学時に個別の履修計画及び研究指導計画を策定するなど、学生のニーズに則した研究指導を行う。

- (2) 研究室のゼミ及び中間発表会、修論発表会などを開催し、プレゼンテーション技術の指導を行う。また、学会、研究集会などへの参加機会を積極的に提供する。
- (3) カリキュラムや教育内容の定期的な検討と改善を組織的に行う。
- (4) 社会人学生に対しては、教育方法の特例を適用した柔軟な授業形態による履修とともに、e-learning を活用した学習など、教育指導の工夫を行う。

4. 成績の評価

- (1) 授業科目については、各授業の学習内容、到達目標、成績評価の方法・基準をシラバス等により学生に周知し、それに即した成績評価を行う。
- (2) 修士論文審査は公開の論文発表審査会において行う。修士論文は、健康機能分子科学領域の医科学分野において、学術のあるいは社会的に価値を有するものとする。
- (3) 最終試験は、修士論文を中心として、関連する内容について口述により行い、健康機能分子科学領域における専門知識の修得状況、また課題解決能力等を評価する。

医科学コース

1. 教育課程の編成

多様なバックグラウンドを持つ学生に医学の基礎的素養ならびに学際的領域への幅広い視野を涵養するカリキュラムを配置し、基礎生命科学系、臨床医学系、総合ケア科学系、統合的地域がん医療人育成の実践的な4つのプログラムで教育課程を編成する。

2. 教育の実施体制

「医科学コース」では、医科学の領域において研究指導及び専門科目の教育を実施するために、医科学に関連する医学系の教員を配置する。

3. 教育・指導の方法

- (1) 医学系の教員が主指導教員となり、研究テーマの設定及び研究計画の立案に対して適切に指導する。入学時に個別の履修計画及び研究指導計画を策定するなど、学生のニーズに則した研究指導を行う。
- (2) 研究室のゼミ及び中間発表会、修論発表会などを開催し、プレゼンテーション技術の指導を行う。また、学会、研究集会などへの参加機会を積極的に提供する。
- (3) カリキュラムや教育内容の定期的な検討と改善を組織的に行う。
- (4) 社会人学生に対しては、教育方法の特例を適用した柔軟な授業形態による履修とともに、e-learning を活用した学習など、教育指導の工夫を行う。

4. 成績の評価

- (1) 授業科目については、各授業の学習内容、到達目標、成績評価の方法・基準をシラバス等により学生に周知し、それに即した成績評価を行う。
- (2) 修士論文審査は公開の論文発表審査会において行う。修士論文は、医科学領域において、学術のあるいは社会的に価値を有するものとする。
- (3) 最終試験は、修士論文を中心として、関連する内容について口述により行い、医科学領域における専門知識の修得状況、また課題解決能力等を評価する。

総合看護科学コース

1. 教育課程の編成

看護学的な見地から健康医療分野の発展を支える人材養成のために、基礎から臨床までの幅広い総合看護科学に関するカリキュラムプログラムを配置する。

2. 教育の実施体制

「総合看護科学コース」では、看護学の領域において研究指導及び専門科目の教育を実施するため、総合看護科学に関連する看護学系の教員を配置する。

3. 教育・指導の方法

- (1) 指導教員が、研究テーマの設定及び研究計画の立案に対して適切に指導を行い、修士論文作成に必要な専門知識や技術を修得するために研究指導を行う。
- (2) 研究室のゼミ及び中間発表会、修論発表会などを開催し、プレゼンテーション技術の指導を行い、学会、研究集会などへの参加機会を積極的に提供する。
- (3) カリキュラムや教育内容の定期的な検討と改善を組織的に行う。
- (4) 社会人学生に対しては、教育方法の特例を適用した柔軟な授業形態による履修とともに、e-learning を活用した学習など、教育指導の工夫を行う。

4. 成績の評価

- (1) 授業科目については、各授業の学習内容、到達目標、成績評価の方法・基準をシラバス等により学生に周知し、それに即した成績評価を行う。
- (2) 修士論文審査は公開の論文発表審査会において行う。修士論文は、総合看護科学領域において、学術的あるいは社会的に価値を有するものとする。
- (3) 最終試験は、修士論文を中心として、関連する内容について口述により行い、総合看護科学領域における専門知識の修得状況、また課題解決能力等を評価する。

(項目6－2－2) 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること

先進健康科学研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

先進健康科学研究科及び各コースの目的（資料1-1-1(1)参照）並びに佐賀大学学士力に照らして、学生が身に付けるべき以下の具体的な学習成果の達成を、学位授与の方針として定めており、これらの達成に向け掲げられた教育方針を具現化するために定められた教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）と整合性を有している。

【学位授与の方針】

本研究科では、学生が身につけるべき以下の具体的な学習成果の達成を学位授与の方針とする。所定の単位を修得するとともに、修士論文を提出した者に対して修了判定を行い、先進健康科学研究科委員会の議を経て、学長が修了を認定し、学位を授与する。

1. 所属する専攻やコースなどの専門分野における学問領域において、先端の高度な専門知識を身につけている。

生体医工学コース

専門分野の学問領域は、生体医工学の領域であり、生体医工学の各分野における問題を理解し、それらを解決するための論理を修得し、直面する諸問題を正確に理解し解決する能力を身につけている。

健康機能分子科学コース

「理学」

専門分野の学問領域は、健康機能分子科学の領域であり、健康機能分子などに関する理学関連分野の問題を理解し、それらを解決するための論理を修得し、直面する諸問題を正確に理解し解決する能力を身につけている。

「農学」

専門分野の学問領域は、健康機能分子科学の領域であり、健康機能分子の生産と機能に関する農学関連分野の問題を理解し、それらを解決するための論理を修得し、直面する諸問題を正確に理解し解決する能力を身につけている。

「医学」

専門分野の学問領域は、健康機能分子科学の領域であり、健康機能分子の医療分野での応用に関する医学関連分野の問題を理解し、それらを解決するための論理を修得し、直面する諸問題を正確に理解し解決する能力を身につけている。

医科学コース

専門分野の学問領域は、医科学の領域であり、医科学に関連する問題を理解し、それらを解決するための論理を修得し、直面する諸問題を正確に理解し解決する能力を身につけている。

総合看護科学コース

専門分野の学問領域は、看護学の領域であり、看護学に関連する問題を理解し、それらを解決するための論理を修得し、直面する諸問題を正確に理解し解決する能力を身につけている。

2. 研究活動を通して実践的な知識を身につけるとともに、科学的思考力と洞察力を養い、専門分野及び関連する分野における諸問題の解決に自律的に取り組む能力を身につけている。
3. 専門分野の枠を超えて、幅広い教養と広範な視野をもち、地域や社会に貢献するための意欲と実践力を身につけている。

(基準6－3) 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

(項目6－3－1) 教育課程の編成が、体系性を有していること

先進健康科学研究科では、理工学・医学・看護学・農学に跨る融合領域で、先進的な健康科学分野で活躍できる高度人材を輩出するために以下の科目群を体系的に配置した教育プログラムを構築した。

「大学院教養教育プログラム」を基礎的な学修レベルとし、次に「自然科学系研究科共通科目」の各研究科の専門内容に関する科目群、並びに「専攻共通科目」で分野の枠を越えた視点を身に付け、「特別研究Ⅰ，Ⅱ」で専門の基礎を学び、「特別研究Ⅲ，Ⅳ」で「創成科学融合特論」及び「創成科学PBL特論」で学んだことを活用し、「専門科目」により各コースの専門的な内容が修得できる。

特に「自然科学系研究科共通科目」には農学系、医学系及び工学系の専門導入科目を配置することで、これまでの体系的教育カリキュラムとともに分野間の境界領域も学べる体制を構築し、実践しており、「創成科学融合特論」、「創成科学PBL特論」は“分野の枠を越えた視点”と“科学的思考力”を涵養するもので、プログラムの中核を成すものである（資料6-3-1(1)，資料6-3-1(2)参照）。

資料 6-3-1(1) 大学院共用教育プログラム、自然科学系研究科共通科目、専攻共通科目の開講科目一覧【履修案内より】

大学院教養教育プログラム、自然科学系研究科共通科目、専攻共通科目の開講科目一覧

科目区分	授業科目	教員名	単位	修士課程開講学期			
				令和4年度		令和5年度 (予定)	
				前期	後期	前期	後期
大学院教養教育プログラム	研究・職業倫理特論	根上武仁	1	○		○	
	情報セキュリティ特論	只木進一・堀良彰・大谷誠・廣友雅徳	1	○		○	
	データサイエンス特論	皆本晃弥・堀良彰・田中宗浩・稻葉繁樹他	1		○		○
	学術英語特論	名本達也	1		○		○
	スポーツ科学特別演習	坂元康成・井上伸一・町田正直	1	○	○	○	○
	キャリアデザイン特論	羽石寛志	1	○		○	
	地域連携キャリア研修	古賀弘毅	2		○		
自然科学系研究科共通科目	創成科学融合特論	張波・寺本順武・宮本英揮	2	○		○	
	創成科学PBL特論	花田英輔・泉清高・辻田有紀他	2		○		○
	知的財産特論	研究科教員	2		○		○
	理工学概論	豊田一彦・船久保公一・岡崎泰久・森貞真太郎・服部信祐・田中徹・井嶋克志・半田賢司	1	○		○	
	医学・看護学概論	倉岡晃夫・尾崎岩太・相島慎一・野出孝一・真鍋達也・鈴木智恵子・坂美奈子・古野貴臣	1	○		○	
	農学総合概論	田中宗浩・一色司郎・渡邊啓史・藤田大輔・近藤文義・郡山益実・上田敏久・藤村美穂	1	○		○	
	創成科学インターナシップS	研究科教員	1	集中	集中	集中	集中
	創成科学インターナシップL	研究科教員	2	集中	集中	集中	集中
	理工学特別講義	理工学研究科教員	2	○	○	○	○
	数学概論	桝木屋龍治・半田賢司・日比野雄嗣、他	1		○		○
	物理学概論	船久保公一	1		○		○

	知能情報工学概論	岡崎泰久・山口暢彦	1		○		○
	材料化学特論	大渡啓介・竹下道範	1		○		○
	機械工学概論	長谷川裕之・武富紳也・塩見憲正・石田賢治	1		○		○
	電気電子工学概論	杉剛直・後藤聰・大石敏之・田中徹・他	1		○		○
	都市工学通論	宮原真美子・李海峰・他	1		○		○
	人体構造機能学概論	倉岡晃夫・城戸瑞穂・安田浩樹・塩谷孝夫・川久保善智・吉田史章	1	○		○	
	人体構造実習	倉岡晃夫・城戸瑞穂・菊池泰弘・川久保善智	1		○		○
	看護理論	藤野成美・古賀明美・鈴木智恵子・藤本裕二	1	○		○	
	生物科学特論	鄭紹輝・草場基章・一色司郎・辻有紀	1		○		○
	生命機能科学特論	小林元太・後藤正利・宗伸明・他	1		○		○
	食資源環境科学特論	弓削こずえ・阿南光政・郡山益実・他	1		○		○
	国際・地域マネジメント特論	中井信介・辻一成・五十嵐勉・藤村美穂	1		○		○
専攻共通科目	健康機能分子科学概論	高椋利幸・古藤田信博・石丸幹二・長田聰史	1	○		○	
	生体医工学概論	杉剛直・寺本顕武・村松和弘・木本晃・末岡榮三朗・浅見豊子・河野史	1	○		○	
	臨床医学概論	松尾宗明・坂口嘉郎・野口満・杉田和成・阿部竜也・森本忠嗣・野出孝一・能城浩和・横山正俊・江内田寛・倉富勇一郎・溝口義人・山下	1	○		○	

		佳雄				
	国际看護学概論	藤野成美・新地浩一・福山由美・柴山薰	1	○		○
	生体機能代行装置学概論	山岡楨久・蒲原啓司・浅見豊子・村久保雅孝	1		○	○
	生命科学倫理概論	坂本麻衣子・相島慎一・副島英伸	1		○	○
	食品分子科学概論	光武進・永野幸生・辻田忠志	1		○	○
	生物分子科学概論	海野雅司・藤澤知績・梅木辰也・鯉川雅之	1		○	○

資料 6-3-1(2) 開講科目一覧及び履修モデル【履修案内より】

生体医工学コース 開講科目一覧

生体医工学コース 開講科目（専門科目）一覧

科目区分	授業科目	教員名	単位	修士課程開講学期			
				令和4年度		令和5年度 (予定)	
				前期	後期	前期	後期
専門科目	生体医工学特別講義Ⅰ	生体医工学コース指導教員	2		○		○
	生体医工学特別講義Ⅱ	生体医工学コース指導教員	2	○	○	○	○
	医工力学特論	KHAN MD. TAWHIDUL ISLAM	2	○		○	
	バイオロボティクス特論	梶清高	2	○		○	
	医工計測工学特論	木本晃	2	○		○	
	医工統計学特論	寺本頤武	2	○		○	
	医工数値解析特論	村松和弘	2	○		○	
	医工流体シミュレーション特論	住隆博	2	○		○	
	医工システム制御特論	後藤聰	2	○		○	
	医療機器設計学特論	橋本時忠	2		○		○
	バイオインフォマティクス特論	堂薗浩	2	○		○	
	バイオメディカルフォトニクス特論	山岡禎久	2	○		○	
	脳生体情報工学特論	杉剛直	2		○		○
	特別研究Ⅰ（1年次履修）（注）	生体医工学コース指導教員	5	○			
	特別研究Ⅱ（1年次履修）（注）	生体医工学コース指導教員	5		○		
	特別研究Ⅲ（2年次履修）（注）	生体医工学コース指導教員	10			○	
	特別研究Ⅳ（2年次履修）（注）	生体医工学コース指導教員	10				○

大学院教養教育プログラム、自然科学系研究科共通科目、専攻共通科目については 10~12 ページを確認のこと。

（注）本表は4月入学者を想定したものであるため、10月入学者は

1年次後期（令和4年10月～）：特別研究Ⅰ

1年次前期（令和5年4月～）：特別研究Ⅱ

2年次後期（令和5年10月～）：特別研究Ⅲ

2年次前期（令和6年4月～）：特別研究Ⅳ

の順に履修のこと。

生体医工学コース 履修モデル（カリキュラムマップ）

【履修モデル（カリキュラムマップ）】

生体医工学コース

学位授与の方針	科目区分	修了要件	1年前期	単位	1年後期	単位	2年前期	単位	2年後期	単位	
1	専攻共通科目	必修	4	健康機能分子科学概論 生体医工学概論 臨床医学概論 国際看護学概論	1 1 1 1						
	専門科目	選択	12		食品分子科学概論 生命科学倫理概論 生体機能代行装置学概論	1 1 1					
				医工力学特論 バイオロボティクス特論 医工計測工学特論 医工統計学特論 医工数値解析特論 医工システム制御特論 バイオインフォマティクス特論 バイオメディカルフォトニクス特論	2 2 2 2 2 2 2 2	生体医工学特別講義Ⅰ ニューロリハビリテーション特論 人体運動学特論 脳生体情報工学特論	2 2 2 2	生体医工学特別講義Ⅱ 医工流体シミュレーション特論	2 2	医工インターフェース機器特論 医療機器設計学特論	2 2
2		必修	30	特別研究Ⅰ	5	特別研究Ⅱ	5	特別研究Ⅲ	10	特別研究Ⅳ	10
3	大学院教育実践プログラム	4	研究・職業倫理特論（必） 情報セキュリティ特論（必） 学術英語特論 スポーツ科学特別演習	1 1 1 1	データサイエンス特論（必） 学術英語特論 スポーツ科学特別演習	1 1 1					
	自然科学系研究科共通科目	10	創成科学融合特論（必） 創成科学PBL特論（必） 理工学概論（必） 医学・看護学概論（必） 農学総合概論（必） 創成科学インターンシップS 創成科学インターンシップL 他	2 2 1 1 1 1 2	（創成科学 PBL 特論） （必） 知的財産特論（必） 物理学概論 知的情報工学概論 材料化学特論 機械工学特論 電気電子工学概論 他	(2) 2 1 1 1 1 1					
	標準修得単位数	60									

健康機能分子科学コース 開講科目一覧

健康機能分子科学コース 開講科目（専門科目）一覧

区分	授業科目	教員名	単位	修士課程開講学期			
				令和4年度		令和5年度 (予定)	
				前期	後期	前期	後期
専門科目	分子創薬学特論Ⅰ	長田聰史	1	○		○	
	分子創薬学特論Ⅱ	長田聰史	1	○		○	
	生命錯体化学特論Ⅰ	鯉川雅之	1		○		○
	生命錯体化学特論Ⅱ	鯉川雅之	1		○		○
	反応化学特論Ⅰ	藤澤知績	1	○		○	
	反応化学特論Ⅱ	藤澤知績	1	○		○	
	分光化学特論Ⅰ	海野雅司	1		○		○
	分光化学特論Ⅱ	海野雅司	1		○		○
	生命物質化学特論Ⅰ	海野雅司	1		○		○
	生命物質化学特論Ⅱ	海野雅司	1		○		○
	生命分析化学特論Ⅰ	高椋利幸	1	○		○	
	生命分析化学特論Ⅱ	高椋利幸	1	○		○	
	生命環境化学特論Ⅰ	梅木辰也	1		○		○
	生命環境化学特論Ⅱ	梅木辰也	1		○		○
	生体防御機能分子特論Ⅰ	辻田忠志	1	○		○	
	生体防御機能分子特論Ⅱ	辻田忠志	1	○		○	
	食品機能学特論	光武進	1		○		○
	細胞膜機能科学特論	光武進	1		○		○
	微生物生理学特論	北垣浩志	1		○		○
	微生物機能化学特論	北垣浩志	1		○		○
	植物生理学特論	古藤田信博	1	○		○	
	植物機能分子学特論	古藤田信博	1	○		○	
	植物分子科学特論	石丸幹二	1	○		○	
	植物バイオテクノロジー特論	石丸幹二	1	○		○	
	ゲノミクス特論	永野幸生	1		○		○
	トランスクリプトミクス特論	永野幸生	1		○		○
	有機分子化学特論Ⅰ	川口真一	1		○		○
	有機分子化学特論Ⅱ	川口真一	1		○		○
	感觉分子細胞学特論	龍田勝輔	1	○		○	
	動物分子ストレス科学特論	龍田勝輔	1	○		○	
	ケミカルバイオロジー特論Ⅰ	川添嘉徳	1		○		○
	ケミカルバイオロジー特論Ⅱ	川添嘉徳	1		○		○
	分子生命科学特論	出原賢治	1	○		○	

	分子生化学特論	出原賢治	1	○		○	
	生体分子機能学特論Ⅰ	池田義孝	1		○		○
	生体分子機能学特論Ⅱ	池田義孝	1		○		○
	生体防御学特論	吉田裕樹	1		○		○
	生体機能制御学特論	吉田裕樹	1		○		○
	実験動物学特論 —	北嶋修司、松久葉 —	1	○		○	
	動物発生工学特論 —	北嶋修司、松久葉 —	1	○		○	
	分子遺伝学特論	副島英伸	1	○		○	
	基礎腫瘍学特論	副島英伸	1	○		○	
	健康機能分子科学演習A (1年次履修) (注)	健康機能分子科学 コース指導教員	2	○			
	健康機能分子科学演習B (1年次履修) (注)	健康機能分子科学 コース指導教員	2		○		
	健康機能分子科学演習C (2年次履修) (注)	健康機能分子科学 コース指導教員	2			○	
	健康機能分子科学演習D (2年次履修) (注)	健康機能分子科学 コース指導教員	2				○
	健康機能分子科学特別演習A ※農学系学生対象	川口、古藤田、光 武、辻田、石丸、 北垣、永野、龍田	2	○		○	
	健康機能分子科学特別演習B ※理学系学生対象	長田、高椋、海 野、藤澤、梅木、 鯉川	2		○		○
	健康機能分子科学特別演習C ※医科学系学生対象	出原、池田、吉 田、北嶋、松久、 副島	2	○		○	
	特別研究I (1年次履修) (注)	健康機能分子科学 コース指導教員	5	○			
	特別研究II (1年次履修) (注)	健康機能分子科学 コース指導教員	5		○		
	特別研究III (2年次履修) (注)	健康機能分子科学 コース指導教員	10			○	
	特別研究IV (2年次履修) (注)	健康機能分子科学 コース指導教員	10				○

健康機能分子科学コース 履修モデル（カリキュラムマップ）

健康機能分子科学コース

学位授与の方針	科目区分	修了要件	1年前期	単位	1年後期	単位	2年前期	単位	2年後期	単位
1	専攻共通科目	必修	4	健康機能分子科学概論	1					
				生体医工学概論	1					
		選択	12	臨床医学概論	1					
				国際看護学概論	1					
	専門科目	選択	12	食品分子科学概論	1					
				生物分子科学概論	1					
				生命科学倫理概論	1					
				生体機能代行装置学概論	1					
				分子創薬学特論 I	1	生命錯体化学特論 I	1	健康機能分子科学演習 C	2	健康機能分子科学演習 D
				分子創薬学特論 II	1	生命錯体化学特論 II	1			
2	必修		30	健康機能分子科学演習 A	2	健康機能分子科学演習 B	2			
				健康機能分子科学特別演習 A	2	微生物生理学特論	1			
3	大学院教育発育プログラム		4	植物生理学特論	1	微生物機能化学特論	1			
				植物機能分子学特論	1	有機分子化学特論 I	1			
				キャリアデザイン特論	1	有機分子化学特論 II	1			
				研究・職業倫理特論(必)	1	データサイエンス特論(必)	1			
				情報セキュリティ特論(必)	1	学術英語特論	1			
	自然科学系研究科共通科目		10	学術英語特論	1	スポーツ科学特別演習	1			
				スポーツ科学特別演習	1					
				キャリアデザイン特論	1					
				創成科学融合特論(必)	2	(創成科学 PBL 特論)	(2)			
				創成科学 PBL 特論(必)	2	(必)				

標準修得単位数

60

医科学コース 開講科目一覧

医科学コース 開講科目（専門科目）一覧

区分	授業科目	教科主任	単位	修土課程開講学期			
				令和4年度		令和5年度 (予定)	
				前期	後期	前期	後期
専門科目	病因病態学概論	吉田 裕樹	1		○		○
	社会・予防医学概論	市場 正良	1	○		○	
	分子生命科学概論	出原 賢治	2	○		○	
	臨床腫瘍学概論	安藤 寿彦	2	○		○	
	病院実習	山下 秀一	1	○		○	
	医用統計学特論	川口 淳	1	○		○	
	医用情報処理特論	富永 広貴	1	○		○	
	実験動物学特論	北嶋 修司	1	○		○	
	バイオテクノロジー特論	副島 英伸	1	○		○	
	解剖学特論	倉岡 晃夫	1		○		○
	生理学特論	安田 浩樹	1	○		○	
	分子生化学特論	出原 賢治	1		○		○
	微生物学・免疫学特論	吉田 裕樹	1	○		○	
	薬物作用学特論	野出 孝一	1		○		○
	病理学特論	相島 慎一	1		○		○
	法医学特論	小山 宏義	1	○		○	
	環境・衛生・疫学特論	市場 正良	1	○		○	
	遺伝子医学特論	副島 英伸	1	○		○	
	周産期医学特論	松尾 宗明	1		○		○
	リハビリテーション医学特論	浅見 豊子	1	○		○	
	地域医療科学特論	多胡 雅毅	1	○		○	
	アカデミックリーディング	高野 吾朗	1		○		○
	臨床腫瘍学	安藤 寿彦	1	○		○	
	特別研究Ⅰ（1年次履修）（注）	医科学コース指導教員	5	○			
	特別研究Ⅱ（1年次履修）（注）	医科学コース指導教員	5		○		
	特別研究Ⅲ（2年次履修）（注）	医科学コース指導教員	10			○	
	特別研究Ⅳ（2年次履修）（注）	医科学コース指導教員	10				○

医科学コース 履修モデル（カリキュラムマップ）

【履修モデル（カリキュラムマップ）】

医科学コース

学位授与の方針	科目区分	修了要件	1年前期	単位	1年後期	単位	2年前期	単位	2年後期	単位	
1	専攻共通科目	必修	4	健康機能分子科学概論	1						
				生体医工学概論	1						
		選択	10	臨床医学概論	1						
				国際看護学概論	1						
	専門科目1	選択	10	分子生命科学概論	1	生物分子科学概論	1				
				病院実習	1	生命科学倫理概論	1				
				医用統計学特論	1						
				生理学特論	1						
2	専門科目2	必修	32	社会・予防医学概論	1	薬物作用学特論	1	特別研究III	10	特別研究IV	
				特別研究I	5	病理学特論	1				
	専門科目3	必修	4	研究・職業倫理特論(必)	1	周産期医学特論	1				
				情報セキュリティ特論(必)	1						
	大学院教育養育プログラム	必修	10	創成科学融合特論(必)	2	データサイエンス特論(必)	1				
				創成科学 PBL 特論(必)	2	学術英語特論	1				
				理工学概論(必)	1						
				医学・看護学概論(必)	1						
				農学総合概論(必)	1						
				人体構造機能学概論	1						
	標準修得単位数		60		24		15		11		
										10	

総合看護科学コース 開講科目一覧

総合看護科学コース 開講科目（専門科目）一覧

区分	授業科目	教科主任	単位	修士課程開講学期			
				令和4年度		令和5年度 (予定)	
				前期	後期	前期	後期
専門科目	看護研究概論	熊谷 有記	2	○		○	
	看護管理	坂本 貴子	1		○		○
	看護倫理	室屋 和子	1		○		○
	看護教育論	坂 美奈子	1		○		○
	コンサルテーション論	中野 理佳	1		○		○
	基礎看護学特論	古島 智恵	1		○		○
	急性看護学特論	古賀 明美	1	○		○	
	老年看護学特論	田渕 康子	1		○		○
	がん看護学特論	熊谷 有記	1	○		○	
	慢性看護学特論	古賀 明美	2	○		○	
	母性看護学特論	佐藤 珠美	1	○		○	
	小児看護学特論	鈴木 智恵子	1	○		○	
	母性看護学演習	佐藤 珠美	1	○		○	
	在宅看護学特論	福山 由美	1		○		○
	精神看護学特論	藤野 成美	1		○		○
	看護統計学演習	川口 淳	1	○		○	
	看護教育方法論	古島 智恵	1		○		○
	特別研究Ⅰ（1年次履修）（注）	総合看護科学コース指導教員	5	○			
	特別研究Ⅱ（1年次履修）（注）	総合看護科学コース指導教員	5		○		
	特別研究Ⅲ（2年次履修）（注）	総合看護科学コース指導教員	10			○	
	特別研究Ⅳ（2年次履修）（注）	総合看護科学コース指導教員	10				○

総合看護科学コース 履修モデル（カリキュラムマップ）

【履修モデル（カリキュラムマップ）】

総合看護科学コース

学位授与の方針	科目区分	修了要件	1年前期	単位	1年後期	単位	2年前期	単位	2年後期	単位
1	専攻共通科目	必修	4	健康機能分子科学概論	1					
				生体医工学概論	1					
		選択	12	臨床医学概論	1					
				国際看護学概論	1					
	専門科目	選択			生物分子科学概論	1				
					生命科学倫理概論	1				
				看護研究概論	2	看護管理	1			
				急性看護学特論	1	看護倫理	1			
				がん看護学特論	1	看護教育論	1			
2	必修		30	母性看護学特論	1	老年看護学特論	1			
				看護統計学演習	1					
3	大学院教養教育プログラム		4	特別研究Ⅰ	5	特別研究Ⅱ	5	特別研究Ⅲ	10	特別研究Ⅳ
				研究・職業倫理特論(必)	1	データサイエンス特論(必)	1			
	自然科学系研究科共通科目		10	情報セキュリティ特論(必)	1	学術英語特論	1			
				創成科学融合特論(必)	2	(創成科学 PBL 特論)(必)	(2)			
				創成科学 PBL 特論(必)	2	知的財産特論(必)	2			
				理工学概論(必)	1					
				医学・看護学概論(必)	1					
				農学総合概論(必)	1					
				人体構造機能学概論	1					
	標準修得単位数		60		25		15		10	10

（項目6－3－2）授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること

各授業科目や教育内容は、履修案内及びシラバスに記載されている。

履修案内では、先進健康科学研究科全体とコースごとの学位授与方針、教育課程編成・実施の方針が記載されており、それに基づいた教育内容であることが説明されている。また、授業科目内容の詳細が記載されているシラバスには、講義概要、開講意図、到達目標など詳細に説明されている。

資料6-3-2(1) 佐賀大学コースナンバリング制度実施要項

佐賀大学コースナンバリング制度実施要項

(平成27年9月24日制定)

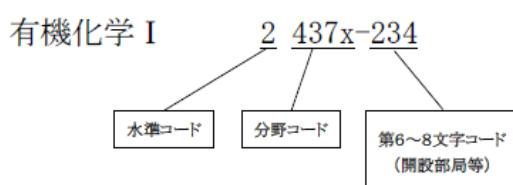
(目的)

1 佐賀大学では、学生が受講する授業科目について、その学問分野と水準を容易に確認して主体的に学ぶことを支援するとともに、教育組織による学問分野と水準に基づいた教育カリキュラムの体系性や順次性の検証・改善に資するために、授業科目に番号を附し、授業科目の学問分野と水準等を示すコースナンバリング制度を導入する。

(構成)

2 コースナンバーは、「授業水準」—「分野」—「開設部局等」からなる8桁の文字列で構成するものとする。

例：物理学の世界 I 1 220x-000



3 各コードは、次の①から③に定める内容を示すものとする。

①授業水準コード（1桁）

授業水準は、下記に示す1から5の5段階を数値で示すものとする。

入門的・導入的（1年次履修程度）専門基礎	: 1
中程度の内容（2, 3年次履修程度）専門必修	: 2
応用・高度な内容（4年次履修）専門選択・卒業制作・研究など	: 3
修士課程・博士前期課程	: 4
博士後期課程・博士課程	: 5

②分野コード（4桁）

授業科目が対象とする主たる学問分野を日本図書分類要目表（第3次区分表）に基づき分類したコード（3桁）と各部局が定義できるアルファベット小文字（1桁）から構成するものとする。

③第6～8文字コード（アルファベット小文字）

- 専門分野分類については、各教育課程の判断に委ねる。
- どの分類にも該当しない場合、要目表中の「総記」を使用する。
- 要目表による3桁の附番を原則とし、いずれの番号にも該当しない場合は、各学部がルールを定めて意味を定義し、アルファベットを附番する。附番しない場合は、アルファベットの「x」を使用する。

④第6～8文字コード

開設部局等（学部・学科等）を示す3桁の数値とする。

学籍番号8桁（1 2 3 4 5 6 7 8）の（3 4 5）を利用する。

全学教育機構開設科目は、000とする。

附 則

この要項は、平成27年9月24日から実施する。

資料 6-3-2(2) コースナンバリング一覧

コースナンバリング

先進健康科学研究科 先進健康科学専攻【生体医工学コース】

区分	授業科目	コースナンバリング		
自然 科学系 研究 科 共通 科目	創成科学融合特論	4	006	x 050
	創成科学PBL特論	4	006	x 050
	知的財産特論	4	507	x 050
	理工学概論	4	401	x 700
	医学・看護学概論	4	491	x 628
	農学総合概論	4	610	a 750
	創成科学インターナンシップS	4	004	x 700
	創成科学インターナンシップL	4	004	x 700
	理工学特別講義	4	401	x 700
	数学概論	4	410	x 701
	物理学概論	4	420	x 702
	知能情報工学概論	4	548	x 704
	材料化学特論	4	430	x 705
	機械工学概論	4	530	x 706
	電気電子工学概論	4	540	x 708
	都市工学通論	4	510	x 710
	人体構造機能学概論	4	491	x 627
	人体構造実習	4	491	x 627
専攻 共通 科目	看護理論	4	492	x 628
	生物科学特論	4	460	x 751
	生命機能科学特論	4	613	a 753
	食資源環境科学特論	4	610	a 752
	国際・地域マネジメント特論	4	300	x 754
	健康機能分子科学概論	4	460	x 626
	生体医工学概論	4	492	x 625
	臨床医学概論	4	492	x 627
	国際看護学概論	4	492	x 628
	生体機能代行装置学概論	4	492	x 625
専門 科目	生命科学倫理概論	4	491	x 627
	食品分子科学概論	4	460	x 626
	生物分子科学概論	4	460	x 626
	生体医工学特別講義I	4	504	x 625
	生体医工学特別講義II	4	504	x 625
	医工力学特論	4	531	x 625
	バイオロボティクス特論	4	531	x 625
	医工計測工学特論	4	541	x 625
	医工統計学特論	4	417	x 625
	医工数値解析特論	4	542	x 625
	医工流体シミュレーション特論	4	534	x 625
	医工インターフェース機器特論	4	535	x 625
	医工システム制御特論	4	540	x 625
	医療機器設計学特論	4	530	x 625
	バイオインフォマティクス特論	4	548	x 625
	バイオメディカルフォトニクス特論	4	541	x 625
	ニューロリハビリテーション特論	4	492	x 625
	人体運動学特論	4	492	x 625
	脳生体情報工学特論	4	548	x 625
	特別研究I	4	500	x 625
	特別研究II	4	500	x 625
	特別研究III	4	500	x 625
	特別研究IV	4	500	x 625

コースナンバリング

先進健康科学研究科 先進健康科学専攻【健康機能分子科学コース】

区分	授業科目	コースナンバリング
自然 科学 系 研究 科 共 通 科 目	創成科学融合特論	4 006 x 050
	創成科学PBL特論	4 006 x 050
	知的財産特論	4 507 x 050
	理工学概論	4 401 x 700
	医学・看護学概論	4 491 x 628
	農学総合概論	4 610 a 750
	創成科学インターナシップS	4 004 x 700
	創成科学インターナシップL	4 004 x 700
	理工学特別講義	4 401 x 700
	数学概論	4 410 x 701
	物理学概論	4 420 x 702
	知能情報工学概論	4 548 x 704
	材料化学特論	4 430 x 705
	機械工学概論	4 530 x 706
	電気電子工学概論	4 540 x 708
	都市工学通論	4 510 x 710
	人体構造機能学概論	4 491 x 627
	人体構造実習	4 491 x 627
	看護理論	4 492 x 628
専攻 共 通 科 目	生物科学特論	4 460 x 751
	生命機能科学特論	4 613 a 753
	食資源環境科学特論	4 610 a 752
	国際・地域マネジメント特論	4 300 x 754
	健康機能分子科学概論	4 460 x 626
	生体医工学概論	4 492 x 625
	臨床医学概論	4 492 x 627
	国際看護学概論	4 492 x 628
	生体機能代行装置学概論	4 492 x 625
	生命科学倫理概論	4 491 x 627
専門 科 目	食品分子科学概論	4 460 x 626
	分子創薬学特論 I	4 499 x 626
	分子創薬学特論 II	4 499 x 626
	生命錯体化学特論 I	4 435 x 626
	生命錯体化学特論 II	4 435 x 626
	反応化学特論 I	4 431 x 626
	反応化学特論 II	4 431 x 626
	分光化学特論 I	4 431 x 626
	分光化学特論 II	4 431 x 626
	生命物質化学特論 I	4 439 x 626
	生命物質化学特論 II	4 439 x 626
	生命分析化学特論 I	4 433 x 626
	生命分析化学特論 II	4 433 x 626
	生命環境化学特論 I	4 433 x 626
	生命環境化学特論 II	4 433 x 626
	タンパク質分子科学特論I	4 464 x 626
	タンパク質分子科学特論II	4 464 x 626
	生体防御機能分子特論I	4 464 x 626
	生体防御機能分子特論II	4 464 x 626
	食品機能学特論	4 464 x 626
	細胞膜機能科学特論	4 464 x 626
	微生物生理学特論	4 465 x 626
	微生物機能化学特論	4 465 x 626
	植物生理学特論	4 471 x 626
	植物機能分子学特論	4 439 x 626
	植物分子科学特論	4 471 x 626
	植物バイオテクノロジー特論	4 471 x 626
	ゲノミクス特論	4 613 x 626
	トランスクリプトミクス特論	4 613 x 626
	有機分子化学特論I	4 437 x 626
	有機分子化学特論II	4 437 x 626
	感覚分子細胞学特論	4 460 x 626
	動物分子ストレス科学特論	4 460 x 626
	ケミカルバイオロジー特論 I	4 439 x 626
	ケミカルバイオロジー特論 II	4 439 x 626
	分子生命科学特論	4 491 x 626
	分子生化学特論	4 491 x 626
	生体分子機能学特論I	4 491 x 626
	生体分子機能学特論II	4 491 x 626
	生体防御学特論	4 491 x 626
	生体機能制御学特論	4 491 x 626
	実験動物学特論	4 649 x 626
	動物発生工学特論	4 649 x 626
	分子遺伝学特論	4 490 x 626
	基礎腫瘍学特論	4 490 x 626
	健康機能分子科学演習A	4 460 x 626
	健康機能分子科学演習B	4 460 x 626
	健康機能分子科学演習C	4 460 x 626
	健康機能分子科学演習D	4 460 x 626
	健康機能分子科学特別演習A	4 460 x 626
	健康機能分子科学特別演習B	4 460 x 626
	健康機能分子科学特別演習C	4 460 x 626
	特別研究 I	4 460 x 626
	特別研究 II	4 460 x 626
	特別研究 III	4 460 x 626
	特別研究 IV	4 460 x 626

コースナンバリング

先進健康科学研究科 先進健康科学専攻【医科学コース】

区分	授業科目	コースナンバーリング		
自然 科学 系 研究 科 目 共 通 科 目	創成科学融合特論	4	006	x 050
	創成科学PBL特論	4	006	x 050
	知的財産特論	4	507	x 050
	理工学概論	4	401	x 700
	医学・看護学概論	4	491	x 628
	農学総合概論	4	610	a 750
	創成科学インターナシップS	4	004	x 700
	創成科学インターナシップL	4	004	x 700
	理工学特別講義	4	401	x 700
	数学概論	4	410	x 701
	物理学概論	4	420	x 702
	知能情報工学概論	4	548	x 704
	材料化学特論	4	430	x 705
	機械工学概論	4	530	x 706
	電気電子工学概論	4	540	x 708
	都市工学通論	4	510	x 710
	人体構造機能学概論	4	491	x 627
	人体構造実習	4	491	x 627
専攻 共 通 科 目	看護理論	4	492	x 628
	生物科学特論	4	460	x 751
	生命機能科学特論	4	613	a 753
	食資源環境科学特論	4	610	a 752
	国際・地域マネジメント特論	4	300	x 754
	健康機能分子科学概論	4	460	x 626
	生体医工学概論	4	492	x 625
	臨床医学概論	4	492	x 627
	国際看護学概論	4	492	x 628
	生体機能代行装置学概論	4	492	x 625
専門 科 目 I	生命科学倫理概論	4	491	x 627
	食品分子科学概論	4	460	x 626
	生物分子科学概論	4	460	x 626
	病因病態学概論	4	491	x 627
	社会・予防医学概論	4	498	x 627
	分子生命科学概論	4	491	x 627
	総合ケア科学概論	4	491	b 627
	臨床腫瘍学概論	4	492	c 627
	病院実習	4	492	x 627
	医用統計学特論	4	491	x 627
	医用情報処理特論	4	491	x 627
	実験動物学特論	4	491	x 627
	バイオテクノロジー特論	4	491	x 627
	解剖学特論	4	491	x 627
	生理学特論	4	491	x 627
	分子生化学特論	4	491	x 627
	微生物学・免疫学特論	4	491	x 627
	薬物作用学特論	4	491	x 627
	病理学特論	4	491	x 627
	法医学特論	4	491	x 627
専門 科 目 II	環境・衛生・疫学特論	4	498	x 627
	精神・心理学特論	4	492	x 627
	遺伝子医学特論	4	491	x 627
	周産期医学特論	4	492	x 627
	リハビリテーション医学特論	4	492	x 627
	地域医療科学特論	4	492	x 627
	アカデミックリーディング	4	491	a 627
	臨床腫瘍学	4	492	x 627
	特別研究Ⅰ	4	491	x 627
	特別研究Ⅱ	4	491	x 627
	特別研究Ⅲ	4	491	x 627
	特別研究Ⅳ	4	491	x 627
	がんゲノム医療実習	4	492	c 627
	小児・希少がん医療講義	4	492	c 627
	ライフステージに応じた医療	4	492	c 627
	臨床腫瘍治療実習Ⅰ	4	492	c 627
	臨床腫瘍治療実習Ⅱ	4	492	c 627
	臨床腫瘍治療実習Ⅲ	4	492	c 627
	臨床腫瘍治療実習Ⅳ	4	492	c 627
	臨床腫瘍治療実習Ⅴ	4	492	c 627
	臨床腫瘍治療実習Ⅵ	4	492	c 627

コースナンバリング				
先進健康科学研究科 先進健康科学専攻【総合看護科学コース】				
区分	授業科目	コースナンバリング		
自然 科学系 研究科 共通 科目	創成科学融合特論	4	006	x 050
	創成科学PBL特論	4	006	x 050
	知的財産特論	4	507	x 050
	理工学概論	4	401	x 700
	医学・看護学概論	4	491	x 628
	農学総合概論	4	610	a 750
	創成科学インターナーシップS	4	004	x 700
	創成科学インターナーシップL	4	004	x 700
	理工学特別講義	4	401	x 700
	数学概論	4	410	x 701
	物理学概論	4	420	x 702
	知能情報工学概論	4	548	x 704
	材料化学特論	4	430	x 705
	機械工学概論	4	530	x 706
	電気電子工学概論	4	540	x 708
	都市工学通論	4	510	x 710
	人体構造機能学概論	4	491	x 627
	人体構造実習	4	491	x 627
	看護理論	4	492	x 628
専攻 共通 科目	生物科学特論	4	460	x 751
	生命機能科学特論	4	613	a 753
	食資源環境科学特論	4	610	a 752
	国際・地域マネジメント特論	4	300	x 754
	健康機能分子科学概論	4	460	x 626
	生体医工学概論	4	492	x 625
	臨床医学概論	4	492	x 627
	国際看護学概論	4	492	x 628
	生体機能代行装置学概論	4	492	x 625
	生命科学倫理概論	4	491	x 627
専門 科目	食品分子科学概論	4	460	x 626
	生物分子科学概論	4	460	x 626
	看護研究概論	4	492	x 628
	看護管理	4	492	x 628
	看護倫理	4	492	x 628
	看護教育論	4	492	x 628
	コンサルテーション論	4	492	x 628
	基礎看護学特論	4	492	x 628
	急性看護学特論	4	492	x 628
	老年看護学特論	4	492	x 628
	がん看護学特論	4	492	x 628
	慢性看護学特論	4	492	x 628
	母性看護学特論	4	492	x 628
	生体構造観察法	4	491	x 628
	小児看護学特論	4	492	x 628
	母性看護学演習	4	492	x 628
	公衆衛生看護学特論	4	498	x 628
	在宅看護学特論	4	492	x 628
	精神看護学特論	4	492	x 628
	看護統計学演習	4	492	x 628
	看護形態科学特論	4	491	x 628
	看護教育方法論	4	492	x 628
	特別研究Ⅰ	4	492	x 628
	特別研究Ⅱ	4	492	x 628
	特別研究Ⅲ	4	492	x 628
	特別研究Ⅳ	4	492	x 628

(項目6-3-3) 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること

先進健康科学研究科においては、学生の入学前の既修得単位等の単位認定については、教育上有益と認めるときは、大学院又は他の大学院（外国の大学院を含む。）において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生により履修した単位を含む。）を研究科委員会の議を経て、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができることが、「佐賀大学大学院学則」、「佐賀大学大学院先進健康科学研究科規則」に定められている（資料6-3-3(1,2)参照）。

資料 6-3-3(1) 入学前の既修得単位等の認定 【佐賀大学大学院学則より抜粋】

(入学前の既修得単位の認定)

- 第 15 条 大学院は、教育上有益と認めるときは、学生が大学院に入学する前に大学院又は他の大学院（外国の大学院を含む。）において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生により修得した単位を含む。）を、研究科委員会等の議を経て、大学院に入学した後の大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 2 前項の規定により修得したものとみなすことのできる単位数は、転入学、再入学の場合を除き、15 単位を超えないものとし、また、前条第 2 項により当該大学院において修得したものとみなす単位数と合わせて 20 単位を超えないものとする。
- 3 前項の規定にかかわらず、学校教育学研究科にあっては、第 1 項の規定により修得したものとみなすことのできる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、学校教育学研究科において修得した単位以外のものについては、前条第 2 項及び第 3 項の規定により修得したものとみなす単位数及び第 20 条の 2 第 2 項の規定により免除する単位数と合わせて学校教育学研究科が修了要件として定める単位数の 2 分の 1 を超えないものとする。

資料 6-3-3(2) 入学前の既修得単位等の認定 【佐賀大学先進健康科学研究科規則より抜粋】

(入学前の既修得単位の認定)

- 第 10 条 研究科が必要と認めたときは、大学院学則第 15 条の規定に基づき、学生が大学院に入学する前に大学院及び他の大学院において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生により修得した単位を含む。）を、大学院に入学した後の大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

（項目 6-3-4）大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること

6-3-4 研究指導、学位論文の指導の体制と計画

（1）教育課程の趣旨に沿った研究指導体制と指導計画

先進健康科学研究科では、専門分野に関する高度な知識・技術の習得に加え、科学的思考や洞察力に基づく問題解決能力、異分野の知識や考え方を取り入れた幅広い視点と実践力、さらに研究者としての高い倫理観や知財管理能力の涵養など先進性と学際性豊かな教育を行うという教育課程の趣旨に沿って、指導教員による個別研究指導を基本方針とし、学生ごとに 1 名の主指導教員と 1 名の副指導教員を配置する。ただし複数の領域にまたがる高度な専門分野を指導する場合は、指導教員を当該学生が所属するコースから選出するほか、副指導教員を他のコース又は他の研究科から選出できる体制としている（資料 6-3-4(1) 第 6 条参照）。学生は、入学当初に指導教員との協議により、研究テーマ、履修計画、研究計画・指導計画を策定し、毎学期、研究指導実施報告書により、指導教員からの研究指導並びに自身の研究活動について振り返りを行っている。さらに、研究指導実施報告書により研究科委員会などで研究指導内容や進捗状況を点検する仕組みを整えている。また、特別研究の中間発表はコースの全教員体制で実施され、研究指導が行われる。

さらに、幅広い研究の展開を目的として、他の大学院又は研究所等（外国の大学院又は研究所等を含む。）において必要な研究指導を受けることも認められており（資料 6-3-4(1) 第 11 条参照）、教育課程の趣旨に沿った仕組みが整えられている。

資料 6-3-4(1) 佐賀大学大学院先進健康科学研究科規則【抜粋】

(指導教員)

第6条 学生の専攻分野の研究を指導するため、学生ごとに指導教員を置く。

2 指導教員は、主指導教員1人、副指導教員1人とする。

3 前項の副指導教員は、複数の領域にまたがる高度な専門分野を指導する場合は、当該学生が所属するコースから選出するほか、他のコース又は他の研究科から選出することができるものとする。

(他の大学院等における研究指導)

第11条 学生は、大学院学則第17条の規定に基づき、他の大学院又は研究所等（外国の大学院又は研究所等を含む。）において、必要な研究指導を受けることができる。ただし、当該研究指導を受ける期間は、修士課程の学生においては1年を超えないものとする。

根拠資料：佐賀大学大学院先進健康科学研究科規則

https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=1194.html

令和4年度履修案内（佐賀大学大学院先進健康科学研究科・修士課程）

（2）研究指導および学位論文指導に対する適切な取組

先進健康科学研究科の各コースにおいては、理学系、農学系、医学系などの指導教員が、研究テーマの設定及び研究計画の立案に対して適切に指導し、修士論文作成に必要な専門知識や技術を修得するための研究指導を行っている。また、研究室のゼミ及び中間発表会や修士論文発表会などを開催し、プレゼンテーション技術の指導を行い、学会や研究集会などへの参加を積極的に奨励している。社会人学生に対しては、教育方法の特例を適用した柔軟な授業形態による履修とともに、e-learningを活用した学習など、指導方法が工夫されている。

学位論文の指導は、基本的に研究指導体制と同じ体制で個別に行われており、中間報告会を1年次後学期に必須とすることで、研究の進捗状況の把握、適切な研究指導を行う体制を強化している。中間報告会には、理工学、農学、医科学、看護学系など幅広い専門の教員が参加しており、分野の枠を超えた多角的な視点からの指導が可能となっている。

以上のように、研究指導および学位論文指導に対する適切な取組みが行われている。

根拠資料：令和4年度履修案内（佐賀大学大学院先進健康科学研究科・修士課程）

（項目6-3-5）専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること

該当なし

(基準6-4) 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

(項目6-4-1) 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること

先進健康科学研究科において、1年間に授業を行う期間は35週に渡ることが佐賀大学学則(資料6-4-1(1))に定められており、これに基づいて学年暦(資料6-4-1(2))が作成されている。

資料6-4-1(1) 佐賀大学学則【抜粋】

(1年間の授業期間)

第20条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

(授業期間)

第21条 各授業科目の授業は、15週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上特別の必要があると認められる場合は、これらの期間より短い特定の期間において授業を行うことができる。

2 卒業論文、卒業研究、卒業制作及び経済学部の演習の授業科目については、これらに必要な学修等を考慮して、授業期間を定めることができる。

資料 6-4-1(2) 令和 5 年度学年暦

令和5年度学年暦											備考
月	週	月	火	水	木	金	土	日			
4		4/3	4/4	4/5	4/6	4/7	4/8	4/9	4/10	4/11	4/4入学式 4/5~4/7オリエンテーション・学生証配布 4/10前学期開講
	1	4/10	4/11	4/12	4/13	4/14	4/15	4/16	4/17	4/18	
	2	4/17	4/18	4/19	4/20	4/21	4/22	4/23	4/24	4/25	
	3	4/24	4/25	4/26	4/27	4/28	4/29	4/30	5/1	5/2	
5	4	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6	5/7	5/8	5/9	
	5	5/8	5/9	5/10	5/11	5/12	5/13	5/14	5/15	5/16	
	6	5/15	5/16	5/17	5/18	5/19	5/20	5/21	5/22	5/23	
	7	5/22	5/23	5/24	5/25	5/26	5/27	5/28	5/29	5/30	
6	8	● 5/29	● 5/30	5/31	6/1	6/2	6/3	6/4	全学統一英語能力テスト(TOEIC) (TOEIC)予備日		
	9	6/5	6/6	● 6/7	● 6/8	● 6/9	6/10	6/11	6/12	6/13	
	10	6/12	6/13	6/14	6/15	6/16	6/17	6/18	6/19	6/20	6/17月曜日補講日
	11	6/19	6/20	6/21	6/22	6/23	6/24	6/25	6/26	6/27	6/24火曜日補講日
7	12	6/26	6/27	6/28	6/29	6/30	7/1	7/2	7/3	7/4	7/1水曜日補講日
	13	7/3	7/4	7/5	7/6	7/7	7/8	7/9	7/10	7/11	7/8木曜日補講日
	14	7/10	7/11	7/12	7/13	7/14	7/15	7/16	7/17	7/18	7/15金曜日補講日
	15	7/17	7/18	7/19	7/20	7/21	7/22	7/23	7/24	7/25	
8	17	7/31	8/1	8/2	8/3	8/4	8/5	8/6	7/31~8/4 前学期定期試験期間 ※オープンキャンパス(8月10日予定)		
	18	8/7	8/8	8/9	8/10	8/11	8/12	8/13	8/8~9/30 夏季休業 8/8交換留学生終了式		
	8/14	8/15	8/16	8/17	8/18	8/19	8/20	8/21	8/22	8/23	8/24
	8/28	8/29	8/30	8/31	9/1	9/2	9/3	9/4	9/5	9/6	9/7
9	9/11	9/12	9/13	9/14	9/15	9/16	9/17	9/18	9/19	9/20	9/21
	9/25	9/26	9/27	9/28	9/29	9/30	10/1	10/2	10/3	10/4	10/5
	1	10/2	10/3	10/4	10/5	10/6	10/7	10/8	10/4大学院入学式<10月期>		
	2	10/9	10/10	10/11	10/12	☆10/13	10/14	10/15	※10/13~10/14総合型選抜(教育・芸術)(予定)		
10	3	10/16	10/17	10/18	10/19	10/20	10/21	10/22	10/23	10/24	10/25
	4	10/23	10/24	10/25	10/26	10/27	10/28	10/29	10/30	10/31	☆11/1
	5	11/6	11/7	11/8	11/9	11/10	11/11	11/12	11/13	11/14	11/15
	6	11/13	11/14	11/15	11/16	11/17	11/18	11/19	11/20	11/21	11/22
11	7	11/22	11/23	☆11/24	11/25	11/26	11/27	11/28	11/29	11/30	12/1
	8	11/27	11/28	● 11/29	● 11/30	● 12/1	12/2	12/3	11/18火曜日補講日 ※11/24~11/25総合型選抜(理工・農)及び推薦型選抜(予定)		
	9	12/4	12/5	12/6	12/7	12/8	12/9	12/10	12/11	12/12	12/13
	10	12/11	12/12	12/13	12/14	12/15	12/16	12/17	12/18	12/19	12/20
12	11	12/25	12/26	12/27	12/28	12/29	12/30	12/31	12/26	12/27	12/28
	12	12/28	12/29	12/30	12/31	12/2/1	12/3/1	12/4/1	12/16木曜日補講日 12/23~1/7冬季休業		
	13	1/1	1/2	1/3	1/4	1/5	1/6	1/7	※1/12大学入学共通テスト設営日 ※1/13, 14 大学入学共通テスト(予定)		
	14	1/8	1/9	1/10	1/11	1/12	1/13	1/14	1/15	1/16	1/17
1	15	1/15	1/16	1/17	1/18	1/19	1/20	1/21	1/20金曜日補講日 全学統一英語能力テスト(TOEIC)予備日		
	16	1/22	1/23	1/24	1/25	1/26	1/27	1/28	2/7~2/14後学期定期試験期間 2/14は月曜日の定期試験		
	17	1/29	1/30	1/31	2/1	2/2	2/3	2/4	2/16交換留学生終了式		
	18	2/5	2/6	2/7	2/8	2/9	2/10	2/11	2/25,26一般選抜(前期日程)(予定)		
2	19	2/12	2/13	2/14	2/15	2/16	2/17	2/18	3/12一般選抜(後期日程)(予定)		
	20	2/19	2/20	2/21	2/22	2/23	2/24	2/25	3/22学位記授与式<3月期>		
	21	2/26	2/27	2/28	2/29	3/1	3/2	3/3	3/31		
	22	3/4	3/5	3/6	3/7	3/8	3/9	3/10	3/12一般選抜(後期日程)(予定)		
3	23	3/11	3/12	3/13	3/14	3/15	3/16	3/17	3/12一般選抜(後期日程)(予定)		
	24	3/18	3/19	3/20	3/21	3/22	3/23	3/24	3/22学位記授与式<3月期>		
	25	3/25	3/26	3/27	3/28	3/29	3/30	3/31			

 授業日
 祝日法に規定する休日
 代替日
 予備日(入試対応)
 予備日(風水害対応)

定期試験期間

休業期間

補講日(曜日指定) * 授業日の6校時も補講に利用可

全学統一英語能力テスト(TOEIC)予備日

● 週複数回授業の15回目の授業又は定期試験日(例)

※入試日程、オープンキャンパス日程については前年度日程を参考にしたもので、前後する場合があります。

☆10/13及び11/24の総合型選抜及び推薦型選抜の際は休講となる授業科目があります。対象の科目は別途通知をします。
その他の科目(教養教育科目など)は通常通り開講します。ご注意願います。
休講となる科目の代替実施日は11/1です。

(項目6-4-2)各科目的授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること

先進健康科学研究科では、各コースに多くの1単位科目（8週科目）が設定されている（資料6-3-1参照）。1単位科目は、授業回数8回を8週の授業期間（クォーター）で実施されており、これにより基礎的な学修から応用的な学修内容への積上げが容易となるほか、履修の自由度が増し、学生が時

間を捻出して研究活動等に専念することが可能となっている。なお、各科目は1単位あたり45時間の学修時間を想定した授業設計がなされており、15週にわたり2単位科目を実施した場合と同等以上の学修時間が確保される。

(項目6-4-3) 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること

先進健康科学研究科においては、佐賀大学大学院学則第17条の2（資料6-4-3(1)）に基づき、教育課程の履修を進めるうえでの必須の指針として、資料6-4-3(2)に示す目次の内容で構成した履修案内を作成している。

この履修案内では、コース共通の教育の理念、教育目標、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針とともに、各コースにおける教育の理念、教育目標、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針を明示して教育課程の編成の趣旨を説明し、履修モデル、開講科目、指導教員一覧を掲載している。また、各授業科目の詳細は、オンラインシラバスに明示されている（資料6-4-3(3)）。

履修案内は、入学時のガイダンスや、学生が履修計画を作成する際の指導教員によるアドバイスなどに利用される他、学生が授業の履修を進めていく際にも広く活用されている。

資料6-4-3(1) 佐賀大学大学院学則(抜粋)

（成績評価基準等の明示等）

第17条の2 大学院は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画（学校教育学研究科にあっては、授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画）をあらかじめ明示するものとする。

資料6-4-3(2) 履修案内

目次	
I. 先進健康科学研究科（修士課程）の概要	
1. 概要.....	1
2. 先進健康科学研究科のコース編成.....	1
II. 研究指導、修士要件、履修方法について	
1. 教育の理念.....	2
2. 修士要件と学位.....	2
3. 授業科目と履修方法.....	2
4. 大学院設置基準第14条による教育方法の特例に基づく履修方法.....	2
5. 大学院教養教育プログラムについて.....	2
6. 自然科学系研究科共通科目について.....	3
7. 履修手続について.....	3
8. 研究指導の方法.....	3
9. 成績評価基準.....	3
10. 成績開示.....	3
11. 成績評価に対する異議申し立て.....	3
12. 教員免許状（専修）取得について.....	4
13. 科目等履修生について.....	5
14. 各種手続き等について.....	5
III. 先進健康科学研究科の教育課程	
1. 教育目標.....	6
2. 学位授与の方針.....	6
3. 教育課程編成・実施の方針.....	6
4. 教育プログラム及び科目の構成.....	7
5. 研究の指導体制.....	8
6. 学位の授与.....	9
7. 転コースについて.....	9
大学院教養教育プログラム、自然科学系研究科共通科目、専攻共通科目の開講科目一覧.....	10
IV. 各コースの専門教育、開講科目（専門科目）	
1. 生体医工学コース.....	13
2. 健康機能分子科学コース.....	18
3. 医科学コース.....	28
4. 総合看護科学コース.....	34
V. 研究科規則、履修細則	
1. 佐賀大学大学院先進健康科学研究科規則.....	39
2. 佐賀大学大学院先進健康科学研究科履修細則.....	43

資料6-4-3(3) オンラインシラバス例示

シラバス詳細

タイトル「2020年度」、カテゴリ「大学院科目-先端健康科学研究科」
和文・英文ボタンを押すことで、和文・英文の切り替えができます。

医学部のシラバスはこちらから。
医学系研究科博士課程のシラバスはこちらから。

科目情報

2/426件

コースナンバリング	4-402-625
科目名	生体医工学概論
開講学期	前期
開講時間	1 クオータ
曜日・時間	火 5
単位数	1
授業担当教員	高橋 英樹、末岡 実三郎、後藤 真子、河野 実

講義情報

履／履込記

前略　次曜日　5 時限

講義形式

本校キャンパスまたは熙島キャンパスにてe-learningで行います。

講義概要

現在、臨床では、工学技術を利用して今まで様々な検査機器や治療器具が使われています。これらの進歩は、検査・治療の精度をあげ、かつ患者、さらには医療者の負担を少くすることに貢献してきましたが、このような機器の材料には医学者と工学者の協働作業が不可欠でした。この講義では、主に臨床における各種検査に使われている医工学機器を駆使することで、医学者と工学者の協働作業の重要性を認識していただくとともに、将来の医工学技術の発展に貢献できる知識や思考法を備えていただきます。

講義意図

現在、臨床では、工学技術を利用して今まで様々な検査機器や治療器具が使われています。これらの進歩は、検査・治療の精度をあげ、かつ患者、さらには医療者の負担を少くすることに貢献してきましたが、このような機器の材料には医学者と工学者の協働作業が不可欠でした。この講義では、主に臨床における各種検査に使われている医工学機器を駆使することで、医学者と工学者の協働作業の重要性を認識していただくとともに、将来の医工学技術の発展に貢献できる知識や思考法を備える。

到達目標

現在、臨床で用いられている、工学技術を利用したさまざまな検査機器の基本概念について理解できる。

属性上の注意

・授業は各回を通してオンライン（動画配信）で実施する。
・LiveCampusの通知・連絡機能により、授業実施前日までに登録をする。
・授業前日までに、授業実施についての連絡を受け取ることができなかった学生は、担当教員のメールアドレス k@cc.kagoshima-u.ac.jp までに問い合わせてください。

講義情報

履／履込記

前略　次曜日　5 時限

講義形式

本校キャンパスまたは熙島キャンパスにてe-learningで行います。

講義概要

現在、臨床では、工学技術を利用して今まで様々な検査機器や治療器具が使われています。これらの進歩は、検査・治療の精度をあげ、かつ患者、さらには医療者の負担を少くすることに貢献してきましたが、このような機器の材料には医学者と工学者の協働作業が不可欠でした。この講義では、主に臨床における各種検査に使われている医工学機器を駆使することで、医学者と工学者の協働作業の重要性を認識していただくとともに、将来の医工学技術の発展に貢献できる知識や思考法を備えていただきます。

講義意図

現在、臨床では、工学技術を利用して今まで様々な検査機器や治療器具が使われています。これらの進歩は、検査・治療の精度をあげ、かつ患者、さらには医療者の負担を少くすることに貢献してきましたが、このような機器の材料には医学者と工学者の協働作業が不可欠でした。この講義では、主に臨床における各種検査に使われている医工学機器を駆使することで、医学者と工学者の協働作業の重要性を認識していただくとともに、将来の医工学技術の発展に貢献できる知識や思考法を備える。

到達目標

現在、臨床で用いられている、工学技術を利用したさまざまな検査機器の基本概念について理解できる。

属性上の注意

・授業は各回を通してオンライン（動画配信）で実施する。
・LiveCampusの通知・連絡機能により、授業実施前日までに登録をする。
・授業前日までに、授業実施についての連絡を受け取ることができなかった学生は、担当教員のメールアドレス k@cc.kagoshima-u.ac.jp までに問い合わせてください。

授業計画		
日	内容	授業以外の学習
1	<p>第1回（実験） 医工学のはじまり：心電図と心電計 第2回（実験） 非侵襲的生体信号：ECG, EMG, EEG, EOG 第3回（実験） 非侵襲的生体信号：血圧、体温 第4回（実験） 非侵襲的生体信号：XRD, XRD-CT, MRI, fMRI 第5回（実験） 非侵襲的生体信号：PET, 脳血管イメージング 第6回（実験） 種々の臨床検査機器、生物活性分析装置等について、医療現場における信頼性の実際を理解する。 第7回（実見） リハビリテーション医学の領域における各種医工学技術の応用例について観察する。 第8回（実野） 脊髄疾患の正常構造・機能について、その動作態度を観察する。</p> <p>出題問題に対する、件名選定または課題決定にあたっては、□□学習すること。</p>	

成績評価の方法と基準

成績評価は最終試験に対するレポート（4-6回添付資料として提出）と最終レポートで評価します。評価基準は別途回答を説明しているかどうかです。

顯示する試験問題等

試験レポートについては、解答の基準を掲示します。

開示方法

本授業の担当者（高橋）が対応します。

教科書	
資料名	版
著者名	著行者名・発行者名
参考（書名：上下巻）	
特に指定しません。	

オフィスアワー

毎曜日 5枚替（医工学館 8号館702室）

アクティブラーニング導入状況

アクティブラーニング導入状況				
カテゴリ4	カテゴリ3	カテゴリ2	カテゴリ1	カテゴリ0
学生が自分自身となって、学生の方角骨を深め、距離感覚に寄り添う経験です。 PROBLEM BASED LEARNING	グループや個人で行った振動 内学習の結果を、教室内外で 発表し、その評価を受けたり、 実際に評議したりするこ とににより、学習した内容を深 化させたための時間です。 OUTPUT	学生自らが自由に発言し、グ ループやペアでの協働活動に より問題になり組み、何らか の情報を調査するための活動 や学習の時間です。 INTERACTION	学生からの自由な発言機会は ないものの、授業時間中に得 られた知識や技術を自ら運用 して、問題を解決したり、課題 に取り組んだり、授業の発展 に寄り添ったりする活動的学習 を行う時間です。ACTION	基本的に学生は怠惰のまま、 情報を蓄積、ノートをとり、 知識や技術を蓄積する時 間です。INPUT
0	0	0	100	0

(項目6-4-4) 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること

本研究科の学位授与方針及び教育課程方針に沿って、授業科目の教育内容ごとに、その分野の授業を行うのに適した専門性を有し、授業担当教員の資格審査を受けた教員が講義・実習等を担当するよう教員が配置されている。各授業科目の教科主任は、複数の担当教員により実施する授業の一貫性を担保するなど授業を統括している。主要授業科目は、資料 6-3-1 先進健康科学研究科開講科目一覧に示したように、概ね専任の教授又は准教授が担当している。

・教育上主要と認める授業科目（別紙様式 6-4-4）

教育上主要と認める授業科目の定義	授業科目数	専任の教授又は准教授が担当する科目数	備考
専攻共通科目及び専門科目で必修科目	20 科目	20 科目	健康機能分子科学概論、生体医工学概論、臨床医学概論、国際看護学概論 4 コースの特別研究 I ~IV

(項目6-4-5) 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（CAP制度）を適切に設けていること

該当なし

(項目6-4-6) 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第 14 条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること

教育方法の特例による指導の配慮

社会人学生に対しては教育方法の特例を適用し、履修案内に「社会人学生は、指導教員と相談のうえ、授業及び研究指導を夜間や特定の時間又は時期に受けることができる。」と明記し、柔軟な授業形態による履修が可能となるよう配慮している。その方策としては、必要に応じて17時30分以降の授業開講やビデオ録画による学習などを実施している。具体的には、「生体医工学概論」や「生体防御学特論」では、授業を撮影したビデオの視聴（聴講確認のため、内容を要約したレポートを提出）のみを履修方法としているほか、「実験動物学特論」や「社会・予防医学概論」など多くの科目では、出席できない場合、授業のビデオ録画を視聴させる代替の学習手段を認めている。特に社会人学生が多い医科学コース及び総合看護科学コースにおいては、大学院講義室に自動ビデオ記録装置を設置し、授業内容を記録したDVDやe-ラーニングによる学習を推進している。特に、令和2年以降コロナ禍により、人と人との接触が制限される中で、e-ラーニングによる学習の普及により、DVDの貸し出しによる視聴から1単位当たり45時間の学習時間を想定したオンデマンドでの視聴に変更し、レポート提出により柔軟な授業形態による履修が可能となるよう改善を図った。

資料 6-4-6(1) 授業内容等を記録したDVD貸出一覧・オンデマンド視聴データ(平成31年度～令和5年度)

【学生課DVD貸出簿・オンデマンド視聴より集計】

授業科目名等	H31	R2	R3	R4	R5
病因病態学概論	6	0	0	0	0
社会・予防医学概論	8	0	0	0	3
生命科学倫理概論	7	0	0	0	3
臨床医学概論	3	0	0	0	0
生理学特論	4	0	0	0	1
精神・心理学特論	3	0	0	0	0
遺伝子医学特論	7	8	0	0	0
リハビリテーション医学特論	7	0	0	0	0
地域医療科学特論	1	0	0	0	0
看護機能形態学特論	6	0	0	0	0
生命科学・医療倫理	7	0	0	0	0
微生物学・免疫学特論	0	0	1	0	0
計	59	8	1	0	7

※R5からオンデマンド視聴回数を掲載

(項目6-4-7) 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること
該当なし

(項目6-4-8) 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること
該当なし

(項目6-4-9) 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること
該当なし

(項目6-4-10) 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること
該当なし

(項目6-4-11) 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること
該当なし

(基準6－5) 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援を行っていること

(項目6－5－1) 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること

授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスの実施状況

入学時にコースごとのオリエンテーションを行っており、その際、履修案内等を配付した上で、コースカリキュラム編成の趣旨、履修科目選択に関する説明、研究計画と論文審査に関する説明などを実施している。また、授業科目ごとに、学習目的、学習内容の概要、各授業科目の内容等の説明を行っており、大学院課程の学修支援に係るガイダンスが適切に実施されている。

研究科の学生は原則的に個別に指導担当教員が付いているので、個別学習相談による支援が適切に実施されている。社会人大学院学生に対しては、教育方法の特例による指導に加えて、学生課大学院教育担当から電子メールによるe-ラーニング、オンデマンドによる学習、授業情報の提供や授業ビデオDVDの発送など、細やかな学習支援を実施している。

根拠資料：大学院新入生オリエンテーション資料

社会人学生あて電子メール例

・履修指導の実施状況（別紙様式6－5－1）

取組	実施組織	実施状況
オリエンテーション	先進健康科学研究科各コース	入学者を対象に入学時（4月・10月）に実施
長期履修について	学生課・教務課	入学時に長期履修について案内を配布し、希望者に提出させた。
ポートフォリオ学習支援統合システム	全学教育委員会	履修指導に活用

(項目6－5－2) 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること

先進健康科学研究科では、学生のニーズを把握する手段として、大学院での指導教員体制が機能しており、学習支援とともに生活支援や進路相談等に関する学生のニーズを適切に把握し、必要な相談・助言を行っている。

学生の教務関連総合サイトである「LiveCampus」のポータルサイトには各教員のオフィスアワー情報を掲載して、個別学習相談にも対応している。

また、学生の健康や心の相談・助言体制として、保健管理センター及び学生カウンセラー相談窓口が整備されている。それぞれ、専任の教職員やカウンセラーが配置され、多くの学生に利用されている。必要に応じて、問題を抱えている学生に対するカウンセリングやキャンパス・ソーシャルワーカーによる面談を行うなど、組織的な支援を展開している。

根拠資料：保健管理センター利用状況データ

(項目6-5-3) 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること

先進健康科学研究科においては、下記資料 6-5-3に示すように社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施している。

資料 6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式 6-5-3）

取組	実施組織	実施状況
社会的・職業的自立に関する指導等	先進健康科学研究所	自然科学系研究科共通科目群の選択科目「創成科学インターンシップS（短期：5～10日）」、「創成科学インターンシップL（長期：10日以上）」は、実務での課題解決や遂行能力を養い、職業適性や将来を考える機会を提供することを目的として開設しており、海外を含む社会との繋がりにおける実践的教育としてインターンシップを単位認定している。

(項目6-5-4) 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること

先進健康科学研究科においては、研究科長、専攻長、学生課、保健管理センター、指導教員等で対応を協議し、個別にサポートを行っている。

留年した大学院学生及び社会人大学院学生には、指導教員が各学生の実状に即した履修指導（教育方法の特例など）及び研究指導等を個別に行い、学習支援を適切に行ってている。社会人大学院学生に対しては、教育方法の特例による指導に加えて、学生課大学院教育担当から電子メールによるe-ラーニング、オンデマンドによる学習、授業情報の提供や授業ビデオDVDの発送など、細やかな学習支援を実施している。

・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式 6-5-4）

対象	実施組織	実施状況
障害のある学生		該当者なし
留学生	国際交流推進センター	チューター制度：新入留学生には各人にチューターを配置し、生活をサポートしている。 日本語教育：日本語コース（初級～上級6レベル） 就学上生活上の指導助言の実施

(基準6-6) 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

(項目6-6-1) 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること

先進健康科学研究科における授業科目の成績は、全ての科目のオンラインシラバスに明示された

評価方法、成績評価基準等の基準に従って厳格に行われており、履修案内にもコースごとに成績評価基準を明示している。

根拠資料：佐賀大学成績判定等に関する規程

https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=352.html
佐賀大学大学院先進健康科学研究科規則

https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=1194.html
令和5年度先進健康科学研究科研究科履修案内

<https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/tebiki-r5-senshin.pdf>

（項目6－6－2）成績評価基準を学生に周知していること

先進健康科学研究科における成績評価基準は、履修案内に明記し、さらに、授業科目ごとの成績評価方法をオンラインシラバスに記載しており、ホームページへの掲載、入学時及び初回授業時のガイダンス等を通して、学生への周知を徹底している。

これらの周知の効果に関しては、学生を対象に実施された令和5年度先進健康科学研究科の開講科目に関する授業評価アンケート結果である資料2-3-3(4)に示されるように「授業の選択・予習・復習などのためにシラバスを活用しましたか」という質問において、全体として概ねシラバスを活用していると考えられる。一部に、シラバスを見ていない学生が見られたことからさらなる周知が必要であると考えられる。

（項目6－6－3）成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること

本学では毎年度「成績評価の分布の点検（成績評価等の客観性、厳密性を担保するための組織的な点検）」を実施しており、先進健康科学研究科でも実施している。

令和4年度は専門科目231科目、自然科学系研究科共通科目7科目を対象に点検を実施した。その結果は、令和5年度先進健康科学研究科教育委員会（R5.4.13開催）で審議され、「教育の質は担保されており、総合的には特に大きな改善事項はない」と了承されている。

根拠資料：佐賀大学大学院学則（第18～20条）

https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=433.html
佐賀大学大学院先進健康科学研究科規則

https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=677.html

(項目6-6-4) 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること

学生からの成績評価に関する異議の申立てに関しては、全学的な規程を大学教育委員会で定めたところであるが、これまでに該当する事例が研究科委員会で問題になったことは無く、成績評価等の客観性・厳格性が保たれている結果と考えられる。

資料 6-6-4 成績評価の異議申立て【佐賀大学令和5年度学生便覧より抜粋】

佐賀大学学生の成績評価の異議申立ての手続きに関する要項

(平成19年1月30日制定)

(趣旨)

第1 この要項は、佐賀大学成績判定等に関する規程(平成16年4月1日制定)第2条第2項により行われる佐賀大学(以下「本学」という。)の学生の成績評価について、本学の学生(学生であったものを含む。以下同じ。)が自身の成績評価に対して異議を申し立てる場合の手続き等に関し必要な事項を定めるものとする。

(異議の申立て)

第2 学生が、自身の成績評価に対して異議がある場合は、成績通知後1月以内(やむを得ない事情がある場合には、2月以内)に、授業科目を開講する当該学部等(以下「当該学部等」という。)の学部長等(教養教育科目にあっては、全学教育機構長、大学院の授業科目にあっては研究科長とする。以下同じ。)に異議を申立てることができる。

2 前項の申立ては、学務部教育企画課、教務課又は医学部学生課の担当窓口において、所定の様式により行うものとする。
(異議申立てへの対応等)

第3 学部長等は、第2の手続きにより学生から異議申立てがあった場合には、当該学部等の教育に関する委員会(以下「委員会」という。)に異議申立ての内容等の調査・検討を行わせるものとする。

2 前項の委員会による調査・検討は、当該授業科目の試験問題、答案、課題、学生が提出したレポートその他授業及び成績評価に用いた資料(以下「成績評価資料等」という。)並びに当該授業科目を担当した教員に対するヒアリングにより行うものとし、委員会は、その調査結果を学部長等に報告しなければならない。

3 第1項の委員会による調査・検討は、異議申立てがあった日から起算して、原則、1月以内に終えるものとする。

4 本学において授業を担当する教員は、教育活動の正当性を証明するとともに、前項の調査・検討の可能性を確保するため、当該授業科目の成績評価資料等を1年間保存・管理しなければならない。

第4 学部長等は、第3の委員会による調査・検討結果の結果報告に基づき、教授会(教養教育科目にあっては、全学教育機関運営委員会、大学院の授業科目にあっては、研究科委員会)の議を経て、異議の認否及び成績評価の取扱いを決定し、速やかに当該学生及び授業担当教員に通知するものとする。

(再度の異議の申立て)

第5 学生は第4の決定に対して、再度、異議を申し立てることはできない。

(雑則)

第6 この要項に定めるもののほか、必要な事項は、当該学部等において別に定める。

附 則

この要項は、平成19年2月1日から実施する。

附 則

この要項は、平成22年4月1日から実施する。

附 則

この要項は、平成25年4月1日から実施する。

附 則(平成26年2月1日改正)

この要項は、平成26年4月1日から実施する。

附 則(平成27年12月21日改正)

この要項は、平成27年12月21日から実施する。

附 則(平成29年9月26日改正)

この要項は、平成29年9月26日から実施し、平成28年4月1日から適用する。

附 則(平成31年2月14日改正)

この要項は、平成31年2月14日から実施し、平成30年4月1日から適用する。

附 則(令和4年3月30日改正)

この要項は、令和4年4月1日から実施する。

(基準6－7) 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業（修了）判定が実施されること

(項目6－7－1) 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること

先進健康科学研究科における修了要件は、「佐賀大学大学院学則」第18条（資料6-7-1(1)）に基づき、学位授与方針に沿って策定した2年間の教育課程により60単位以上（医科学コースの統合的地域がん医療人育成プログラムの学生については、65単位以上）を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、論文の審査及び最終試験に合格した者に対して修了の認定を行うという基準を策定している。修得すべき単位の内容については、「佐賀大学大学院先進健康科学研究科履修細則」（資料6-7-1(2)）に定めている。

資料6-7-1(1) 課程修了の要件【佐賀大学大学院学則より抜粋】

(修士課程及び博士前期課程の修了要件)

第18条 修士課程及び博士前期課程の修了要件は、当該課程に2年（2年以外の標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の履修上の区分にあっては、当該標準修業年限）以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該修士課程及び博士前期課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた業績を上げた者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

資料 6-7-1(2) 佐賀大学大学院先進健康科学研究科履修細則

佐賀大学大学院先進健康科学研究科履修細則

(平成31年3月7日制定)

目 次

(趣旨)

第1条 佐賀大学大学院先進健康科学研究科規則（平成31年2月27日制定）第7条第1項の規定に基づく佐賀大学大学院先進健康科学研究科の授業科目、単位数及び履修方法は、この細則の定めるところによる。

(授業科目、単位数及び履修方法)

- 第2条 授業科目及び単位数は、別表Iから別表VIまでに定めるとおりとする。
- 2 生体医工学コース及び健康機能分子科学コース（理学系）にそれぞれ深い専門的研究開発能力の縦軸並びに企業的視野及びAI・データサイエンスを両翼にもつT字型の高度人材を育成するため、教育研究指導を英語で行うASEANと日本の共発展を目指すT型高度人材育成プログラム（以下「T型高度人材育成プログラム」という。）を設ける。
- 3 生体医工学コースにAIやデータサイエンス技術を担うグローバルな素養を持った高度人材の育成のため、教育研究指導を英語で行うAI・データサイエンス高度人材育成プログラム（以下「AIデータサイエンスプログラム」という。）を設ける。
- 4 医科学コースに基礎生命科学系プログラム及び臨床医学系プログラムを設ける。
- 5 学生は、別表I～VIに定める各条件を満たして、合計60単位以上を修得しなければならない。
- 6 生体医工学コースの学生については、大学院教養教育プログラムの必修科目3単位を含め4単位以上、自然科学系研究科共通科目的必修科目9単位を含め10単位以上、専攻共通科目的必修科目4単位、専門科目的必修科目30単位、専攻共通科目的選択科目及び専門科目的選択科目から12単位以上を修得しなければならない。
- 7 健康機能分子科学コースの学生については、大学院教養教育プログラムの必修科目3単位を含め4単位以上、自然科学系研究科共通科目的必修科目9単位を含め10単位以上、専攻共通科目的必修科目4単位、専門科目的必修科目30単位、専攻共通科目的選択科目及び専門科目的選択科目から12単位以上を修得しなければならない。
- 修士（理学）・（農学）・（医科学）の学位においては、以下の科目群から4単位以上を修得しなければならない。
- 修士（理学）：食品分子科学概論、生物分子科学概論、分子創薬学特論Ⅰ、Ⅱ、生命錯体化学特論Ⅰ、Ⅱ、反応化学特論Ⅰ、Ⅱ、分光化学特論Ⅰ、Ⅱ、生命物質化学特論Ⅰ、Ⅱ、生命分析化学特論Ⅰ、Ⅱ、生命環境化学特論Ⅰ、Ⅱ
- 修士（農学）：食品分子科学概論、生物分子科学概論、タンパク質分子科学特論Ⅰ、Ⅱ、生体防御機能分子特論Ⅰ、Ⅱ、食品機能学特論、細胞膜機能科学特論、微生物生理学特論、微生物機能化学特論、植物生理学特論、植物機能分子学特論、植物分子科学特論、植物バイオテクノロジー特論、ゲノミクス特論、トランスクリプトミクス特論、有機分子化学特論Ⅰ、Ⅱ、感覺分子細胞学特論、動物分子ストレス科学特論、ケミカルバイオロジー特論Ⅰ、Ⅱ
- 修士（医科学）：人体構造機能学概論（必修）、生体機能代行装置学概論、生命科学倫理概論、食品分子科学概論、生物分子科学概論、分子生命科学特論、分子生化学特論、生体分子機能学特論Ⅰ、Ⅱ、生体防御学特論、生体機能制御学特論、実験動物学特論、動物発生工学特論、分子遺伝学特論、基礎腫瘍学特論

8 生体医工学コース及び健康機能分子科学コース（理学系）の学生のうち、T型高度人材育成プログラムの学生については、前2項の規定にかかわらず、別表Vに定めるプログラム共通科目から必修科目6単位、コア科目から所属するコース群において開講される授業科目から4単位以上を含めて12単位以上、専門科目から必修科目30単位を含めて42単位以上を修得しなければならない。なお、実践的協働プロジェクト及びコア科目から12単位を超えて修得した単位は、所属するコースごとの専門科目的単位数に含めることができる。

9 生体医工学コースの学生のうち、AIデータサイエンスプログラムの学生については、第6項の規定にかかわらず、別表VIに定めるプログラム共通科目から必修科目6単位、コア科目からデータサイエンスコース及び知能情報工学コースにおいて開講される授業科目から4単位以上、生体医工学コースから4単位以上を含めて12単位以上、専門科目から必修科目30単位を含めて42単位以上を修得しなければならない。なお、企業インターン研修及びコア科目から12単位を超えて修得した単位は、所属するコースの専門科目的単位数に含めることができる。

10 T型高度人材育成プログラム及びAIデータサイエンスプログラムの学生のうち、日本人学生については、前2項に規定するもののほか、大学院教養教育プログラムの学術英語特論を必修とし、専門科目から修得すべき単位数に含めるものとする。

11 医科学コースの学生については、大学院教養教育プログラムの必修科目3単位を含め4単位以上、自然科学系研究科共通科目的必修科目9単位及び選択科目的人体構造機能学概論1単位を含めて10単位以上、専攻共通科目的必修科目4単位、専門科目的必修科目32単位、専攻共通科目的選択科目及び専門科目的選択科目から10単位以上を修得しなければならない。

基礎生命科学系プログラムの学生については、専門科目的選択科目から分子生命科学概論を修得しなければならない。

12 総合看護科学コースの学生については、大学院教養教育プログラムの必修科目3単位を含め4単位以上、自然科学系研究科共通科目的必修科目9単位を含め10単位以上、専攻共通科目的必修科目4単位、専門科目的必修科目30単位、専攻共通科目的選択科目及び専門科目的選択科目から12単位以上を修得しなければならない。

13 生体医工学コース及び健康機能分子科学コース（理学系）の学生で、当該学生の指導教員が研究指導上必要と認めて、別表V～VIに定めるプログラム共通科目から国際インターン研修の単位を修得した場合は、所属するコースの専門科目的単位数に含めることができる。

（単位認定）

第3条 他研究科の専門科目、自然科学系研究科共通科目的修得要件を超えた選択科目及び他コースの授業科目を履修した場合、10単位を限度として各コースの選択科目的修了要件に含めることができる。ただし、T型高度人材育成プログラム及びAIデータサイエンスプログラムの学生については、他研究科の専門科目及び他コースの授業科目を履修した場合、6単位を限度としてコースの選択科目的修了要件に含めることができる。

附 則

この細則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和2年9月16日改正）

- 1 この細則は、令和2年10月1日から施行する。
- 2 令和2年9月30日において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則（令和3年2月17日改正）

- 1 この細則は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 令和3年3月31日において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学又は再入学する者については、なお従前の例による。ただし、改正後の別表Ⅰ～別表Ⅳにおける大学院教養プログラム「スポーツ科学特別演習」については、この限りでない。

附 則（令和3年12月15日改正）

- 1 この細則は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 令和4年3月31日において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則（令和4年3月16日改正）

- 1 この細則は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 令和4年3月31日において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則（令和4年7月20日改正）

- 1 この細則は、令和4年10月1日から施行する。
- 2 令和4年9月30日において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則（令和5年2月15日改正）

- 1 この細則は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 令和5年3月31日において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則（令和5年7月19日改正）

- 1 この細則は、令和5年10月1日から施行する。
- 2 令和5年9月30日において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則（令和6年3月13日改正）

- 1 この細則は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 令和6年3月31日において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

履修細則別表Ⅰ

履修細則別表Ⅰ (PDF)

履修細則別表Ⅱ

履修細則別表Ⅱ (PDF)

履修細則別表Ⅲ

履修細則別表Ⅲ (PDF)

履修細則別表Ⅳ

履修細則別表Ⅳ (PDF)

履修細則別表Ⅴ

履修細則別表Ⅴ (PDF)

履修細則別表Ⅵ

履修細則別表Ⅵ (PDF)

別表 I (第2条第1項関係)

生体医工学コース

区分	授 業 科 目	単位数		備考
		必修	選択	
大学院教養教育プログラム	研究・職業倫理特論	1		・必修3単位を含め4単位以上を修得すること。
	情報セキュリティ特論	1		
	データサイエンス特論	1		
	学術英語特論		1	
	ダイバーシティ・人権教育特論		1	
	スポーツ科学特別演習		1	
	キャリアデザイン特論		1	
	多文化共生理解		1	
	地域連携キャリア研修		2	
	地域連携インターンシップ		1	
小計 (10科目)		3	8	
自然科学系研究科共通科目	創成科学融合特論	2		・必修9単位を含め10単位以上を修得すること。
	創成科学PBL特論	2		
	知的財産特論	2		
	理工学概論	1		
	医学・看護学概論	1		
	農学総合概論	1		
	創成科学インターンシップS		1	
	創成科学インターンシップL		2	
	理工学特別講義		2	
	数学概論		1	
	物理学概論		1	
	知能情報工学概論		1	
	材料化学特論		1	
	機械工学概論		1	
	電気電子工学概論		1	
	都市工学通論		1	
	人体構造機能学概論		1	
	人体構造実習		1	
	看護理論		1	
	生物科学特論		1	
	生命機能科学特論		1	
	食資源環境科学特論		1	
	国際・地域マネジメント特論		1	
小計 (23科目)		9	19	
専攻共通科目	健康機能分子科学概論	1		・必修4単位を修得すること。
	生体医工学概論	1		
	臨床医学概論	1		
	国際看護学概論	1		
	生体機能代行装置学概論		1	
	生命科学倫理概論		1	
	食品分子科学概論		1	
	生物分子科学概論		1	
小計 (8科目)		4	4	
専門科目	生体医工学特別講義I		2	・必修30単位を修得すること。 ・専攻共通科目の選択科目及び専門科目の選択科目から12単位以上を修得しなければならない。
	生体医工学特別講義II		2	
	医工力学特論		2	
	バイオロボティクス特論		2	
	医工計測工学特論		2	
	医工統計学特論		2	
	医工数値解析特論		2	
	医工流体シミュレーション特論		2	
	医工システム制御特論		2	
	医工信号解析特論		2	

バイオインフォマティクス特論		2	
脳生体情報工学特論		2	
特別研究Ⅰ	5		
特別研究Ⅱ	5		
特別研究Ⅲ	10		
特別研究Ⅳ	10		
小計（17科目）	30	26	
合計（60科目）	46	57	

修了要件及び履修方法

大学院先進健康科学研究科に2年以上在学し、大学院教養教育プログラム、自然科学系研究科共通科目、専攻共通科目及び専門科目の各条件を満たして、修得した単位の合計が60単位以上かつ修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格すること。

- ・大学院教養教育プログラムから必修科目3単位を含めて4単位以上。
- ・自然科学系研究科共通科目から必修科目9単位を含めて10単位以上。
- ・専攻共通科目の必修科目4単位。
- ・専門科目の必修科目30単位。
- ・専攻共通科目の選択科目及び専門科目の選択科目から12単位以上。
- ・他研究科の専門科目、自然科学系研究科共通科目の修得要件を超えた選択科目及び他コースの授業科目を履修した場合、10単位を限度として選択科目の修了要件に含めることがで

別表II（第2条第1項関係）

健康機能分子科学コース

区分	授業科目	単位数		備考
		必修	選択	
大学院教育プログラム	研究・職業倫理特論	1		・必修3単位を含め4単位以上を修得すること。
	情報セキュリティ特論	1		
	データサイエンス特論	1		
	学術英語特論		1	
	ダイバーシティ・人権教育特論		1	
	スポーツ科学特別演習		1	
	キャリアデザイン特論		1	
	多文化共生理解		1	
	地域連携キャリア研修		2	
	地域連携インターンシップ		1	
小計（10科目）		3	8	
自然科学系研究科共通科目	創成科学融合特論	2		・必修9単位を含め10単位以上を修得すること。
	創成科学PBL特論	2		
	知的財産特論	2		
	理工学概論	1		
	医学・看護学概論	1		
	農学総合概論	1		
	創成科学インターンシップS		1	
	創成科学インターンシップL		2	
	理工学特別講義		2	
	数学概論		1	
	物理学概論		1	
	知能情報工学概論		1	
	材料化学特論		1	
	機械工学概論		1	
	電気電子工学概論		1	
	都市工学通論		1	
	人体構造機能学概論		1	
	人体構造実習		1	
	看護理論		1	
	生物科学特論		1	
	生命機能科学特論		1	
	食資源環境科学特論		1	
	国際・地域マネジメント特論		1	
小計（23科目）		9	19	
専攻共通科目	健康機能分子科学概論	1		・必修4単位を修得すること。
	生体医工学概論	1		
	臨床医学概論	1		
	国際看護学概論	1		
	生体機能代行装置学概論		1	
	生命科学倫理概論		1	
	食品分子科学概論		1	
	生物分子科学概論		1	
小計（8科目）		4	4	
専攻科目	分子創薬学特論I	1		・必修30単位を修得すること。 ・専攻共通科目の選択科目及び専門科目の選択科目から12単位以上を修得しなければならない。
	分子創薬学特論II	1		
	生命錯体化学特論I	1		
	生命錯体化学特論II	1		
	反応化学特論I	1		
	反応化学特論II	1		
	分光化学特論I	1		
	分光化学特論II	1		
	生命物質化学特論I	1		
	生命物質化学特論II	1		
	生命分析化学特論I	1		

専 門 科 目	生命分析化学特論Ⅱ	1	
	生命環境化学特論Ⅰ	1	
	生命環境化学特論Ⅱ	1	
	タンパク質分子科学特論Ⅰ	1	
	タンパク質分子科学特論Ⅱ	1	
生 物 系 科 目	生体防御機能分子特論Ⅰ	1	
	生体防御機能分子特論Ⅱ	1	
	食品機能学特論	1	
	細胞膜機能科学特論	1	
	微生物生理学特論	1	
	微生物機能化学特論	1	
	植物生理学特論	1	
	植物機能分子学特論	1	
	植物分子科学特論	1	
	植物バイオテクノロジー特論	1	
生 物 工 科 目	ゲノミクス特論	1	
	トランスクリプトミクス特論	1	
	有機分子化学特論Ⅰ	1	
	有機分子化学特論Ⅱ	1	
	感觉分子細胞学特論	1	
	動物分子ストレス科学特論	1	
	ケミカルバイオロジー特論Ⅰ	1	
	ケミカルバイオロジー特論Ⅱ	1	
	分子生命科学特論	1	
	分子生化学特論	1	
生 物 医 科 目	生体分子機能学特論Ⅰ	1	
	生体分子機能学特論Ⅱ	1	
	生体防御学特論	1	
	生体機能制御学特論	1	
	実験動物学特論	1	
	動物発生工学特論	1	
	分子遺伝学特論	1	
	基礎腫瘍学特論	1	
	健康機能分子科学演習A	2	
	健康機能分子科学演習B	2	
健 康 科 目	健康機能分子科学演習C	2	
	健康機能分子科学演習D	2	
	健康機能分子科学特別演習A	2	
	健康機能分子科学特別演習B	2	
	健康機能分子科学特別演習C	2	
	特別研究Ⅰ	5	
	特別研究Ⅱ	5	
	特別研究Ⅲ	10	
	特別研究Ⅳ	10	
	小計(55科目)	30	58
合計(96科目)		46	89

別表III（第2条第1項関係）

医科学コース（基礎生命科学系プログラム及び臨床医学系プログラム）

区分	授業科目	単位数		備考
		必修	選択	
大学院教育プログラム	研究・職業倫理特論	1		・必修3単位を含め4単位以上を修得すること。
	情報セキュリティ特論	1		
	データサイエンス特論	1		
	学術英語特論		1	
	ダイバーシティ・人権教育特論		1	
	スポーツ科学特別演習		1	
	キャリアデザイン特論		1	
	多文化共生理解		1	
	地域連携キャリア研修		2	
	地域連携インターンシップ		1	
小計（10科目）		3	8	
自然科学系研究科共通科目	創成科学融合特論	2		・必修9単位及び選択科目の人体構造機能学概論1単位を含め10単位以上を修得すること。
	創成科学PBL特論	2		
	知的財産特論	2		
	理工学概論	1		
	医学・看護学概論	1		
	農学総合概論	1		
	創成科学インターンシップS		1	
	創成科学インターンシップL		2	
	理工学特別講義		2	
	数学概論		1	
	物理学概論		1	
	知能情報工学概論		1	
	材料化学特論		1	
	機械工学概論		1	
	電気電子工学概論		1	
	都市工学通論		1	
	人体構造機能学概論		1	
	人体構造実習		1	
	看護理論		1	
	生物科学特論		1	
	生命機能科学特論		1	
	食資源環境科学特論		1	
	国際・地域マネジメント特論		1	
小計（23科目）		9	19	
専攻共通科目	健康機能分子科学概論	1		・必修4単位を修得すること。
	生体医工学概論	1		
	臨床医学概論	1		
	国際看護学概論	1		
	生体機能代行装置学概論		1	
	生命科学倫理概論		1	
	食品分子科学概論		1	
	生物分子科学概論		1	
小計（8科目）		4	4	
専門科目	病因病態学概論	1		・必修32単位を修得すること。 ・専攻共通科目の選択科目及び専門科目の選択科目から10単位以上を修得すること。 (基礎生命科学系プログラムの学生については、分子生命科学概論を修得すること。)
	社会・予防医学概論	1		
	分子生命科学概論		2	
	臨床腫瘍学概論		2	
	病院実習		1	
	医用統計学特論		1	
	医用情報処理特論		1	
	実験動物学特論		1	
	バイオテクノロジー特論		1	
	解剖学特論		1	
	生理学特論		1	
	分子生化学特論		1	
	微生物学・免疫学特論		1	
	薬物作用学特論		1	

別表III（第2条第1項関係）

医科学コース（基礎生命科学系プログラム及び臨床医学系プログラム）

区分	授業科目	単位数		備考
		必修	選択	
大学院教育プログラム	研究・職業倫理特論	1		・必修3単位を含め4単位以上を修得すること。
	情報セキュリティ特論	1		
	データサイエンス特論	1		
	学術英語特論		1	
	ダイバーシティ・人権教育特論		1	
	スポーツ科学特別演習		1	
	キャリアデザイン特論		1	
	多文化共生理解		1	
	地域連携キャリア研修		2	
小計（9科目）		3	7	
自然科学系研究科共通科目	創成科学融合特論	2		・必修9単位及び選択科目の人体構造機能学概論1単位を含め10単位以上を修得すること。
	創成科学PBL特論	2		
	知的財産特論	2		
	理工学概論	1		
	医学・看護学概論	1		
	農学総合概論	1		
	創成科学インターンシップS		1	
	創成科学インターンシップL		2	
	理工学特別講義		2	
	数学概論		1	
	物理学概論		1	
	知能情報工学概論		1	
	材料化学特論		1	
	機械工学概論		1	
	電気電子工学概論		1	
	都市工学通論		1	
	人体構造機能学概論		1	
	人体構造実習		1	
	看護理論		1	
	生物科学特論		1	
	生命機能科学特論		1	
	食資源環境科学特論		1	
	国際・地域マネジメント特論		1	
小計（23科目）		9	19	
専攻共通科目	健康機能分子科学概論	1		・必修4単位を修得すること。
	生体医工学概論	1		
	臨床医学概論	1		
	国際看護学概論	1		
	生体機能代行装置学概論		1	
	生命科学倫理概論		1	
	食品分子科学概論		1	
	生物分子科学概論		1	
小計（8科目）		4	4	
専攻科目	病因病態学概論	1		・必修32単位を修得すること。 ・専攻共通科目の選択科目及び専門科目の選択科目から10単位以上を修得すること。 (基礎生命科学系プログラムの学生については、分子生命科学概論を修得すること。)
	社会・予防医学概論	1		
	分子生命科学概論		2	
	臨床腫瘍学概論		2	
	病院実習		1	
	医用統計学特論		1	
	医用情報処理特論		1	
	実験動物学特論		1	
	バイオテクノロジー特論		1	
	解剖学特論		1	
	生理学特論		1	
	分子生化学特論		1	
微生物学・免疫学特論			1	

病理学特論	1	
法医学特論	1	
環境・衛生・疫学特論	1	
精神・心理学特論	1	
遺伝子医学特論	1	
周産期医学特論	1	
リハビリテーション医学特論	1	
地域医療科学特論	1	
アカデミッククリーディング	1	
臨床腫瘍学	1	
特別研究Ⅰ	5	
特別研究Ⅱ	5	
特別研究Ⅲ	10	
特別研究Ⅳ	10	
小計（28科目）	32	24
合計（69科目）	48	55

修了要件及び履修方法

大学院先進健康科学研究科に2年以上在学し、大学院教養教育プログラム、自然科学系研究科共通科目、専攻共通科目及び専門科目の各条件を満たして、修得した単位の合計が60単位以上かつ修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格すること。

- ・大学院教養教育プログラムから必修科目3単位を含めて4単位以上。
- ・自然科学系研究科共通科目から必修9単位及び選択科目の人体構造機能学概論1単位を含め10単位以上。
- ・専攻共通科目の必修科目4単位。
- ・専門科目の必修科目32単位。
- ・専攻共通科目の選択科目及び専門科目の選択科目から10単位以上。
(基礎生命科学系プログラムの学生については、専門科目の選択科目から分子生命科学概論を修得すること。)
- ・他研究科の専門科目、自然科学系研究科共通科目の修得要件を超えた選択科目及び他コースの授業科目を履修した場合、10単位を限度として選択科目の修了要件に含めることができる。

別表IV（第2条第1項関係）

総合看護科学コース

区分	授業科目	単位数		備考
		必修	選択	
大学院教育プログラム	研究・職業倫理特論	1	1	・必修3単位を含め4単位以上を修得すること。
	情報セキュリティ特論	1		
	データサイエンス特論	1		
	学術英語特論			
	ダイバーシティ・人権教育特論			
	スポーツ科学特別演習			
	キャリアデザイン特論			
	多文化共生理解			
	地域連携キャリア研修	2		
	地域連携インターンシップ	1		
自然科学系研究科共通科目	小計(10科目)	3	8	
	創成科学融合特論	2	1	・必修9単位を含め10単位以上を修得すること。
	創成科学PBL特論	2		
	知的財産特論	2		
	理工学概論	1		
	医学・看護学概論	1		
	農学総合概論	1		
	創成科学インターンシップS	1		
	創成科学インターンシップL	2		
	理工学特別講義	2		
	数学概論	1		
	物理学概論	1		
	知能情報工学概論	1		
	材料化学特論	1		
	機械工学概論	1		
	電気電子工学概論	1		
	都市工学通論	1		
	人体構造機能学概論	1		
	人体構造実習	1		
	看護理論	1		
	生物科学特論	1		
	生命機能科学特論	1		
	食資源環境科学特論	1		
	国際・地域マネジメント特論	1		
	小計(23科目)	9	19	
専攻共通科目	健康機能分子科学概論	1	1	・必修4単位を修得すること。
	生体医工学概論	1		
	臨床医学概論	1		
	国際看護学概論	1		
	生体機能代行装置学概論			
	生命科学倫理概論			
	食品分子科学概論			
	生物分子科学概論			
小計(8科目)	小計(8科目)	4	4	
	看護研究概論	2	1	・必修30単位を修得すること。 ・専攻共通科目の選択科目及び専門科目の選択科目から12単位以上を修得しなければならない。
主	看護管理	1		
	看護倫理	1		
	看護教育論	1		
	コンサルテーション論	1		
	基礎看護学特論	1		
	急性看護学特論	1		
	老年看護学特論	1		
	がん看護学特論	1		
	慢性看護学特論	2		
	母性看護学特論	1		

専門科目	生体構造観察法		1	
	小児看護学特論		1	
	母性看護学演習		1	
	公衆衛生看護学特論		1	
	在宅看護学特論		1	
	精神看護学特論		1	
	看護統計学演習		1	
	看護形態科学特論		1	
	看護教育方法論		1	
	特別研究Ⅰ	5		
	特別研究Ⅱ	5		
	特別研究Ⅲ	10		
	特別研究Ⅳ	10		
小計 (24科目)		30	22	
合計 (65科目)		46	53	

修了要件及び履修方法

大学院先進健康科学研究科に2年以上在学し、大学院教養教育プログラム、自然科学系研究科共通科目、専攻共通科目及び専門科目の各条件を満たして、修得した単位の合計が60単位以上かつ修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格すること。

- ・大学院教養教育プログラムから必修科目3単位を含めて4単位以上。
- ・自然科学系研究科共通科目から必修科目9単位を含めて10単位以上。
- ・専攻共通科目の必修科目4単位。
- ・専門科目の必修科目30単位。
- ・専攻共通科目の選択科目及び専門科目の選択科目から12単位以上。
- ・他研究科の専門科目、自然科学系研究科共通科目の修得要件を超えた選択科目及び他コースの授業科目を履修した場合、10単位を限度として選択科目の修了要件に含めることができる。

別表V(第2条第1項関係)

T型高度人材育成プログラム授業科目

科目区分	授業科目	単位数	備考
プログラム共通科目	Collaborating PBL (共学PBL) Integration Seminar on Sci · Eng (理工統合セミナー) Intensive International Seminar for Interning Study (国際インターン研修) Practical Cooperative Project (実践的協働プロジェクト) Regional Collaborative Career Workshop (地域連携キャリア研修) Regional Collaborative Internship (地域連携インターンシップ)	2 2 2 2 2 1	必修 必修 必修 必修 修了要件単位に含めない
環境系コース群	Advanced Earth Environmental Chemistry (地球環境化学特論) Colloid and Interface Engineering (界面化学工学特論) Advanced Ceramic Chemistry (セラミックス化学特論) Advanced Separation Technology (分離工学特論) Physico-Chemical Properties of Materials (材料物性化学特論) Advanced Functional Electrode (電極機能材料化学特論)	2 2 2 2 2 2	所属コース群から4単位以上を含めて12単位以上を修得すること。
コア科目	Water Environmental System Engineering (水環境システム工学特論) Advanced Wastewater Treatment Engineering (水処理工学特論) Advanced Geotechnical Engineering (地盤工学特論) Advanced Topics on Urban Environment (都市環境性能特論)	2 2 2 2	
	Advanced Environmental Engineering of Architecture (建築環境工学特論)	2	
エネルギー系コース群	Advanced Thermal Energy Engineering (熱エネルギー工学特論) Advanced Heat Engine Technology (エネルギー機関特論) Advanced Fluid Engineering (流体工学特論) Advanced Fluid Mechanics for Energy (流体エネルギー力学特論)	2 2 2 2	
	Advanced Instrument and Control Engineering (計測制御特論) Advanced Precision Machine (精密機器工学特論) Advanced Mechanics of Materials (材料力学特論)	2 2 2	
電気電子工学科	Advanced Semiconductor Device Engineering (半導体デバイス工学特論) Advanced Pulsed Power Engineering (パルスパワー工学特論) Advanced Processing Plasma Engineering (プロセスプラズマ工学特論) Advanced New & Saved Energy Engineering (新・省エネルギー工学特論)	2 2 2 2	
健康科学系コース群	Dynamics in Biomedical Engineering (医工力学特論) Statistics in Biomedical Engineering (医工統計学特論) Numerical Analysis in Biomedical Engineering (医工数値解析特論) Biomedical System Control Engineering (医工システム制御特論)	2 2 2 2	
	Advanced Biocoordination Chemistry I (生命錯体化学特論 I) Advanced Biocoordination Chemistry II (生命錯体化学特論 II) Advanced Chemical Spectroscopy I (分光化学特論 I) Advanced Chemical Spectroscopy II (分光化学特論 II) Advanced Bioanalytical Chemistry I (生命分析化学特論 I) Advanced Bioanalytical Chemistry II (生命分析化学特論 II)	1 1 1 1 1 1	

専門科目	健康科学系コース群	生体医学コース	Biomedical Engineering Special Lecture I (生体医学特別講義 I)	2	必修30単位を含めて42単位以上を修得すること。 (日本人学生は、大学院教養教育プログラムの学術英語特論を含めて42単位以上を修得すること。)
			Biomedical Engineering Special Lecture II (生体医学特別講義 II)	2	
			Biorobotics (バイオロボティクス特論)	2	
			Biomedical Sensing System Engineering (医工計測工学特論)	2	
			Fluid Simulation in Biomedical Engineering (医工流体シミュレーション特論)	2	
			Signal Analysis in Biomedical Engineering (医工信号解析特論)	2	
			Medical Device Design (医療機器設計学特論)	2	
			Bioinformatics Programming (バイオインフォマティクス特論)	2	
			Neuro-Biological Information Processing (脳生体情報工学特論)	2	
			Advanced Study in Biomedical Engineering I (特別研究 I)	5	
			Advanced Study in Biomedical Engineering II (特別研究 II)	5	必修
			Advanced Study in Biomedical Engineering III (特別研究 III)	10	必修
			Advanced Study in Biomedical Engineering IV (特別研究 IV)	10	必修
専門科目	健康科学系コース群	健康機能分子科学コース	Advanced Medicinal Chemistry I (分子創薬学特論 I)	1	必修30単位を含めて42単位以上を修得すること。 (日本人学生は、大学院教養教育プログラムの学術英語特論を含めて42単位以上を修得すること。)
			Advanced Medicinal Chemistry II (分子創薬学特論 II)	1	
			Advanced Reaction Chemistry I (反応化学特論 I)	1	
			Advanced Reaction Chemistry II (反応化学特論 II)	1	
			Advanced Bioenvironmental Chemistry I (生命環境化学特論 I)	1	
			Advanced Bioenvironmental Chemistry II (生命環境化学特論 II)	1	
			Exercise in Functional Biomolecular Science A (健康機能分子科学演習A)	2	
			Exercise in Functional Biomolecular Science B (健康機能分子科学演習B)	2	
			Exercise in Functional Biomolecular Science C (健康機能分子科学演習C)	2	
			Exercise in Functional Biomolecular Science D (健康機能分子科学演習D)	2	
			Special Exercise in Functional Biomolecular Science B (健康機能分子科学特別演習B)	2	
			Advanced Study in Functional Biomolecular Science I (特別研究 I)	5	必修
			Advanced Study in Functional Biomolecular Science II (特別研究 II)	5	必修
			Advanced Study in Functional Biomolecular Science III (特別研究 III)	10	必修
			Advanced Study in Functional Biomolecular Science IV (特別研究 IV)	10	必修

修了要件及び履修方法

大学院先進健康科学研究科に2年以上在し、プログラム共通科目、コア科目及び専門科目の各条件を満たして、修得した単位の合計が60単位以上かつ修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格すること。

- ・プログラム共通科目から必修科目6単位。
- ・コア科目から所属コース群の授業科目4単位以上を含めて12単位以上。
- ・専門科目から必修科目30単位を含めて42単位以上。(日本人学生は、大学院教養教育プログラムの学術英語特論を含めて42単位以上。)なお、実践的協働プロジェクト及びコア科目から812単位を超えて修得した単位は、専門科目の単位に含めることができる。
- ・他研究科の専門科目及び他コースの授業科目を履修した場合、6単位を限度として専門科目の修了要件に含めることができる。

(項目6-7-2) 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること

先進健康科学研究科における学位の授与については、「佐賀大学学位規則」第7～19条、佐賀大学大学院先進健康科学研究科規則」第14条並びに「佐賀大学大学院先進健康科学研究科における学位の授与に関する取扱要項」に基づき、研究科委員会は研究科の教員の中から3人以上の学位論文審査員の選出を行い（うち1人を主査とする）、審査員組織によって公開審査及び最終試験を行う体制が整備されている。審査員による公開審査及び最終試験の結果は、「修士論文及び最終試験結果報告書」として研究科長に提出され、学位授与の可否を研究科委員による投票で決定しており、その結果は先進健康科学研究科長から学長に報告され、学位を授与すると決定した者には学位記が交付され、学位を授与できないと決定した者には、その旨が通知される（資料6-7-2(1～3)参照）。

また、評価基準については履修案内に明記されている（資料6-7-2(4)参照）。

資料6-7-2(1) 佐賀大学学位規則【抜粋】

（学位の申請）

第7条 第5条に規定する学位の授与を受けようとする者は、学位申請書（第1号様式）に修士の学位論文又は特定の課題についての研究の成果（以下「修士論文等」という。）を添え、研究科長に提出しなければならない。

（中略）

5 既納の学位論文審査手数料は、返還しない。

（修士論文等及び博士論文）

第8条 修士論文等及び博士論文は、1編に限る。ただし、参考資料として他の論文を添付することができる。

2 研究科長は、審査のため必要があるときは、修士論文等及び博士論文の提出者に、当該修士論文等及び博士論文の訳文その他必要な資料等の提出を求めることができる。

（審査の付託）

第9条 研究科長は、第7条第1項の規定による修士の学位の申請を受理したときは、当該研究科委員会にその審査を付託しなければならない。

（中略）

（審査員の選出）

第10条 前条第1項の規定により修士論文等の審査を付託された研究科委員会は、修士論文等の内容及び専攻科目に関連がある教員の中から審査員3人以上を選出して、修士論文等の審査及び最終試験を行わせるものとする。

2 前条第2項の規定により博士論文の審査を（中略）

3 前2項の規定にかかわらず、修士論文等及び博士論文の審査に当たって必要があるときは、研究科委員会の議を経て、他の大学院又は研究所等（外国の大学院又は研究所等を含む。）の教員等を審査員として加えることができる。

（審査の期間）

第11条 修士論文は、提出者の在学期間に審査を終了するものとする。

（中略）

（最終試験）

第12条 最終試験は、第7条第1項又は第2項の規定により申請のあった者に対し、修士論文等又は博士論文の審査を終えた後、修士論文等又は博士論文を中心として、これに関連のある科目について筆記又は口述により行うものとする。

（中略）

（審査結果の要旨の報告）

第16条 審査員は、第7条第1項又は第2項の規定により申請のあった者の修士論文等又は博士論文の審査及び最終試験を終了したときは、その結果の要旨を速やかに研究科委員会に報告するものとする。

2 審査員は、第7条第3項及び第4項の規定により申請のあった者の博士論文の審査並びに試験及び学力の確認を終了したときは、その結果の要旨を速やかに研究科委員会に報告するものとする。

(中略)

3 前2項の報告は、文書をもって行うものとする。

(合否の判定)

第17条 研究科委員会は、前条第1項の報告に基づき、修士論文等又は博士論文及び最終試験の合否の判定を行う。

(中略)

(判定結果の報告)

第18条 学部長又は研究科長は、教授会又は研究科委員会において学位を授与するものと判定したときは、速やかに、次に掲げる事項を記載した文書を添えて、その旨を学長に報告しなければならない。

(1) 授与する学位の種類

(2) 授与する年月日

(中略)

2 学位を授与できないと判定した者については、その旨を学長に報告しなければならない。

(学位の授与)

第19条 学長は、前条の報告を経て、課程の修了及び学位を授与すると決定した者には、学位記（第5号様式、第6号様式、第7号様式、第8号様式又は第9号様式）を交付し、学位を授与できないと決定した者には、その旨を通知するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、国立学校設置法の一部を改正する法律（平成15年法律第29号）附則第2項の規定により平成15年9月30日に在学する者が在学しなくなる日までの間存続するものとされた佐賀医科大学に在学していた者に対し、学位を授与すると決定した場合の学位記は、第10号様式、第11号様式又は第12号様式とする。

資料 6-7-2(2) 佐賀大学大学院先進健康科学研究科規則【抜粋】

(学位論文の提出)

第14条 学位規則第7条第1項の規定により、修士の学位の授与を受けようとする者は、申請書類とともに、学位論文又は特定の課題についての研究の成果（以下「修士論文等」という。）を指定した期日までに研究科長に提出しなければならない。

(学位論文審査員)

第15条 佐賀大学大学院先進健康科学研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）は、修士論文等の審査のため、研究科の教員の中から3人以上の学位論文審査員（以下「審査員」という。）を選出し、うち1人を主査とする。

2 前項の規定にかかわらず、学位論文の審査に当たって必要があるときは、研究科委員会の議を経て、他の研究科、他の大学院又は研究所等（外国の大学院又は研究所等を含む。）の教員等を審査員に加えることができる。

資料 6-7-2(3) 佐賀大学大学院先進健康科学研究科における学位の授与に関する取扱要項

(趣旨)

第1条 佐賀大学大学院先進健康科学研究科（以下「先進健康科学研究科」という。）における学位の授与に関する取扱いについては、佐賀大学学位規則（平成16年4月1日制定。）及び佐賀大学大学院先進健康科学研究科規則（平成31年2月27日制定。以下「研究科規則」という。）に定めるものほか、この要項の定めるところによる。

(修士論文等の提出期日)

第2条 研究科規則第14条の規定により、修士の学位の授与を受けようとする者は、次に掲げる書類を各コースで定められた期日までに提出するものとする。

(1) 学位申請書 1部

(2) 修士論文又は特定の課題についての研究の成果（以下「修士論文等」という。） 1部

(修士論文審査員)

第3条 研究科規則第15条第1項に規定する学位論文審査員（以下「審査員」という。）は、修士論文等の内容及び専攻科目に関する分野の教員3人以上とし、うち1人を互選により主査とする。

2 前項の教員は、佐賀大学大学院先進健康科学研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）において、研究指導教員の資格の認定を受けた者とする。

3 第1項の規定にかかわらず、学位論文の審査に当たって必要があるときは、研究科委員会の議を経て、同項の審査員として、他の研究科、他の大学院又は研究所等（外国の大学院又は研究所等を含む。）の教員等を加えることができる。

4 第1項の審査員の選出は、学位の授与を受けようとする者が所属するコースの推薦に基づき、研究科委員会が行う。

(修士論文等の審査及び最終試験)

第4条 審査員は、修士論文等の審査及び最終試験を実施する。

2 審査員は、修士論文等の審査を実施するに当たり、研究指導が研究指導実施報告書に基づき、適切に行われていることを確認するものとする。

(修士論文等の審査及び最終試験結果の報告)

第5条 審査員は、修士論文等の審査及び最終試験が終了したときは、修士論文審査及び最終試験結果報告書を作成し、先進健康科学研究所長に提出するものとする。

(雑則)

第6条 この要項に定めるもののほか、先進健康科学研究所における学位の授与に関し必要な事項は、研究科委員会が別に定める。

資料 6-7-2(4) 成績の評価【令和5年度履修案内抜粋】

4. 学修成果の評価 ※3

(1) 授業科目の学修成果を評価するために、授業科目担当教員は、測定する到達目標の特性に応じて、筆記試験、レポート（論文）、発表、活動内容等により多面的評価を行う。

(2) 個別の授業科目の成績評価方法については、シラバスに明示する。

(3) 成績の標語（評価）は、100点を満点とした評点又は評価基準に基づき判定するものとし、評点及び評価基準は、次の表に掲げるとおりとする。

評語 (評価)	評点	評価基準	合否 判定	成績評定 (GP)
秀	90点以上	学修到達目標を十分に達成し、極めて優秀な成果を上げている。	合格	4
優	80点以上 90点未満	学修到達目標を十分に達成している。		3
良	70点以上 80点未満	学修到達目標をおおむね達成している。		2
可	60点以上 70点未満	学修到達目標を最低限達成している。		1
不可	60点未満	学修到達目標を達成していない。	不合格	0

※上記により評価が難しい授業科目は、合又は不可の評語によって表し、合を合格とし、不可を不合格とする。

(4) 教育課程を通した学修成果を、修士論文及び各授業科目の成績を用いて総合的に評価する。

(5) 成績評価の結果は、評価分布等を使用して定期的に点検を行い、必要に応じて教育方法等の改善を行う。

6. 学位の授与

修士論文の学位審査は3名以上の審査員によって行う。審査員は、修士論文の内容及び専攻科目に関する分野の教員とし、うち1名を互選により主査とする。学位審査を希望する学生が申請した学位と称号について、学位審査会で最終試験と審査を実施した後、試験と審査の概要を研究科委員会に報告し、合否案を提案する。委員会はこの報告に基づき審議の上、学生が申請した学位と称号について合否を決定する。

論文評価基準

審査員は、修士論文等の審査に当たって修士論文等が属する専門分野において学術的意義を有していることを確認する。

(項目6-7-3) 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること

「佐賀大学大学院学則」等及び「佐賀大学学位規則」に定められた修了要件については、先進健康科学研究科の履修案内に記載されており、ホームページへの掲載、入学時及び授業時のガイダンス、学年ごとのオリエンテーション、研究指導教員による指導などを通して、学生への周知を徹底している（資料6-7-3）。

資料6-7-3 修了要件【令和5年度先進健康科学研究科履修案内より抜粋】

II. 研究指導、修了要件、履修方法について

1. 教育の理念

先進健康科学研究科の修士課程では、科学技術の多様化と高度化する理工学系、農学系、医学・看護学系の各分野への関心を深め、幅広い専門基礎知識を身に付けると共に、複眼的な思考により課題を取り組む素養を持った創造性を養う。本研究科では、健康科学に関連する3つの系の統合効果を活かし、先進技術に対応可能な学際的能力を高めることを教育理念とする。

2. 修了要件と学位

修士課程の修了要件は、佐賀大学大学院学則第18条に述べられているとおりである。

第18条 修士課程の修了要件は、当該課程に2年（2年以外の標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の履修上の区分にあっては、当該標準修業年限）以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該修士課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた業績を上げた者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

学位の種類は、修士（工学）、修士（理学）、修士（農学）、修士（医科学）、修士（看護学）となっている。

(項目6-7-4) 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること

先進健康科学研究科研究科における論文審査は、6-1-1 学位授与方針に基づいた6-2-1 教育課程の編成・実施方針の中に明示された成績の評価要領に沿って、各専門領域において学術のあるいは社会的に価値を有するものであるかを適切に評価することができるよう審査体制を整えている（資料6-7-2(4)参照）。

学位論文の授与については、「佐賀大学学位規則」第7～19条、「佐賀大学大学院先進健康科学研究科規則」第14条並びに「佐賀大学大学院先進健康科学研究科における学位の授与に関する取扱要項」に基づき、研究科委員会は研究科の教員の中から3人以上の学位論文審査員の選出を行い（うち1人を主査とする）、審査員組織によって公開審査及び最終試験を行う体制が整備されている。審査員による公開審査及び最終試験の結果は、「修士論文及び最終試験結果報告書」として研究科長に提出され、学位授与の可否を研究科委員による投票で決定している。

以上のように、学位論文の提出及び資格に係る基準、審査員の選考方法、審査の方法、学位授与の可否の決定方法を定めた規則、細則などの審査体制が適切に整備されており、それに基づいた審査委員会が組織され、研究科委員会による学位審査が問題なく行われるようになっている。

(項目6-7-5) 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること該当なし

(基準6-8) 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

(項目6-8-1) 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること

先進健康科学研究科では、修了に際しては、個々の学生について学位論文の審査を厳格に行っており、資料6-8-1(1)で示すように最終学年学生の学位取得率は、生体医工学コース及び健康機能分子科学コースは、概ね90%以上であった。医科学及び総合看護学コースは長期履修者が在籍するため、医科学コース60%、総合看護科学コース36%となった。

資料6-8-1(1) 標準修業年限内の卒業(修了)率

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
83.7%	88.0%	88.9%	88.0%

資料6-8-1(2) 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率

令和3年度	令和4年度	令和5年度
91.3%	92.3%	90.7%

資料6-8-1(3) 先進健康科学研究科の令和4年度学位取得状況

コース名	最高学年人数	取得者数	備考
生体医工学コース	22	21	留年1
健康機能分子科学コース	24	22	留年1 退学1
医科学コース	7	2	長期履修者2 留年2 休学1
総合看護科学コース	9	6	長期履修者2 留年1

(項目6-8-2) 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること

先進健康科学研究科の修了者は、下記資料6-8-2で示すように、進学する者と就職する者とに分かれ、進学者は本学大学院においてさらに専門性と研究能力を高めるための研鑽を積んでいる。就職率は100%で、各種製造業、情報通信業、運輸・郵便業、医療・福祉など関連企業の専門職者として活躍している。

資料 6-8-2 修了後の進路の状況【大学院修了生就職データより抜粋】

進学率=進学者／修了者数、 就職率=就職者数／(修了者数-進学者数-不詳者数)

修了者数	進学者数	進学先別内訳			就職者数	就職先別内訳							その他	社会人	不詳者数	進学率	就職率						
		大学院博士課程等				教員		企業等専門・技術職															
		本学	他大学	留学		大学助手等	他教育機関	建設業	製造業	情報通信業	運輸・郵便業	医療・福祉、学術研究、専門・技術サービス等											
51	2	1	1	0	43	0	1	34	5	51	2	1	1	0	43	0	1						

(項目6-8-3) 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること

本学教育委員会と全学教育機構を中心となり、各研究科に在籍する修了予定者を対象に毎年12月～3月にかけて、就学状況、教育環境、知識や技能の習得、満足度についてのアンケート調査を実施している(資料2-3-3(1)参照)。その結果として、専門的な知識や技能(95%)、分析し批判する能力(95%)、プレゼンテーション技術(83%)、資料や報告書を作成する能力(93%)、研究能力(98%)、課題を探究する能力(93%)、問題を解決する能力(93%)と学生が修得を実感おり、研究科の専門的指導については、95%以上の学生が満足していると実感している。このことから、2023年度の卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られている。

資料 6-8-3 佐賀大学共通アンケート(大学院修士課程・博士前期課程2年生修了予定者対象)より抜粋

国立大学法人佐賀大学 共通アンケート(大学院修士課程・博士前期課程2年生修了予定者対象)

先進健康科学研究科

A-01 専攻・コースとC-06 あなたは以下の大学院教育に、満足しましたか。(2. 研究科の専門的指導) のクロス表

A-01 専攻・コース	C-06 あなたは以下の大学院教育に、満足しましたか。(2. 研究科の専門的指導)				合計
	あまり満足しなかった	ある程度満足した	満足した		
先進健康科学専攻(生体医学工学コース)	度数	0	4	13	17
	A-01 専攻・コースの%	0.0%	23.5%	76.5%	100.0%
先進健康科学専攻(健康機能分子科学コース)	度数	2	2	17	21
	A-01 専攻・コースの%	9.5%	9.5%	81.0%	100.0%
先進健康科学専攻(医科学コース)	度数	0	0	1	1
	A-01 専攻・コースの%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
先進健康科学専攻(総合看護科学コース)	度数	0	2	1	3
	A-01 専攻・コースの%	0.0%	66.7%	33.3%	100.0%
合計	度数	2	8	32	42
	A-01 専攻・コースの%	4.8%	19.0%	76.2%	100.0%

(項目6－8－4) 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること

修了後3年を経過した修了生へのアンケート調査は、令和2年度に修了した学生を対象に、令和5年度修了後にキャリアセンターと協働で令和6年度に実施する予定である。

(項目6－8－5) 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること

修了後3年を経過した修了生へのアンケート調査結果を踏まえ、実施内容（意見聴取の方法・内容）含め検討する。

VI 令和6年度先進健康科学研究科評価委員会委員及び外部評価者名簿

氏 名	役 職 等	備 考
先進健康科学研究科評価委員		
野 出 孝 一	先進健康科学研究科長	委 員 長
杉 剛 直	生体医工学コース 教授	
北 垣 浩 志	健康機能分子科学コース 教授	
松 尾 宗 明	医科学コース 教授	
田 淵 康 子	総合看護科学コース 教授	
北 島 博 文	医学部事務部長	
谷 口 圭 介	理工学部事務長	
山 口 琢 美	農学部事務長	

VII 改善事項一覧等

改善・向上が必要と確認された事項		対応計画・改善状況	計画の進捗状況
年	内容		
R3	2022 年の入学定員充足率をみると医科学・総合看護科学コースは、入学定員を下回っている。特に、総合看護科学コースは、入学者数が減少傾向にあるため、対策が必要である。(項目 5-2-2)	<p>【令和 4 年 10 月】 総合看護科学コースでは学部学生からの入学者確保のため、医学部看護学科での先行履修について検討を開始した。</p> <p>【令和 5 年 7 月】 令和 4 年度第 10 回教育委員会において、佐賀大学医学部履修細則の一部改正及び佐賀大学医学部看護学科における大学院先行履修科目の履修に関する内規を制定し、医学部看護学科を卒業後、本学先進健康科学研究科修士課程に進学を希望する学生が在学中に修士課程の授業科目を先行履修し単位を修得しやすくし、より専門的なカリキュラムの学修への円滑な移行や、学生の学修負担を軽減することで進学者を増やす取り組みを行った。</p> <p>【令和 6 年 7 月】 上記取り組みと併せ、看護学科教員による、本学看護学科卒業生及び、本学職員への広報活動により、入学者数は増加している。今後も引き続き教育内容の充実を図りながら入学者を確保する取り組みを継続する。</p>	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他

教育	R5	<p>授業の内容及び方法の改善を図るために、先進健康科学研究所のFD委員会と他学部のFD委員会が連携した形で実施・参加を管理しているような仕組みを構築するとともに、研究科独自の目的・課題に即したFDを実施するためにも、FD委員会の設置が必要である。(項目2-5-4)</p>	<p>【令和6年7月】 先進健康科学研究所ファカルティ・ディベロップメント委員会規定を先進健康科学研究所委員会において審議決定した。今後研究科独自の目的・課題に即したFDの実施に向けて検討する。</p>	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他
教育	R5	<p>入試定員に関して定員を満たせないコースについては定員見直しの検討も必要である。(項目5-2-2)</p>	<p>【令和6年7月】 各コースの定員については、先進健康科学研究所各コースの指導教員に対し、定員の妥当性についてアンケートを実施した。今後は、先進健康科学研究所入学試験委員会でアンケート結果を踏まえ引き続き検討する。</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他

※必要に応じて、適宜行を追加してください。